厚生労働科学研究費補助金 (循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)

歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究 ~我が国の歯科健康格差縮小へのヘルスサービスリサーチ~

令和元年度 総括·分担報告書

研究代表者 田宮菜奈子

令和2年(2020)年5月

	I. 総括	研究報告	
			法・評価指標の開発のための調査研究~我が国の歯科健康格差縮小へのヘルス
٦	ナービスリサー	ーチ~	
	研究代表者	田宮菜奈子	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授
			筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長
	TT /\+07	二定却 什	
1)	II. 分担を		・人 公 書 は と ね フ 松 柵) と 間 よ フ 松 津 ・ 休 乳 光 仏 知 上 よ 、 と
1)			「今後求められる指標に関する検討-統計学的観点から13
	研先分担有	同惝芳八	国立保健医療科学院 統括研究官
2)	NDB による	新たな歯科保備	建指標策定へ
	~歯科診療行	行為別にみた都	。 道府県差の実態把握:NDB オープンデータ~36
	研究協力者	平健人	筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 博士課程
	研究分担者	高橋秀人	国立保健医療科学院 統括研究官
	研究協力者	石丸美穂	東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻臨床疫学・経済学 博士課程
	研究代表者	田宮菜奈子	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授
			筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長
3)	国兄	淋囲木に トスハ	析: 自覚症状と歯科疾患による通院状況との関連42
3)	研究協力者	廃嗣重による力 斉藤智也	利 . 日見症状と歯科疾患による通院状况との関連
	研究分担者	財津崇	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教
	研究協力者		策京医科国科人子人子院医国子総古研究科 助教 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教
		川口陽子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授
		田宮菜奈子	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長
			現仮八子 ^へ /レスリーころ開発研先センター センター女
4)	歯科レセプ	ト情報のバリテ	・ ーションに関する予備的検討~「歯式」の信頼性について~47
	研究協力者	平健人	筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 博士課程
	研究分担者	岩上将夫	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教
	研究協力者	石丸美穂	東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻臨床疫学・経済学 博士課程
	研究代表者	田宮菜奈子	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授
			筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長
5)	Functional '	Tooth Units 指	標による日本人成人の咬合状況実態調査53
•	研究分担者		東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教
			筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

		斉藤智也 井上裕子 川口陽子 田宮菜奈子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学のルスサービス開発研究センター センター長
6)		ンデータベース 斉藤智也 財津崇 高橋秀人 川口陽子 田宮菜奈子	※を用いたかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所算定状況の評価
7)	研究協力者 研究分担者 研究分担者	が行う歯科保健 井上裕子 財津崇 高橋秀人 田宮菜奈子	指導の実施状況とその要因解析:NDBオープンデータを用いた分析68 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教 国立保健医療科学院 統括研究官 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長
8)	研究協力者 研究協力者 研究協力者 研究協力者	井上裕子 財津崇	所:婚姻状況と歯科疾患による通院状況との関連
9)	研究協力者研究分担者	護突合レセプト 平健人 森隆浩 佐方信夫 岩上将夫 岩子柴正光 田宮菜奈子	・分析による居宅/施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

O研究代表者

田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

O研究分担者

高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研究官

森隆浩 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授

財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

岩上将夫 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

O研究協力者

川口陽子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

佐方信夫 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授

渡邊多永子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

平健人 筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 博士課程

石丸美穂 東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻臨床疫学・経済学 博士課程

(R2.4~ 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教)

井上裕子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

斉藤智也 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

御子柴正光 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 研究員

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 総括研究報告書

歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標開発のための調査研究 ~我が国の歯科健康格差縮小へのヘルスサービスリサーチ~

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

歯科の健康格差は「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の中間報告で、地域間・社会 経済学的要因が指摘されており、縮小が求められている。本研究では、国民の歯科健康実態を 正しく把握し評価するための評価方法・評価指標を開発することを目的とする。また、全国民 を対象とするレセプト情報等データベース(NDB)、既存又は新規の公的調査、各自治体が独自 に収集している調査データについて、基礎資料としての活用可能性と評価指標の探索・策定へ の活用可能性を検討する。

本研究は、<1>文献レビューによる評価方法・評価指標の現状把握、<2>既存公的統計の歯科口腔保健に関連する評価指標の再評価・改善策の検討、<3>全国規模の歯科保健の実態把握および各地域・社会経済的要因間における格差の検討に資する評価指標の開発、<4>要支援・要介護者の歯科口腔保健の実態把握、<5>新たな歯科口腔保健の評価方法・指標の考察と開発及び検証、<6>現在の歯科健康の課題及びこの解消に向けた施策について考察、により構成する。

平成 31 年度の本研究から以下の知見を得た。「口腔保健指標に関する文献的検討」から,口腔指標として「歯周病」が本質的であり,今後は口腔機能に着目した指標が重要になると考えられた。また,国際生活機能分類(ICF)の分類は指標を考えるうえで有用と思われた。「NDBオープンデータ」の分析から,歯科診療行為レセプト算定数の標準化算定数比・変動係数による評価分析は歯科保健の生態学的指標顕出に対して有効性が示唆された。「国民生活基礎調査」の分析から,既婚者と比べて死別・離別者では歯科通院率が低いことが明らかとなり,口腔の健康格差の縮小に社会要因としての婚姻に注目する必要が考えられた。「歯科疾患実態調査」の分析から,70 歳代以上では平均現在歯数が 20 歯未満と少なく補綴処置で咬合回復しているが,60 歳代では臼歯部への補綴処置が不十分である可能性が窺われ,臼歯部の咬合状況を評価する Functional Tooth Units (FTU:機能歯ユニット)指標の有用性が示唆された。「医療・介護レセプトデータ(市町村)」の分析から,訪問歯科診療の供給は現在においても不足しており,訪問歯科衛生指導の実施が居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。「診療録等」の分析から,歯科レセプト情報に存在する「歯式」は現在歯数の把握において妥当性の高い指標とできる可能性が示唆された。

今年度の検討から NDB 及び国民生活基礎調査等,既存公的調査データの指標策定における基礎資料としての活用可能性が示唆された。以上の検討を基に申請受理を得た個票データの交付があり次第、具体的指標の策定の検討を行う予定である。

研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属 研究機関における職名

高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研

究官

森隆浩 筑波大学医学医療系 准教授

財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯

学総合研究科 助教

岩上将夫 筑波大学医学医療系 助教

A. 研究目的

歯科の健康格差については「歯科口腔 保健の推進に関する基本的事項」の中間報 告において、地域間・社会経済学的要因に よる存在が指摘されており、健康日本21 (第二次)の理念実現に向け縮小が求めら れている。格差縮小の実現には、現実社会 での国民の歯科健康状態の実態把握をする ために広範なデータ収集分析が必要である。 また、実態を正しく反映するための適切な 評価方法確立と評価指標策定が不可欠であ る。

現在まで歯科口腔保健の評価は,歯科 疾患実態調査を中心に国民健康・栄養調査、 保健福祉動向調査, 学校保健統計調査等の 資料に基づき行われてきた。歯科疾患実態 調査は口腔診査を実施しており情報量が多 く精度が高いが、一方で調査対象者が限ら れている。近年は調査協力者の減少(平成 28 年度は 6,278 人) により結果に偶然変 動や選択バイアスの存在が懸念されている。 また保健福祉動向調査廃止(平成 15 年) 以降, 受診行動の調査が困難である。現状 の調査では対象者の集団代表性と歯科医療 サービス受療行動の視点の弱さに課題があ る。歯科の健康格差分析に必要となる調査 資料確保の観点からは従来調査の改善に加 えて, 対象者が広く設定され一般化可能性 を有した新たな調査評価手法が必要な状況 にある。

本研究では, まず現状で実現可能性が

高い全国民を対象とするレセプト情報等デ ータベース(NDB)、全国を対象として行う 既存又は新規の公的統計調査, 各自治体が 独自に収集している調査等データについて、 基礎資料としての活用可能性について検討 する。また評価指標の探索のため, 先進自 治体・海外の事例分析、文献レビュー等も 交えて検討し、我が国の歯科健康実態を正 しく把握分析するために有効な評価方法・ 評価指標の開発を行う。また海外や国内先 進事例の情報収集分析から、わが国の今後 の歯科口腔保健に有用な示唆の検討を行う。 本研究班は歯科疾患実態調査の解析評価委 員、レセプトデータ・国勢調査分析に実績 を有する研究者,疫学統計・医療経済の専 門家等,健康調査・格差分析・評価指標開 発研究には豊富な経験を有する研究者で構 成され,歯科口腔保健の評価方法の確立と 評価指標の開発を行い、地域・社会経済的 要因等間の比較を可能とすることで歯科健 康格差縮小を実現し社会に貢献することを 目的とする。

B. 研究方法

本研究は、平成31年度から開始し令和2年~3年度の3か年にわたって行う。実施施設は筑波大学、東京医科歯科大学、国立保健医療科学院である。本研究は以下の<1>から<6>のサブテーマに分かれており、<1>、<2>、<4>については平成31年度より研究が開始されている。<3>および<5>については平成31年度に既に公的統計データを申請済みであり、提供され次第実施予定である。<6>は<1>~<5>のまとめとして最後に行う。

<1>文献レビューによる評価方法・評価指標の現状把握

国内・海外の歯科口腔保健の評価に関する文献を取得し、評価指標・手法に関する情報収集を行う。収集した文献を精査し、

歯科口腔保健に関する評価方法・評価指標 についての国内自治体・OECD 諸国等で の取り組み事例等について取りまとめを行 う。

<2>既存公的統計の歯科口腔保健に関連する評価指標の再評価・改善策の検討

本研究で用いる、歯科疾患実態調査、 NDB データ等について、厚生労働省への データ申請を行う(令和1年9月に申請受 理を得ているが、NDB データ、国民生活 基礎調査、および国民健康・栄養調査は未 だデータ受領に至っていない)。

NDB オープンデータ等を用いて、国民の歯科疾患自覚症状と通院の有無や歯科衛生士の歯科保健指導の実施状況等の分析を行う。また、歯科レセプトデータを用いて歯科口腔保健の全国比較指標として活用可能性のある変数候補の検討を行う。これらを踏まえて、NDB 個票データを用いて、各候補変数の相関・クラスタリングに関する分析等を行う。

<3>全国規模の歯科保健の実態把握および 各地域・社会経済的要因間における格差の 検討に資する評価指標の開発

分析に先立ち、データ分析のための設備・人員の整備を行う。提供された個票データによるデータベース構築、データクリーニング等の後に分析を開始する。オープンデータにて探索した指標候補算定項目及び、歯式・傷病名を用いた歯科保健の実態把握及び、生態学的・経済学的格差分析(NDB 個票データ等)、口腔状況と歯科受診・栄養状況・医療提供体制らの関連等の実態把握・格差検討(国民生活調査、歯科疾患実態調査、国民健康・栄養調査等)を行う。

また、歯科分野におけるレセプトデータの信頼性・妥当性の検証として、協力施設から提供を受ける診療録・レセプトを用

いた実地調査によるバリデーション研究を 行う。

<4>要支援・要介護者の歯科口腔保健の実態把握

本研究班のフィールド市町村において、 医科・歯科・介護レセプト突合分析を進め、 パイロット研究として現状では把握が困難 である要支援・要介護者の歯科口腔保健の 実態を把握する。フィールド市町村のひと つである、千葉県 A 市における要介護者 の訪問歯科医療サービスの受療実態につい て当該市町村のレセプトによる分析を行う。 拡充するテーマの一つとして、要支援・要 介護状態になる前後における歯科受診の継 続性と口腔内状況の悪化について個人を縦 断的に追跡することで検討を行う。

<5>新たな歯科口腔保健の評価方法・指標の考察と開発及び検証

令和3年度には<1>~<4>の検討を踏まえて、新たな歯科口腔保健の評価方法・評価指標の考察、開発を行う。開発した評価方法・指標についてはフィールド市町村における有効性、信頼性・妥当性の検証を行う。

<6>現在の歯科健康の課題及びこの解消に向けた施策について考察

<1>~<5>の研究を原著論文として纏め 成果としての政策提言を行う。

倫理面への配慮として本研究は, 筑波大学医の倫理委員会(通知番号:第1339号, 第1446号, 第1490号)、東京医科歯科大学歯学部附属病院倫理審査委員会(受付番号: D2019-065)の審査による承認を得て実施した。

C. 研究成果

主なものを以下に示す。

(1) わが国の口腔保健について今後求め られる指標に関する検討

現在健康日本 21(第 2 次)「歯科」の 10 項目の目標値について 2022 年度に向けて 達成途中にある。検証のために歯科疾患実 態調査や国民健康・栄養調査が用いられて いるが、目標値は公表値からさらに計算す る必要があるので、目標値の設定の際にど のようにその値を算出するかの手続きを定 め公表することが必要となる。これら調査 は国勢調査の単位区からの多段階層別サン プリングであるため,回収率が低ければバ イアスの影響が大きくなることが危惧され た。口腔指標と寿命や健康の関連について はエビデンスが報告されている。口腔指標 として「歯周病」が本質的であるが、今後 は口腔機能に着目した指標が重要になって くると考えられる。機能という観点から国 際生活機能分類(ICF)の分類は指標を考え るうえで役に立つと思われる。今後は高齢 者の健康を考えた場合 物理的な健康だけ ではなく, 社会的な健康や精神学的な健康 についても考える必要があり, その場合 ICF の概念は指標作成に役立つと考える。

(2) NDB による新たな歯科保健指標策定 へ〜歯科診療行為別にみた都道府県差の実 態把握: NDB オープンデータ〜

第4回 NDB オープンデータから、歯科診療行為の算定数を都道府県別に集計し、各都道府県の人口・性・年齢で調整した標準化算定数比の変動係数、及び相関係数を算出し比較した。都道府県差は、歯周管理、歯石除去、歯周検査で大きく、抜歯、抜髄で小さい可能性が窺われた。歯科診療所数との関係では、歯石除去・歯科衛生指導・う蝕充填が強い正の相関を示し、抜歯が負の相関を示した。本研究から、標準化算定数比・変動係数による NDB オー

プンデータの評価分析は,歯科保健の生態学 的指標顕出に対する有効性が示唆された。

(3) 国民生活基礎調査による分析:自覚症状と歯科疾患による通院状況との関連

平成 25 年度国民生活基礎調査の個票データを用い、20 歳以上の 476,450 名を対象に年齢、口腔の自覚症状(歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみにくいの有無)、歯科疾患による通院の有無の関連について分析を行った。口腔の自覚症状があっても、約 70%の者は歯科医院を受診していない現状が明らかとなった。特に、高齢者ではかめないと自覚していても、その通院率は低いことが窺われた。

(4) 歯科レセプト情報のバリデーション に関する予備的検討~「歯式」の信頼性に ついて~

歯科レセプト情報のうち「歯式」の検討 を行い, 収載データの正確性・信頼性につ いて検討した。分析には首都圏の歯科診療 所から提供を受けた令和元年9月のレセプ トデータ・パノラマ X 線画像 570 名 (男性 274 名・女性 296 名, 平均年齢 42.0 歳) 分 を使用した。現在歯数(以下,「X線歯 数」)を記録し、レセプト記載の「歯式」 歯数(以下、「レセプト歯数」)との相関 を検討した。歯数の平均値は「レセプト歯 数」26.43「X線歯数」26.24、両者の平均 値の差は 0.19 であり有意差は認められなか った。両者の級内相関係数は 0.98 (95% CI : 0.97-0.98) であった。「レセプト歯数」 から「X線歯数」を引いた差は、差の値 0 が88.2%, ±1以内が7.5%, ±2以内が1.8 %, ±3以上が2.5%であった。「歯式」は 口腔内現在歯数と高い一致率が認められ、 今後のレセプト研究における現在歯数の把 握において信頼性の高い指標として用いる ことができる可能性が示唆された。

(5) Functional Tooth Units 指標による 日本人成人の咬合状況実態調査

平成28年歯科疾患実態調査の個票データをもとに、臼歯部の咬合状況を評価する指標Functional Tooth Units(FTU:機能歯ユニット)を用いて、日本人成人について分析を行った。

本研究の結果から男女ともに年齢階級 が高くなるほど, 現在歯数が有意に減少す る傾向が認められた。また、天然歯のみの 咬合状態を評価する n-FTU, 固定式補綴 装置を含んで咬合状態を評価する nif-FTU は、男女ともに年齢階級が高くなるととも に,有意に減少する傾向が認められた。一 方,可撤式補綴装置も全て含む total-FTU は、20代、30代、40代、50代、60代、 70代,80歳以上でそれぞれ11.8,11.7, 11.2, 10.5, 9.8, 9.8, 10.3 と年齢による差は 少なく,60,70代以外の年齢ではすべて 10以上の値であった。年齢が高いほど、 FTU は3種類とも低い値を示すことが判 明し、70代以上では平均現在歯数が20歯 未満と少なく (70代:18.9±9.1歯,80歳 以上: 13.4±10.4 歯), 補綴処置で咬合回 復しているが、60代(22.5±7.1 歯)では 臼歯部への補綴処置が不十分である可能性 が示唆された。

(6) NDB オープンデータベースを用いた かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所算 定状況の評価

第4回 NDB オープンデータを用いて歯 周病安定期治療(Supportive Periodontal Thera-py:SPT)から、かかりつけ歯科医機 能強化型歯科診療所についての現状を把握 し、都道府県別の地域格差および関連要因 の検討を行った。年度による SPT の増加率 は SPT1:11.4%に対し、SPT2(かかりつけ 歯科医機能強化型歯科診療所でのみ算定可 能):58.3%であった。都道府県別 SPT2 の 比較では、最も算定数が多い県は佐賀県(6 9.06 件/千人),最も少ない県は和歌山県であった(3.20 件/千人)。全 SPT に占める SPT2 の割合では,岩手県が最も高く(82.0%),鳥取県が最も低かった(15.0%)。口腔保健支援センター設置の有無,全 SPT の算定数に有意な関連が見られた。全 SPT に占める SPT2 の割合では最も高い県と低い県では 5.4 倍の差があり,口腔保健支援センターの設置,SPT の算定数が影響することが示唆された。

(7) 歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状況とその要因解析: NDB オープンデータを用いた分析

第4回 NDB オープンデータの歯科レセ プトデータを用いて、歯科衛生士が行う 「歯科衛生実地指導料 1,2」(以下実地指) と「訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)」 (以下訪衛指)の件数と就業歯科衛生士数, 歯科医師数、高齢割合、歯ぐきのはれ・出 血の自覚症状(国民生活基礎調査)との関 連について検討した。実地指の合計件数は 全国平均が 71,719±22,078 件であり、多い 県が岡山県 118,329 件, 少ない県が福井県 38,815 件であった。訪衛指の合計件数は, 全国平均が82,300±70,948件であり、多い 県が大阪府377,088件,少ない県が島根県 6,562 件であった。「実地指」で有意な関連 がみられたのが、歯科衛生士数、歯ぐきの はれ・出血であった。「訪衛指」では、歯 ぐきのはれ・出血であった。歯科衛生士が 行う歯科保健指導の実施状況が都道府県で3 倍の差がみられた。歯科保健指導を受けて いる割合が高い都道府県は、歯科衛生士数 が多く、歯科に関する自覚症状がある者が 多い地域であることが推察された。また訪 問診療においても歯ぐきの腫れ・出血の自 覚症状が多い地域で、歯科医療サービスの 提供が多くされていることが示唆された。

(8) 国民生活基礎調査による分析:婚姻

状況と歯科疾患による通院状況との関連

平成 25 年度国民生活基礎調査を用いて, 婚姻状況と歯科疾患による通院との関連を 解析した。歯科疾患を原因とする通院率は 全体で 5.2% (男性 4.8%, 女性 5.5%) で あった。婚姻状況別の歯科通院率は, 男性 では既婚群で5.2%, 未婚群で3.2%, 死別 ・離別群で 5.1% であった。女性では、既婚 群で5.7%, 未婚群で4.6%, 死別・離別群 で 5.6%であった。男性では、既婚群と比べ て未婚群および死別・離別群で, 歯科通院 率は有意に低く,女性の歯科通院率は既婚 群に対し, 死別・離別群で有意に低かった が、未婚群では有意差はみられなかった。 男女ともに, 既婚群と比べて死別・離別群 では歯科通院率が低いことが明らかとなっ た。口腔の健康格差の縮小には社会要因と しての婚姻に注目する必要が示唆された。

(9) 医科歯科・介護突合レセプト分析による居宅/施設別要介護者の訪問歯科受療状況 の検討

千葉県 A 市の後期高齢者制度の医療保 険、及び介護保険レセプトの突合データ 1 年分(平成 24 年 10 月~平成 25 年 9 月)を 用いて, 在宅要介護者の歯科医療受療実態 を検討した。訪問歯科診療を 1 回以上利 用した後期高齢要介護者 1,184 名を分析対 象とし, (a)訪問歯科診療の受診者割合, (b)受診月数, (c)受診回数, (d)歯科医療費, (e)治療内容(う蝕治療,歯周治療,義歯 治療、抜歯、歯科衛生指導)について分析 した。訪問歯科診療の受診者割合は、居宅 療養要介護者 8.8%, 施設入所要介護者 26.9%あった。受診月数は、居宅療養要介 護者 6.3 月,施設入所要介護者 9.4 月であ り, 受診回数は, 居宅療養要介護者 13.3 回,施設入所要介護者 23.1 回であった。 訪問歯科診療の受診月数, 受診回数はいず れも施設入居要介護者で優位に多く認めら れた。治療内容は、義歯治療が居宅療養要

介護者で有意に多く行われており、歯周治療および歯科衛生指導は施設入所要介護者で有意に多く行われていた。本研究の分析から、要介護者の歯科医療供給は現在においても不足している状況が窺われ、居宅に対する訪問歯科診療の供給が不足している状況、及び中でも歯科衛生士による歯科衛生指導実施が居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。

D. 考察

口腔健康指標としては歯周病が他の病気との関連があることからよく用いられている指標であるが、今後の高齢者に対する指標としては口腔機能に着目した指標が重要である。社会的・精神学的な健康も含む指標としてICFの概念は指標作成に役立つ可能性があると考えられた。その他の口腔内指標の有用性に関連する論文探索は令和2年度も継続して行い、我が国における口腔健康指標として最も適している指標について検討する。

歯科受診の実態として, 都道府県格差に ついては歯周管理、歯石除去などで大きく, 抜歯, 抜髄で小さかった。都道府県の歯科 診療所数との関係も同様の結果を示した。 この理由として, 歯周管理や歯石の除去は 患者にとって必ずしも歯科受診の必要性を 感じにくいが、抜歯や抜髄にいたる患者の 歯は疼痛が強く症状があるため、受診の都 道府県格差が小さいものと考えられた。ま た歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状 況は都道府県間で3倍の差が存在した。訪 問診療は、歯ぐきの腫れ・出血の自覚症状 が多い地域で多かった。口腔内の自覚症状 が歯科受診と関連がある可能性が示唆され た。しかしながら、歯ぐきの腫れなどは実 際には口腔内であったとしても自覚しにく い症状であるため、自覚症状が多い地域と いうのが実際の健康状態を反映しているの か、それとも健康意識が高いために自覚症

状を感じやすいのかを区別することはできなかった。

また介護レセプトと突合した医療レセプトデータでは、居宅療養要介護者に比べ、施設入居要介護者で多かった。介護施設は歯科の訪問診療を受け入れている所が多く、受診のアクセシビリティが高い可能性が示唆された。

以上のことから、歯科診療行為レセプト 算定数による評価分析は、歯科診療実態の 把握や地域格差の評価に有用な可能性があ る。また医療介護突合レセプトデータを用 いることで、医療レセプトだけではわから ない要介護者の歯科診療実態の把握に役立 つ。レセプトデータを使用することでサン プルの偏りを防止することができ、また新 たな公的統計調査を行わなくても良いとい う利点がある。また本研究で行った歯式の 妥当性研究から、歯式と実際の口腔内の歯 の本数は一致率が高く、歯の本数を指標に する際には有用なデータベースになること が示唆された。

またすでに行われている公的統計調査である国民生活基礎調査から、口腔の自覚症状があると答えた国民のうち約70%の者は歯科医院を受診していないこと、既婚群と比べて死別・離別群では歯科通院率が低いことが分かった。また歯科疾患実態調査からは、年齢が高いほどFTU(機能歯ユニット)は低い値を示した。70歳代以上では補綴処置で咬合回復しているが、60歳代では臼歯部への補綴処置が不十分である可能性が示唆された。

現存の公的統計調査はサンプル数が少なく選択バイアスの存在が考えられるが、口腔内検査があることや、婚姻状況がわかるなど歯科診療行為レセプト算定数ではわからない有用な情報を得ることができた。複数のデータベースや公的統計調査を組み合わせることで新たな指標作成を行うことが

できると考えられた。次年度は具体的指標の策定の検討を行う予定である。

E. 結論

本研究から、我が国の歯科口腔保健の健康実態を正しく把握分析するために一般化可能性を有する有効な評価方法・評価指標を抽出する基礎資料として、NDB、及び国民生活基礎調査、歯科疾患実態調査等の既存公的調査、更に各自治体が独自に収集しているレセプト・調査等データが活用可能性を有することが示唆された。

次年度は、平成31年度の検討を基に既に 申請受理を得ている個票データの交付があ り次第、具体的指標の策定の検討を行う予 定である。

F. 健康危険情報

特に記載すべき点はありません。

G. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表
- ・斉藤智也, 財津崇, 井上裕子, 平健人, 川口陽子, 田宮菜奈子: 平成 25 年国民生活 基礎調査による分析(2):自覚症状と歯科疾患 による通院状況との関連
- 第78回日本公衆衛生学会総会
- ・井上裕子, 財津崇, 斉藤智也, 平健人, 川口陽子, 田宮菜奈子: 平成 25 年国民生活 基礎調査による分析(1):婚姻状況と歯科通院 との関連
- 第78回日本公衆衛生学会総会
- ・平健人,森隆浩,岩上将夫,渡邊多永子,金雪瑩,吉江悟,飯島勝矢,石崎達郎,田宮菜奈子:医科歯科・介護突合レセプト分析による居宅/施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

第78回日本公衆衛生学会総会

・財津崇,井上裕子,斉藤智也,平健人,渡邊多永子,高橋秀人,石丸美穂,川口陽子,田宮菜奈子:Functional Tooth Units 指標による日本人成人の咬合状況実態調査第30回日本疫学会総会

・斉藤智也, 財津崇, 井上裕子, 平健人, 渡 邊多永子, 高橋秀人, 石丸美穂, 川口陽子, 田宮菜奈子: NDB オープンデータベースを 用いたかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療 所算定状況の評価 第30回日本疫学会総会

・井上裕子, 財津崇, 斉藤智也, 平健人, 渡 邊多永子, 高橋秀人, 石丸美穂, 川口陽子, 田宮菜奈子: 歯科衛生士が行う歯科保健指導 の実施状況とその要因解析: NDB オープン データを用いた分析 第30回日本疫学会総会

・平健人,森隆浩,岩上将夫,佐方信夫, 柏木公一,御子柴正光,渡邊多永子,金雪 瑩,財津崇,斎藤智也,井上裕子,石丸美 穂,高橋秀人,川口陽子,田宮菜奈子:ND Bによる新たな歯科保健指標策定へ~オー プンデータを用いた都道府県差の実態把握

第30回日本疫学会総会

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

謝辞:

本研究の実施にあたっては、筑波大学へルスサービスリサーチ分野のみなさん、およびヘルスサービス開発研究センター秘書の、石津裕子さん、村田由紀子さん、森田千代さん、谷津真琴さん、中山文子さんに多大なるご協力を頂きました。ここに感謝

申し上げます。

各研究要旨のまとめ

<u>わが国の口腔保健について今後求められる</u> 指標に関する検討

わが国の口腔保健について今後求められる指標に関し統計学的な観点から検討を行った。現在健康日本 21(第 2 次)「歯科」の 10 項目の目標値について 2022 年度に向けて達成途中にある。検証のために歯科疾患実態調査や国民健康・栄養調査が用いられているが、目標値は公表値からさらに計算する必要があるので、目標値の設定の際に、どのようにその値を算出するかの手続きを定め公表することが必要となる。一般論としてこれらの調査は国勢調査の単位区からの多段階層別サンプリングとなるが、回収率が低ければバイアスの影響が大きくなることが懸念される。

口腔指標と寿命や健康については、エビデンスが報告されている。口腔指標として「歯周病」が本質的であるが、今後、より口腔機能に着目した指標が重要になってくると考えられる.機能という観点から国際生活機能分類(ICF)の分類は指標を考えるうえで役に立つと思われる。今後、高齢者の健康を考えた場合、物理的な健康だけではなく、社会的な健康、精神学的な健康についても考える必要があり、その場合 ICF の概念は指標作成に役立つと考える。

NDB による新たな歯科保健指標策定へ 〜歯科診療行為別にみた都道府県差の実態 把握: NDB オープンデータ〜

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において歯科保健の地域間格差が指摘されており、縮小が求められている。これに向け既存の公的調査で不足している歯科保健の生態学的分析を可能とする広範なデータ収集及び全国レベルでの実態把握に資する

新たな指標が必要とされている。本研究で は、NDB オープンデータの中から都道府県 差の大きい指標を探索し同定することを目 的とする。第4回 NDB オープンデータから、 (1) 受療状況群(歯科初診・再診・訪問歯 科診療) (2) う蝕治療群(う蝕充填・う蝕 形成·抜髓) (3) 歯周治療群(歯周検査· 歯科衛生指導・歯石除去・歯周管理) (4) 抜歯 (5) 補綴治療群 (ブリッジ・義歯/少 数歯(1-8歯)・義歯/多数歯(9-14歯)) の算定 数を都道府県別に集計し,各都道府県の人 口・性・年齢で調整した標準化算定数(SR) 〔(実際の算定数/期待算定数)×100〕を求め た。更に標準化算定数比の変動係数(CV) 〔(標準偏差/平均値)×100〕,相関係数を算出 し比較した。算定項目中での都道府県差 ([SR 最大値〔都道府県〕・SR 最小値〔都 道府県〕, CV])は, 歯周管理 [265.5 [長 野〕・10.0〔和歌山〕, 58.9〕, 歯石除去[1 65.7〔大阪〕・38.7〔鹿児島〕, 43.3〕, 歯 周検査[146.8〔愛知〕・47.2〔鹿児島〕, 23.9], 訪問歯科診療 [281.5 [大阪]・14. 6 [福井], 76.4] で大きく, 抜歯 [116.9] 〔大分〕・90.1〔神奈川〕, 6.7], 抜髄 [11] 8.6〔和歌山〕・86.1〔神奈川〕, 7.8〕で小 さかった。すなわち, 予防的処置及び訪問 診療で大きく, 必要的処置で小さい傾向が みられた。歯科診療所数との関係では、歯 科衛生指導・歯石除去・う蝕充填が強い正 の相関を示し、抜歯が負の相関を示した。 本研究から、標準化算定数比・変動係数によ る NDB オープンデータの評価分析は、歯科 保健の生態学的指標顕出に対して有効性が 示唆された。今後は利用承認を受けた NDB 個票データを用いて, 年齢階層別・傷病・歯 種(部位)との組合わせ分析を行い、都道府県 差の年次推移や介入によりどの程度それぞ れの項目が適切かを検討し最終的な歯科保 健指標の策定を行う予定である。

国民生活基礎調査による分析:自覚症状

と歯科疾患による通院状況との関連

全国規模のデータを用いて, 口腔の自覚 症状と歯科受診行動との関連を分析した研 究は少ない。本研究の目的は, 国民生活基 礎調査をもとに日本人の口腔の自覚症状と 歯科受診行動との関連について調査するこ とである。平成 25 年度国民生活基礎調査の 個票データを用い, 年齢不詳・入院又は介 護保険施設に入所している者を除外した 20 歳以上の 476,450 名を対象に分析を行った。 分析に使用したのは, 年齢, 口腔の自覚症 状(歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみに くいの有無)、歯科疾患による通院の有無で ある。年齢は20-39歳,40-59歳,60-79歳, 80歳以上の4群に分けた。「歯が痛い」は 歯の疾患,「歯ぐきのはれ・出血」は歯周 疾患,「かみにくい」は咀嚼障害の自覚症 状とした。口腔の自覚症状の有無と歯科疾 患による通院の有無との関連について分析 した。口腔の自覚症状があっても、約70% の者は歯科医院を受診していない現状が明 らかになった。特に、高齢者ではかめない と自覚していても, その通院率は低いこと が判明した。歯科疾患を放置して重症にな ってから受診すると、治療費は高くなり治 療期間は長びく。また, 重篤な歯科疾患や 歯の喪失は栄養状態や全身の健康とも関連 しており、会話や顔貌の審美性等の問題と 合わせて社会生活や QOL への影響も危惧さ れる。自覚症状のある人への歯科受診の勧 奨とともに, 定期的な歯科健診を推奨して いくことが必要と示唆された。

近年レセプトデータ等のビッグデータを 用いた大規模臨床研究が盛んになりつつあ り、わが国では「レセプト・特定健診情報 等データベース(NDB)」の研究利用が促 進されている。しかしながら、レセプト情 報は医療費請求についての情報であり、傷病名や処置情報については信頼性が不明な状況にあり、研究利用の障壁の一つとなっている。医科レセプトにおけるバリデーション研究は近年散見されてきているが、歯科レセプトについては現在まで報告がない。本研究では歯科レセプト情報のうち「歯式」の検討を行い、収載データの正確性・信頼性を明らかにすることを目的とする。

分析には首都圏の歯科診療所から提供を 受けた令和元年9月のレセプトデータ・パ ノラマ X 線画像 570 名 (男性 274 名・女性 296名, 平均年齢 42.0歳) 分を使用した。 歯科医師3名が基本属性及び、パノラマX 線画像から確認した現在歯数(以下、「X 線歯数」)を記録し、レセプト記載の「歯 式」歯数(以下,「レセプト歯数」)との 相関を検討した。「レセプト歯数」と「X 線歯数」の関連について集計値を比較する ために各年齢階級ごとの平均値を算出し、t 検定, F検定を行った。次いで一致度確認 のため、級内相関係数・95%CI を算出した。 さらに, 誤差に関する検討のため「レセプ ト歯数」から「X線歯数」を引いた差の分 布を確認し、現在歯数・性・年齢階級・相 違を生じた歯種・診療所との関連について 分析を行った。対象全体の平均値は「レセ プト歯数」26.43「X線歯数」26.24, 両者 の平均値の差は 0.19 であり有意差は認めら れなかった。両者の級内相関係数は0.98(9 5%CI: 0.97-0.98) であった。「レセプト 歯数」から「X線歯数」を引いた差は、差 の値 0 が 88.2%, ±1以内が 7.5%, ±2以 内が 1.8%, ±3以上が 2.5%であった。本研 究から歯科レセプト情報「歯式」は口腔内 現在歯数と高い一致率が認められた。「歯 式」は今後のレセプト研究における現在歯 数の把握において信頼性の高い指標として 用いることができる可能性が示唆された。

<u>Functional Tooth Units 指標による日本人</u>

成人の咬合状況実態調査

う蝕や歯周疾患に関する日本人のデー タは、様々な疫学調査によって報告されて いるが、咬合状況に関する日本人成人の疫 学調査は非常に少ない。本研究では、歯科 疾患実態調査の個票データをもとに、臼歯 部の咬合状況を評価する指標 Functional Tooth Units (FTU:機能歯ユニット)を 用いて, 日本人成人について分析を行った。 目的外使用申請した平成28年歯科疾患実 態調査の個票データ (年齢,性別,歯式) を利用して, 永久歯歯式のデータ欠損のな い成人 3,300 名 (男性 1,416 名, 女性 1,884 名) を対象とした分析を行った。 FTU は現在歯だけではなく補綴物も含め たすべての機能歯の咬合状況を 0~12 で 評価する。FTU は現在歯のみの咬合をみ る n-FTU、現在歯とインプラントやブリ ッジ等の固定性補綴物も加えた咬合をみる nif-FTU, 可撤性補綴物も含めたすべての 咬合をみる total-FTU の 3 種類がある。 本研究では性別,年齢階級別に,現在歯数 や FTU の関連について検討を行った。男 女ともに年齢階級が高くなるほど、現在歯 数が有意に減少する傾向が認められた。ま た, n-FTU, nif-FTU は, 男女ともに年 齢階級が高くなるとともに、有意に減少す る傾向が認められた。一方, total-FTU は, 20代, 30代, 40代, 50代, 60代, 70 代,80歳以上でそれぞれ11.8,11.7,11.2, 10.5, 9.8, 9.8, 10.3 と年齢による差は少な く,60,70 代以外の年齢ではすべて10以 上の値であった。本研究により、日本人成 人の臼歯部の咬合状況の実態を明らかにす ることができた。年齢が高いほど、FTU は3種類とも低い値を示すことが判明し た。先行研究により total-FTU が 10 以上 あるとほとんどの食品が食べられると報告 されているが、日本の成人は歯の欠損部位 を補綴している者が多く、60-70代以外の 年齢ではすべて 10 以上の値であった。70

代以上では平均現在歯数が 20 歯未満と少なく (70代:18.9±9.1 歯,80 歳以上:13.4±10.4 歯),補綴処置で咬合回復しているが,60代(22.5±7.1 歯)では臼歯部への補綴処置が不十分である可能性が示唆された。

NDB オープンデータベースを用いたかかり つけ歯科医機能強化型歯科診療所算定状況 の評価

かかりつけ歯科医の有無と, う蝕の発生 や現在歯数には、有意に関連があることが 報告されており、平成28年度に、かかりつ け歯科医機能強化型歯科診療所(以下か強 診) が新設された。か強診の数は 2,636 施 設(H28) から 7,031 施設(H29) と大き く増加している。しかし、か強診の地域格 差や実施状況に影響を与える要因を調査し た報告は少ない。NDB オープンデータを用 いて歯周病安定期治療(Supportive Period ontal Therapy:以下 SPT) から, か強診に ついての現状を把握し,都道府県別の地域 格差および関連要因の検討を行った。年度 による SPT の増加率は SPT1:11.4%に対し, SPT2:58.3%であった。都道府県別 SPT2 の 比較では、最も算定数が多い県は佐賀県(6 9.06件/千人),最も少ない県は和歌山県で あった (3.20 件/千人)。全 SPT に占める S PT2 の割合では、岩手県が最も高く (82.0 %),鳥取県が最も低かった(15.0%)。重 回帰分析の結果では、口腔保健支援センタ 一設置の有無(β =0.413, p=0.004), 全 S PTの算定数 (β=-0.673, p=0.019) に有意 な関連が見られた。全 SPT に占める SPT2 の割合では最も高い県と低い県では5.4倍 の差があり、口腔保健支援センターの設置、 SPT の算定数が影響することが示唆された。 NDB の個票データを用いて 2 次医療圏単位 で同様の分析を行うと, 研究の限界で述べ た点を含めたより詳細な地域差の要因を検 討することができると考えられる。

歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状況 とその要因解析: NDBオープンデータを 用いた分析

「第4回 NDB オープンデータ」の歯科レセプトデータを用いて、歯科衛生士が行う「歯科衛生実地指導料 1,2」(以下実地指)と「訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)」(以下訪衛指)の件数と就業歯科衛生士数、歯科医師数、高齢割合、歯ぐきのはれ・出血の自覚症状(国民生活基礎調査)との関連について検討した。

その結果、実地指の合計件数は全国平均が 71,719 \pm 22,078 件であり、多い県が岡山県 118,329 件、少ない県が福井県 38,815 件であった。訪衛指の合計件数は、全国平均が 82,300 \pm 70,948 件であり、多い県が大阪府 377,088 件、少ない県が島根県 6,562 件であった。重回帰分析の結果、「実地指」で有意な関連がみられたのが、歯科衛生士数 (8 \pm 457.17: p \pm 0.004)、歯ぐきのはれ・出血 (8 \pm 63.51:p \pm 0.036)であった。「訪衛指」では、歯ぐきのはれ・出血 (8 \pm 228.66: p \pm 0.014)であった。

歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状況が都道府県で3倍の差があることが分かった。歯科保健指導を受けている割合が高い都道府県では、歯科衛生士数が多く、歯科に関する自覚症状がある者が多い地域であることが推察された。また訪問診療においても歯ぐきの腫れ・出血の自覚症状が多い地域で、歯科医療サービスの提供が多くされていることが示唆された。

国民生活基礎調査による分析:婚姻状況と 歯科疾患による通院状況との関連

本研究では、平成 25 年度国民生活基礎調査を用いて、婚姻状況と歯科疾患による通院との関連を解析した。その結果。歯科疾患を原因とする通院率は全体で 5.2% (男性 4.8%, 女性 5.5%) であった。婚姻状況別

の歯科通院率は、男性では既婚群で 5.2%、 未婚群で 3.2%、死別・離別群で 5.1%であった。女性では、既婚群で 5.7%、未婚群で 4.6%、死別・離別群で 5.6%であった。多変量解析の結果、男性では、既婚群と比べて未婚群および死別・離別群で、歯科通院率は有意に低く、それぞれのオッズ比は 0.8 0 (95% CI: 0.75-0.86)、0.86 (95% CI: 0.79-0.93)であった。女性の歯科通院率は既婚群に対し、死別・離別群でオッズ比 0.87 (95% CI: 0.84-0.91)と有意に低かったが、未婚群では有意差はみられなかった。

男女ともに、既婚群と比べて死別・離別群では、歯科通院率が低いことが明らかとなった。また男性では、既婚群に比べて未婚群であると歯科通院率が低かったが、女性では差はみられなかった。口腔の健康格差の縮小に社会要因としての婚姻に注目する必要が考えられた。

医科歯科·介護突合レセプト分析による居宅/ 施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

近年の研究から口腔機能維持が全身疾患 の予防に有効であり国民医療費の低減に寄 与するとの報告がなされている。歯科口腔 保健法により、歯科医療受療困難者が歯科 医療を受診できるよう、必要な施策を講ず ることとされている。わが国の要介護者の 歯科治療ニーズは約7割との報告があるに もかかわらず、施設入居要介護者の歯科医 療受療率は19%と著しく低い状況にあり、 居宅療養要介護者においては正確な調査は 現在まで行われていない。本研究は, 在宅 要介護者の歯科医療受療実態を、医科・歯 科・介護レセプトデータの突合分析により 解明することを目的とした。千葉県柏市・ 後期高齢者制度の医療保険,及び介護保険 レセプトデータ 1年分(平成24年10月~平 成25年9月)を突合し分析に用いた。この 間に訪問歯科診療を1回以上利用した後期 高齢要介護者 1184 名を分析対象とした。調

査内容は, ①訪問歯科診療の受診者割合, ②受診月数, ③受診回数, ④歯科医療費, ④治療内容(う蝕治療,歯周治療,義歯治 療, 抜歯, 歯科衛生指導) とした。後期高 齢要介護者のなかで、訪問歯科診療の受診 者割合は、居宅療養要介護者 8.8%、施設入 所要介護者 26.9%あった。受診月数は、居 宅療養要介護者 6.3 月, 施設入所要介護者 9. 4月であり、受診回数は、居宅療養要介護者 13.3 回,施設入所要介護者 23.1 回であった。 訪問歯科診療の受診月数, 受診回数はいず れも施設入居要介護者で優位に多く認めら れた。治療内容は、義歯治療が居宅療養要 介護者で有意に多く行われており(OR: 1.4), 歯周治療(OR: 1.4)および歯科衛生指導(OR : 60.1)は施設入所要介護者で有意に多く行 われていた。本研究の分析にから, 要介護 者の歯科医療供給は現在においても不足し ている状況が窺われ, 居宅に対する訪問歯 科診療の供給が不足している状況, 及び中 でも歯科衛生士による歯科衛生指導実施が 居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺 えた。

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

わが国の口腔保健について今後求められる指標に関する検討 一統計学的観点から—

研究分担者 高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研究官

研究要旨

わが国の口腔保健について今後求められる指標に関し統計学的な観点から検討を行った.現在健康日本21(第2次)「歯科」の10項目の目標値について2022年度に向けて達成途中にある。検証のために歯科疾患実態調査や国民健康・栄養調査が用いられているが,目標値は公表値からさらに計算する必要があるので,目標値の設定の際に,どのようにその値を算出するかの手続きを定め公表することが必要となる.一般論としてこれらの調査は国勢調査の単位区からの多段階層別サンプリングとなるが、回収率が低ければバイアスの影響が大きくなることが懸念される.

口腔指標と寿命や健康については、エビデンスが報告されている. 口腔指標として「歯周病」が本質的であるが、今後、より口腔脆弱性、口腔機能の維持という観点からの指標が重要になってくると考えられる.機能という観点から国際生活機能分類(ICF)の分類は指標を考えるうえで役に立つと思われる.今後、高齢者の健康を考えた場合、物理的な健康だけではなく、社会的な健康、精神学的な健康についても考える必要があり、その場合 ICF の概念は指標作成に役立つと考える.

A. 研究目的

現在わが国は「未来投資戦略 2018」 (2018 年閣議決定)に従って、「Society5.0」 [データ駆動型社会]への変革が進められてい る.また科学技術に焦点を当てた「統合イノ ベーション戦略 2019」(2019年6月21日閣 議決定)が進んでいる. いずれも今後の日本 の未来のための設計図であるが, 共通して 「データ」を基にした「エビデンスベース」 に立脚した考え方である. 一方「健康・医療 戦略」(2014年閣議決定,2017年2月17日 一部変更)では、同様の考え方が健康・医療を ベースに展開されている. ここでは特に「デ ータヘルス計画の中で歯科保健の取組を推 進するとともに、歯科保健サービスの実施に よる生活習慣病への効果を検証する. その結 果を踏まえて、更なる歯科保健サービスの充 実など、歯科保健対策の充実を図る」、「企 業・健康保険組合の健康投資を評価し、また、

健康増進に係る取組を企業間・健康保険組合間で比較可能とするための指標を構築し、データへルス計画とも連携し、企業・健康保険組合による指標の活用を促進する」のように、診療報酬請求データ(レセプトデータ)に基づくビッグデータ分析を行うことで実現する健康づくり(データへルス)を推進することが謳われている.

歯科に関しては、健康日本 21(第 2 次)(2013 年から 10 年間の計画であり、その基本となる方針や理念、具体的な目標(10 項目)は、健康増進法第 7 条に基づき厚生労働大臣が定める)の中で、下記のように定められている(左列は策提示のベースライン、右側は目標値).

① 口腔機能の維持・向上(60歳代における咀嚼良好者の割合の増加)

73.4%(2009年:平成21年)-> 80%(20

22年:平成34年,令和4年)

② 歯の喪失防止

ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

25.0%(2005年) -> 50%(2022年)

イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

60.2%(2005年) -> 70.0%(2022年)

ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増 加

54.1%(2005年) -> 75.0%(2022年)

③ 歯周病を有する者の割合の減少 ア 20歳代における歯肉に炎症所見を 有する者の割合の減少

31.7%(2005年) -> 25%(2022年)

イ 40歳代における進行した歯周炎を 有する者の割合の減少

37.3%(2005年)-> 25%(2022年)

ウ **60**歳代における進行した歯周炎を 有する者の割合の減少

54.7%(2005年) -> 45%(2022年)

④ 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80 %以上である都道府県の増加

6都道府県(2009年) -> 23都道府県(20 22年)

イ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯 未満である都道府県の増加

7都道府県(2011年) -> 28都道府県(20 22年)

⑤ 過去1年間に歯科検診を受診した者の 割合の増加

34.1%(2011年) -> 65%(2022年)

https://www.nibiohn.go.jp/eiken/kenkounip pon21/kenkounippon21/mokuhyou05.html

本研究では、この目標値に関し 直近の値 の review と、今後どのような指標が求められるかについて検討する.

B. 研究方法

(1) 行政,大学等研究機関の公開情報から健康日本21(第2次)「歯科」の達成状況を

明らかにする(review).

(2) 健康との関連性

PUBMEDを用いて「歯科」の指標と健康との関連をreviewする(2000年以降) Key wordを下記のように設定する.

①寿命、健康寿命との関連 ("longevity" [ti] OR "life expectancy"[ti]), ("healt hy longevity"[ti] OR "healthy life expectancy"[ti])

②各種疾患(悪性新生物,心疾患,肺炎,脳血管疾患,認知症)

i) 悪性新生物 ("cancer"[ti] OR "carcinoma"[ti])

ii) 心疾患 ("heart disease"

[ti] OR " heart failure "[ti])
iii)肺炎 pneumonia ("pneumonia[t
i])

iv) 脳血管疾患 ("Cerebrovascul ar disease"[ti] OR "stroke"[ti])

v) 認知症 ("dementia"[ti])

("tooth"[ti] OR "teeth"[ti]), ("number" [ab] OR "loss"[ab]),2000:2020[dp]

- ③口腔指標と寿命、健康寿命との関連 ("oral*"[ti]),("longevity"[ti] OR "life expectancy"[ti]),("healthy longevity" [ti] OR "healthy life expectancy"[ti])
- (3) 統計学的枠組みからの検討
 - ①各調査サンプルと母集団の年齢分布 の比較
 - ②サンプリングデザイン
 - ③指標の推定

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会の

承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、承認

番号:1446) を得て実施した。

C. 研究成果

(1)健康日本 21(第2次)「歯科」の達成状況

表 1 健康日本 21 第 2 次分析評価事業 別表第 5(6)歯・口腔の健康 1)

項目	補足 (指標等)	対象	現 (最	状値 新年)	目標	データソース		
D口腔機能の維持・向上(60歳代における咀嚼良好者の割合 の増加)		60歳代	70.7% (平成29年)	○ 過去データ	80% (平成34年度)	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 参考サイト ©		
②歯の喪失防止								
ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		80歳(75~ 84歳)	51.2% (平成28年)	○ 過去データ	50% (平 成34年 度)			
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		60歳 (55~ 64歳)	74.4% (平成28年)	○ 過去データ	70% (平 成34年 度)	厚生労働省「歯科疾患実態調査」 参考サイト ロ		
ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加		40歳(35~ 44歳)	73.4% (平成28年)	○ 過去データ	75% (平 成34年 度)			
3歯周病を有する者の割合の減少								
ア 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少		20歳代	27.1% (平成26年)	○ 過去データ	25% (平 成34年 度)	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 参考サイト ロ		
イ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少		40歳代	44.7% (平成28年)	○ 過去データ	25% (平 成34年 度)	厚生労働省「歯科疾患実態調査」		
5 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少		60歳代	62.0% (平成28年)	○ 過去データ	45% (平 成34年 度)	<u>参考サイト</u> ロ		
到乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加								
ア 3 歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県 の増加			40 (平成29年)	○ 過去データ	23(平成 34年度)	厚生労働省実施状況調べ (3歳児歯科健康診査) 参考サイト ロ		
イ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都適府県の増 II			31 (平成30年 度)	〇 過去データ	28 (平成 34年度)	文部科学省「学校保健統計調査」参考サイトロ		
3過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加		20歳以上	52.9% (平成28年)	○ 過去データ	65% (平 成34年 度)	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 参考サイト Ch		

① 口腔機能の維持・向上(60歳代における 咀嚼良好者の割合の増加)

目標値 (2022年)

80%

間8 かんで食べるときの状態について、あてはまる番号を1つ選んで O印をつけて下さい。

- 1 何でもかんで食べることができる 2 一部かめない食べ物がある 3 かめない食べ物が多い 4 かんで食べることはできない

図 1. 国民健康・栄養調査(2019年 平成 29年: 生活習慣調査票 問 8)2)

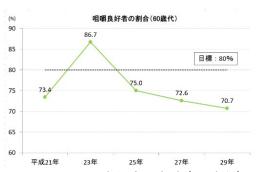


図 1-1. 咀嚼良好者の割合(60 歳代)3)

② 歯の喪失防止

・厚生労働省「歯科疾患実態調査」において、記載内容を集計したもの



図2. 歯科疾患実態調査(2016年)「調査の概 要_{| 4})

ア 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者 の割合の増加

目標値(2022年)

50%

歯科疾患実態調査(2016年) 51.2%

歯科疾患実態調査結果の概要5 表17.

20 本以上の歯を有する者の割合の年次推移

75 歳~79 歳

N=319 **56.1%**

80 歳~84 歳

N=224 **44.2%**

80歳 (319*56.1%+224*44.2%) /(319+224)=51.2%として算出

人数は,歯科疾患実態調査結果の概要 表 2 より.

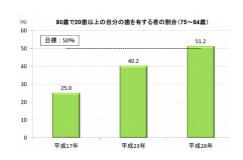


図 3. 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合(75~84 歳) 3)

イ 60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者 の割合の増加 目標値 (2022年)

70%

歯科疾患実態調査(2016年)74.4%

歯科疾患実態調査表 III-5-1 1人 平均現在歯数、無歯顎者・現在歯 20 本以上の者・現在歯 24 本以上 の者・喪失歯を持つ者(人数・割 合)

55 歳~59 歳

N=254 **80.7%**

60 歳~64 歳

N=351 **69.8%**

80歳

(254*80.7+351*69.8)/(254+351)= 74.4%として算出

人数は,歯科疾患実態調査結果の概要 表2より.

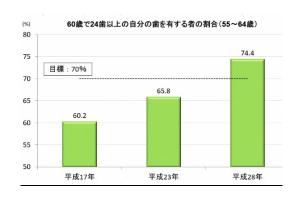


図 4. 60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の割合(55~64 歳)³⁾

ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加

目標値(2022年)

75.0%

歯科疾患実態調査(2016年)

73.4%

35 歳~39 歳 **79.5%(喪失歯所有者率 20.5%) (2016 年歯科疾患実態調査)**

40 歳~44 歳 **68.9%(喪失歯所有者率 31.1%) (2016 年歯科疾患実態調査)**

40 歳 90*79.5%+254*68.9%)/(190+254)=73. 4% 人数は,歯科疾患実態調査結果の概要 表 2 より.

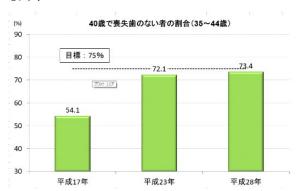


図 5. 40 歳で喪失歯のない者の割合(35~44歳)³⁾

③ 歯周病を有する者の割合の減少

ア 20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少

目標値(2022年)

25%

国民健康・栄養調査(2018年)21.4%

国民健康·栄養調査(平成30年:生活習 慣調査票 問9)

問9 あなたの歯ぐきの状態について、「はい」「いいえ」でお答え下さい。

歯ぐきが腫れている
 歯を磨いた時に血が出る

はい いいえ はい いいえ

図6. 国民健康・栄養調査(平成30年: 生活 習慣調査票 問9) ²⁾

表 2 歯肉の炎症の有無

平成30年国民健康・栄養調査 第3部 生活智質調査の結果

第79表の2 歯肉の炎症の有無・歯肉の炎症の有無、年齢階級別、人数、割合・ 総数・男性・女性、20歳以上

		終数 20.29級 30.39級		40 49歳 50 59歳				60 69	微	70歳以上					
		人数	%	人数	5	人欲	8	人赦	4	人数	3	人執	¥	人数	5
	維 敖	6,533	100.0	522	100.0	769	100.0	1,057	100.0	1,032	100.0	1,308	100.0	1,845	100.0
盤数	前内の炎症が多	1,393	21.3	110	21.1	213	27.7	291	27.5	259	25.1	253	19.3	267	14.5
	菌肉の炎症なし	5,140	78.7	112	78.9	556	72.3	766	72.5	773	74.9	1,055	80.7	1,578	85.5
	総数	3,044	100.0	254	100.0	373	100.0	513	100.0	481	100.0	617	100.0	908	100.0
男性	前肉の炎症が	736	24.2	48	18.9	119	31.9	167	32.6	144	28.9	138	22.4	120	14.9
,	歯肉の炎症なし	2,308	75.8	206	81.1	254	68.1	346	67.4	337	70.1	479	77.6	686	85.1
	紕 敖	3,489	100.0	268	100.0	396	100.0	544	100.0	551	100.0	691	100.0	1,039	100.0
女性	前内の炎症が	657	18.8	82	23.1	94	23.7	124	22.8	115	20.9	115	16.6	147	14.1
	菌肉の炎症なし	2,832	81.2	208	76.9	302	78.3	420	77.2	436	79.1	576	83.4	892	85.9

注1)生活習慣調査票の間9の1、2にそれぞれ回答した者を集計対象とした。

注2)生活智貴調査限の間9の1(衛ぐさの整れている)間9の2(衛を磨いた時に血が出る)のいずれかに与わっと回答した者を「歯肉の炎症か归とした。

※年齢別常した、歯肉に炎症所見を有すると回答した者の割合(20歳以上)は、診然22.3%。 年齢別常額は、平成22年回数割舎による基準人し(20~29歳、30~39歳、40~49歳、50~59歳、60~59歳、79歳以上の6区分)を用いて算出した。

上記の表より 21.2%を確認した.

平成30年度 国民健康・栄養調査 第3部生活習慣調査の結果6



図 7. 歯肉に炎症所見を有する者の割合(20 歳代)³⁾

(公開されているページには 2018 年の 21.1% の記載はない)

イ 40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少

目標値(2022年) 25% 歯科疾患実態調査(2016年)44.7%

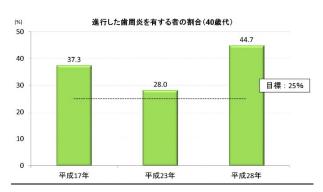


図 8. 歯肉に炎症所見を有する者の割合(40歳代)3)

ウ 60 歳代における進行した歯周炎を有する 者の割合の減少

> 目標値(2022年) 45% 歯科疾患実態調査(2016年)62.0%



図 9. 歯肉に炎症所見を有する者の割合(60 歳代)³⁾

④ 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上 である都道府県の増加

目標値(2022年) 23都道府県 3歳児歯科健康診査(2017年)40都道府県

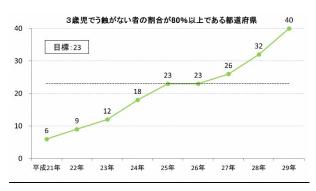


図10.3歳児でう触がない者の割合が80%以上である都道府県³⁾

イ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満で ある都道府県の増加

目標値(2022年) 28都道府県 <u>文部科学省「学校保健統計調査」(2018</u> <u>年)31都道府県</u>⁷

より1.0歯未満である都道府県をカウント(31都道府県)



図11. 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県³⁾

⑤ 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合 の増加

> 34.1%(2011年) -> 65%(2022年) 52.9%(2018年国民健康・栄養調査)

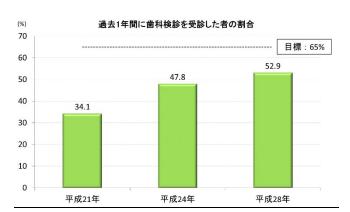


図12. 過去1年間に歯科検診を受信した者の 割合3)

歯科疾患実態調査(2018年)の調査対象者の年 齢分布

表 3. 被調査者数(口腔診査受信有無・年齢階級・性別) 5)

		被調査者数												
年齡階級		控診査受証	ŝ	質問	調査回答の	D.A.		āt						
(搬)	総数	性兒	N N	総数	性) i	40.80	性兒	N					
	15 KX	男	女	#280	男	女	総数	男	女					
1~4	124	63	61	77	37	40	201	100	101					
5~9	194	100	94	117	58	59	311	158	153					
10~14	122	64	58	128	63	65	250	127	123					
15~19	51	19	32	155	77	78	206	96	110					
20~24	70	34	36	116	56	60	186	90	96					
25~29	86	37	49	86	50	36	172	87	85					
30~34	139	44	95	139	70	69	278	114	164					
35~39	190	66	124	156	89	67	346	155	191					
40~44	254	97	157	194	88	106	448	185	263					
45~49	202	77	125	174	84	90	376	161	215					
50~54	221	81	140	169	97	72	390	178	212					
55~59	254	100	154	170	84	86	424	184	240					
60~64	351	138	213	149	86	63	500	224	276					
65~69	503	245	258	207	92	115	710	337	373					
70~74	380	184	196	129	56	73	509	240	269					
75~79	319	155	164	129	51	78	448	206	242					
80~84	224	99	125	76	36	40	300	135	165					
85~	136	64	72	87	27	60	223	91	132					
21	3,820	1.667	2, 153	2.458	1, 201	1, 257	6, 278	2, 868	3, 410					

(2) 口腔指標と健康との関連性①寿命,健康寿命との関連 ("longevity"[ti] OR "life expectancy"[ti])

検索 words

("longevity"[ti] OR "life expectanc y"[ti]) AND ("tooth"[ti] OR "teeth "[ti]) AND ("number"[ab] OR "los s"[ab]) AND 2000:2020[dp] NOT "longevity of"[ti]

<u>3件</u>検索された.life expectancyと同義語 であるlongevityを用いた研究は, review の下記の1件であった.

Review > Periodontol 2000. 2016 Oct;72(1):142-52. doi: 10.1111/prd.12128.

Tooth Loss as a Predictor of Shortened Longevity: Exploring the Hypothesis

Paula K Friedman, Ira B Lamster

PMID: 27501497 DOI: 10.1111/prd.12128

図13. longevityを用いた研究のreview

コホートで100歳まで生きた人々は、 若いメンバーよりも無歯症の率が低かった. 口腔の健康と終末期に向けての 罹患率の低下の関連あり(口腔疾患や非 伝染性疾患に関連する要因が歯の喪失 のリスクを高め、多因子相互作用の結 果として寿命が短くなる)

- ・老化した人間の<u>歯数(the number of teeth)</u>が寿命と平均余命に影響を与える可能性がある
- ・<u>歯の喪失(tooth loss)</u>は寿命の短縮の 予測因子となる という報告がある。

("healthy longevity"[ti] OR "healt hy life expectancy"[ti]) AND ("too th"[ti] OR "teeth"[ti]) AND ("umb er"[ab] OR "loss"[ab]) AND 2000: 2020[dp] NOT "longevity of"[ti] 検索件数0件であった.

- ②各種疾患(悪性新生物,心疾患,肺炎,脳血管疾患,認知症)
- i) 悪性新生物 ("cancer"[ti] OR "carcinoma"[ti])

("cancer"[ti] OR "carcinoma"[ti])
AND ("tooth"[ti] OR "teeth"[ti])
AND ("number"[ab] OR "loss"[a
b]) AND 2000:2020[dp]

39件検索された.

歯周病(Periodontal disease),歯数(歯 周病の代理指標),歯の喪失(tooth loss) は、大腸がん(colorectal cancer),消化器 がん(gastrointestinal cancer), 肝がん(l ive cancer),などの各種悪性新生物との 関連の報告がある

t failure "[ti]) AND ("tooth"[t i] OR "teeth"[ti]) AND ("num ber"[ab] OR "loss"[ab]) AND 2000:2020[dp]

12件検索された.「歯の喪失」と「心疾患」に関する報告がある.

iii)肺炎 pneumonia ("pneumonia"[ti])

"pneumonia"[ti] AND ("tooth" [ti] OR "teeth"[ti]) AND ("nu mber"[ab] OR "loss"[ab]) AND 2000:2020[dp]

3件検索された. 「歯の喪失」と「肺 炎」との関連性に関する報告がある.

iv) 脳血管疾患 ("Cerebrovascul ar disease"[ti] OR "stroke"[ti]) ("Cerebrovascular disease"[ti] O

R "stroke"[ti]) AND ("tooth"[ti]) OR "teeth"[ti]) AND ("number" [ab] OR "loss"[ab]) AND 2000:2 020[dp]

3件検索された.<u>「歯の喪失」と「脳血</u>管疾患」との関連が報告されている.

v) 認知症 ("dementia"[ti])
("dementia"[ti]) AND ("tooth"[ti]
OR "teeth"[ti]) AND ("number"
[ab] OR "loss"[ab]) AND 2000:2
020[dp]

19件検索された.「歯の喪失」と「認知症」との関連が報告されている.

③ 口腔指標と寿命, 健康寿命 ("Oral*"[ti] AND "Oral function"[AB]) AN D ("longevity"[ti] OR "life expectancy"[ti] OR "healthy longevity"[ti] OR "healthy li fe expectancy"[ti])19 件検出された.

下記の review1 件検索された

"Oral health for achieving longevity

", Watanabe Y, Okada K, Kondo M, Matsushita T, Nakazawa S, Yam azaki Y^{8).}

最近の研究では、「歯数」に加えて「口腔機能」の維持,増強が健康に関連している.(口腔脆弱性(oral frailty)の概念が最近導入された).

(3) 統計学的枠組みからの検討 ①各調査サンプルと母集団の年齢分布の

比較

健康日本21(第2次)「歯科」で用いられている目標10項目について,

- · 国民栄養 · 健康調査
- · 歯科疾患実態調査
- · 3歳児歯科健康診査
- 学校保健統計調査

から数値が用いられている.ここではメインとして用いられている国民栄養・健康調査と歯科疾患実態調査を用いる.

表4. 歯科疾患実態調査(平成28年, 2016年)と推計人口(2016年)における年齢割合

平成2	8年(2016年)世	科疾患実態調	直		2016年 推	計人口	
年齢(歳)	N	Α	В	年齢(歳)	С	D	Е
5 - 9	194	5.25	5.25	5 -9	5,303	4.36	
10-14	122	3.30	3.30	10-14	5,514	4.54	
15-19	51	1.38	1.38	15-19	6,040	4.97	
20-24	70	1.89	4.22	20-24	6,150	5.06	10.32
25-29	86	2.33	4.22	25-29	6,393	5.26	10.52
30-34	139	3.76	8.90	30-34	7,257	5.97	12.65
35-39	190	5.14	8.30	35-39	8,117	6.68	12.05
40-44	254	6.87	12.34	40-44	9,713	7.99	15.63
45-49	202	5.47	12.54	45-49	9,282	7.64	13.03
50-54	221	5.98	12.85	50-54	7,904	6.50	12.71
55-59	254	6.87	12.65	55-59	7,546	6.21	12.71
60-64	351	9.50	23.11	60-64	8,160	6.71	15.17
65-69	503	13.61	25.11	65-69	10,275	8.46	15.17
70-74	380	10.28	18.91	70-74	7,408	6.10	11.47
75-79	319	8.63	10.51	75-79	6,526	5.37	11.47
80-84	224	6.06	9.74	80-84	5,181	4.26	8.18
85+	136	3.68	9.74	85+	5,203	3.91	0.10
Total	3,696	0.0030%	0.0030%	Total	121,972	100%	100%
(5歳以上)	3,696 0.0030% 0.0030%		(5歳以上) 121,972 100%			100%	

N:回答数, A:年齢階級の人口割合, B:年齢階級の人口割合(20歳以上10歳階級) C:年齢階級別推計人口, D:5歳以上全推計人口に占める年齢階級の人口割合, E:5歳以上全推計人口に占める年齢階級の人口割合(20歳以上10歳階級)

表5. 国民健康・栄養調査(生活習慣調査, 平成30年, 2018年)と推計人口(2018年)における年齢割合

	民健康・栄 翻査 20歳		2018年 推計人口 (20歳以上)						
年齢(歳)	F	G	年齢(歳)	С	D	E			
20-29	522	7.96	20-24	6,330	6.08	12.05			
			25-29 30-34	6,223	5.97 6.66				
30-39	770	11.75	35-39	6,936 7,694	7.39	14.04			
40-49	1062	16.20	40-44	9,093	8.73	18.01			
			45-49	9,666	9.28				
50-59	1033	15.76	50-54 55-59	8,360 7,651	7.34	15.37			
60-69	1314	20.05	60-64	7,591	7.29	16.28			
00-03	1314	20.05	65-69	9,368	8.99	10.28			
70-79	1190	18.16	70-74	8,234	7.90	14.56			
10 13	1130	10.10	75-79	6,932	6.65	14.50			
80+	663	10.12	80-84	5,347	5.13	9.70			
	555		85+	4,754	4.56	5.70			
Total (20歳以上)	6554	0.0063%	Total (20歳以上)	104,179	100%	1009			

F:回答数,G:年齢階級の人口割合(20歳以上10歳階級)

C:年齢階級別推計人口, D:20歳以上全推計人口に占める年齢階級の人口割合, E: 5歳以上全推計人口に占める年齢階級の人口割合(10歳階級)

歯科疾患実態調査において、推計人口の年齢分布と有意に異なり(χ 2 検定 p<0.0001)、4ポイント以上乖離がある年齢階級は、20~29歳 4.2%(推計人口:10.3%),60-69歳 23.1%(15.2%)、70-79歳 18.9%(11.5%)でとなった。歯科疾患実態調査では、20歳代の人口割合が人口推計値よりも小さく、60歳代以上で人口推計値よりも大きい。

国民健康・栄養調査においても、推計人口の年齢分布と有意に異なり(χ 2 検定p<0.0001),20~29歳8.0%(推計人口:12.1%)で、特に20歳代の人口割合が人口推計値よりも小さい.

② サンプリングデザイン

国勢調査の調査区(約 104 万地区)を用いて,

国民生活基礎調査のサンプル(大調査 5,530 地 区、約27万7千世帯及び世帯員約68万8千 人(健康票)、簡易調査約 1,106 単位区内の世 帯約6万世帯及び世帯員約14万6千人)が 得られる(大調査では1単位区50.1世帯,124.4 人(1世帯あたり 2.48人), 簡易調査では1単位 区 54.2 世帯, 132.0 人(1 世帯あたり 2.43 人)). その調査区からの層化無作為抽出によって国 民健康・栄養調査のサンプル(300 単位区内の 世帯(約6,000世帯)及び世帯員(調査年11月1 日現在で満1歳以上の者、約18,000人))が得 られる.その中から歯科疾患実態調査のサンプ ルが抽出される(150地区内の満1歳以上の世 帯員). すなわち歯科疾患実態調査は国民健康 ・栄養調査のデザインを借りた形でのサンプ リングデザインになっている.

調査区では、全国 N=104 万地区に対し、国

民健康・栄養調査は N=300 地区なので、抽出率は日本全体の 0.029%、歯科疾患実体調査は N=150 地区なので 0.014%となる.1 調査区はおおむね50 世帯を含むように設定されているので、1 世帯->2.45 人と仮定すると、104 万地区->104 万×50×2.45=1 億2 千700 万人となり、300 調査区、150 調査区ではそれぞれ36800 人、18400 人のサンプルサイズが設計されている.

然るに,国民健康・栄養調査 N=6554(20 歳以上)で、歯科疾患実態調査では N=3820(5 歳以上は N=3696)は、それぞれ推計人口の 0.0063%, 0.0030%, なっている(年齢階級による制限はあるものの、設計されたサイズの $1/5\sim1/6$ 程度)

③指標の推定

公表されている数字から目標値に合わせた値に編集するために、集計データを用いて年齢階層に関する重みつき平均などを用いて算出した.図表からある一定以上の値の県をカウントするために、図の中である特徴をもつヒストグラムのバーの数をカウントするなどの作業が必要であった.

D. 考察

(1)健康日本 21「歯科」の達成状況について

現在の健康日本 21 (第二次)「歯科」の 2022 年度の目標値 10 項目について, 現在前 倒しで目標を達成しているのは, 下記の 5 項 目であった.

②歯の喪失防止

ア 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する 者の割合の増加, 51.2%(目標値 50%)

イ 60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する 者の割合の増加 74.4%(70%)

③歯周病を有する者の割合の減少

ア 20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 21.4%(25%)

④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加

ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以

上である都道府県の増加 40 (23) 都道府県 イ 12 歳児の一人平均う歯数が 1.0 歯未満

着々と、目標達成に向けて努力されていると考えられる.

である都道府県の増加 31(28)都道府県

注意すべきは①の口腔機能の維持・向上 (60 歳代における咀嚼良好者の割合の増加)のように、目標値から離れていくような状況も存在している点である.

目標値の検証のための方法の観点から,現在の健康日本 21 (第二次)「歯科」10 項目は4 つの調査から推定する必要があった.複数の調査を用いなければ目標値を推定することができない等目標値の推定方法都が必ずしも明確となっていない点については,目標値の設定の考え方や算出方法等をより具体的に分かりやすく示すことが求められる.

(2)サンプルの代表性について

目標値の検証のためのサンプルは、調査区で考えた場合、国民健康・栄養調査は N=300地区なので、抽出率は日本全体の 0.029%、歯科疾患実体調査は N=150地区なので 0.014%となる. 人数で考えた場合はこの 1/5~1/6となっている点について、年齢階級の制限によるものは考えられるものの、その他の理由として回収率などもその要因と考えられる. 回収率については公式な値を見つけることができなかったが、回収率が低くなるとバイアスの影響が大きくなることも考慮して抽出率等を検討する必要がある.

歯科疾患実態調査においては、人口推定の 年齢分布との乖離の状況も十分に勘案し、い かにしてサンプルの代表性を確保していくか が課題といえる.

(3)目標値の検証手続きの設定

目標値に対応する推定値のいくつかは,公 表値から計算して求める必要があった.この 点は無用な混乱を招く恐れがあると考える.目 標値を設定する段階で、どのようにこの値を 検証するのかの手続きを明示することが求め られる.

(4)今後の口腔指標について

論文の review を見ると、口腔指標として「歯周病」が本質的で、「歯数」(「歯の喪失」)は「歯周病」の代理指標として、寿命や各種疾患に関連する重要な指標であることがわかる. 今後、口腔脆弱性(oral frailty)の概念とともに、各種の口腔機能の維持という観点からの指標が重要になってくると考えられる.

(5) 国際生活機能分類(ICF)の観点から

国際生活機能分類(ICF)は健康状態を生活 機能(「心身機能、構造」と「活動と参加」)で あらわし、その規定要因として「環境因子」 「個人因子」をとらえる「生活機能モデル」 を基にしている. このモデルは,その個人の人 体の部分的な物理的欠損に関わる「身体構造 (S項目: Body Structures)」, 人体機能の物的 な機能停止に関わる「心身機能(B 項目:Body Functions)」, およびその個人の社会との関 わりがどの程度制限を受けているのかという という「活動制限と参加制約(D項目: Activity limitations and Participation Restrictions, そしてどのような条件があれば「社会との関 わる」を達成できるかといいう「環境因子(E 項目: Environmental Factors)」からなる, いわば「生活実現化モデル」であり、単に障 害を記述することを超えて、さまざまな専門 分野や異なった立場の人々の間の「共通理解 のためのツール」となっている. そしてこの モデルと細かく設定された ICF 項目を用いて、 「個人の生活状況」,「生活を支えるための必 要な支援」を記述することができるようにな り,これにより社会統計として国別比較など のより広い分野でその利用が期待されている.

ICF の観点から「口腔機能」を見た場合、下記のような分類がある.

①身体構造(S項目)

s3 音声と発話に関わる構造

s320 口の構造

s3200 歯

s32000 乳歯

s32001 永久歯

s32008 その他の特定の、歯

s32009 詳細不明の、歯

s3201 歯肉

s3202 口蓋の構造

s32020 硬口蓋

s32021 軟口蓋

s3203 舌

s3204 口唇の構造

s32040 上唇

s32041 下唇

②心身機能(B 項目)

b5 消化器系・代謝系・内分泌系の機能

b510 摂食機能

b5101 咬断

b5102 臼磨

b5103 口中での食物の処理

b5105 嚥下

③活動と参加(D 項目)

d5 セルフケア

d550 食べること

d5500 食べることの必要性の意思表

示

d5501 食べることの適切な遂行

d5508 その他の特定の、食べること

d5509 詳細不明の、食べること

ここでは食べたいという欲求がある かどうかを想定している

④環境因子(E 項目)

e1 製品と用具

e115 日常生活における個人用の生 産品と用具

e1150 日常生活における個人用の一

般的な生産品と用具

ここでは義歯やインプラントを想定している.

高齢者の健康を考えた場合,物理的な健康だけではなく,社会的な健康,精神学的な健康についても考える必要があり,その場合 ICF の概念は指標作成に役立つと考える.

E. 結論

わが国の口腔保健について今後求められる 指標に関し統計学的な観点から検討を行った. 現在健康日本 21(第 2 次)「歯科」の 10 項目の 目標値について 2022 年度に向けて達成途中に ある.検証のために歯科疾患実体調査や国民健 康・栄養調査が用いられているが,目標値は公 表値からさらに計算する必要があるので,目 標値の設定の際に,どのようにその値を算出 するかの手続きを定め公表することが必要と なる.一般論としてこれらの調査は国勢調査 の単位区からの多段階層別サンプリングとな るが,回収率が低ければバイアスの影響が大 きくなることが懸念される.

口腔指標と寿命や健康については,エビデンスが報告されている. 口腔指標として「歯周病」が本質的であるが,今後,より口腔脆弱性,口腔機能の維持という観点からの指標が重要になってくると考えられる.機能という観点から国際生活機能分類(ICF)の分類は指標を考えるうえで役に立つと思われる.今後,高齢者の健康を考えた場合,物理的な健康だけではなく,社会的な健康,精神学的な健康についても考える必要があり,その場合 ICF の概念は指標作成に役立つと考える.

F. 参考文献

1. 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所. 健康日本21(第2次)分析評価事業. "現状地の年次推移別表第五(6)歯・口腔の健康". https://www.nibiohn.go.jp/eiken/kenkounipp

on21/kenkounippon21/data05.html#c06 (令和 2 年 5 月 26 日アクセス)

- 2. 厚生労働省. "国民健康・栄養調査". 厚生 労 働 省 ホ ー ム ペ ー ジ . https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenk ou_eiyou_chousa.html (令和 2 年 5 月 26 日 アクセス)
- 3. 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所. 健康日本 21(第 2次)分析評価事業. "現状地の年次推移 別表第五 (6) 歯・口腔の健康"グラフ参照. https://www.nibiohn.go.jp/eiken/kenkounippon21/kenkounippon21/dete_detail_05.html#06_02_01 (令和 2 年 5 月 26 日アクセス)
- 4. 厚生労働省. "平成 28 年 歯科疾患実態調査 調査の概要". 厚生労働省ホームページ. https://www.mhlw.go.jp/topics/2007/01/dl/h2 8-chousahyo.pdf (令和 2 年 5 月 26 日アクセス)
- 5. 厚生労働省. "平成 28 年 歯科疾患実態調査 結果の概要". 厚生労働省ホームページ. https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/62-28-02.pdf (令和 2 年 5 月 26 日アクセス)
- 6. 厚生労働省. "平成 30 年 国民健康・栄養調査報告 第 3 部 生活習慣調査の結果". 厚生労 働 省 ホ ー ム ペ ー ジ . https://www.mhlw.go.jp/content/000615345. pdf (令和 2 年 5 月 26 日アクセス)
- 7. 文部科学省. "学校保健統計調査". 文部科 学 省 ホ ー ム ペ ー ジ . https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chous a05/hoken/1268826.htm (令和 2 年 5 月 26日アクセス)
- 8. Watanabe Y, Okada K, Kondo M, Mats

ushita T, Nakazawa S, Yamazaki Y, 2020, "Oral health for achieving longevity", ht tps://doi.org/10.1111/ggi.13921, Geriatrics & Gerontology, 2020 (令和2年6月5日アクセス)

- 9. 厚生労働省. "平成30年国民健康・栄養調査報告 調査の概要". 厚生労働省ホームページ. https://www.mhlw.go.jp/content/000615 341.pdf (令和2年6月5日アクセス)
- 10. 厚生労働省. "平成29年国民健康・栄養調査 生活習慣調査票". 厚生労働省ホームページ. https://www.mhlw.go.jp/toukei/chousahy o/dl/h29_tyousahyou_seikatu.pdf (令和2年6月5日アクセス)

G 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

参考

歯科疾患実態調査(2016年度)表 4)

調査の目的

わが国の歯科保健状況を把握し、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21(第二次)において設定した目標の評価等、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする.

調査対象

全国を対象として, 平成 28 年国民健康・栄養調査において設定される地区(平成 22 年国勢調査の調査区から層化無作為抽出した全国計 475 地区)からさらに抽出した 150 地区内の満 1 歳以上の世帯員を調査客体とする. ただし, 熊本地震の影響により, 熊本県の全域を除く.

調査の実施

調査票記入要領の定めるところにより,次の事項を調査票に記入した.

- (1) 被調査者本人が記入する事項(各質問に対して該当する選択肢にoを記入する. 低年齢児等については本人に口頭で質問し調査員又は保護者等が記入する)
- (2) 調査員が被調査者に質問して記入する事項(低年齢児等については保護者等に質問し記入する)
- (3) 調査員が被調査者の口腔内診査を実施して、その結果を記入する事項

調査の実施にあたっては次の点に留意した.

- (1) 診査に用いる器具等は清潔に取り扱い、特に繰り返し使用する器具は消毒を行う.
- (2) 診査にあたっては、一時的な混雑で性急に診査がされることのないよう注意する.
- (3) 混合歯列においては、永久歯と乳歯を同時に診査することになるので、注意深く診査し、間違いなく記録を行う.
- (4) 歯に付着物が存在し診査が困難と考えられる時は、歯の清掃をするなどしたうえで診査する. また、義歯装着者については、義歯を外してから口腔内診査を行う.
- (5) 可撤性補綴物の鉤歯や隣接歯に発生したう蝕は、見落としやすいので注意すること。また、これらの場合は、補綴物を離脱させて残根の有無など、十分に注意して診査する。
- (6) インプラントは、見落としやすいので問診を併せて行うなど、十分に注意して診査する.

主な調査項目

- (1) 性別
- (2) 生年
- (3) 歯や口の状態
- (4) 歯をみがく頻度
- (5) 歯や口の清掃状況
- (6) フッ化物応用の経験の有無
- (7) 顎関節の異常
- (8) 歯の状況
- (9) 補綴の状況
- (10) 歯肉の状況
- (11) 歯列・咬合の状況

歯科疾患実態調査票(2016年度)4)

2 号様元 政府統計 対応に基づく国 す、周空間接続 に万全を関しま					,			·科 平成							:票 查)	厚生労働省 都道
5																觸查日 平成28年月日
地区 番号 (1) 性	別1.	男	世帯 番号 2. 3	} {:	2) 4	골 #	#員 号	В	1.	事	3. 2. E	8 3	5~; 3. <i>†</i>	15 <i>)</i> 5	未満のf ・明	2.人口15万以上の市 17 4.人口5万未満の市 5.町村 年 月 日)をつけてください。)
(3)	歯や	5 🗆	の ²	伏息	態に	つに	いて	気 に								? (複数回答可)
1. 3.	ない歯ぐ			-			しょ	-		ж	m z	名本	ろ			
4.	噛め	ない	١ŧ	。 の	733	ある	5	. f	次み	ķίΖ	み	に	₹Ī			未が分かりにくい
															具体的	
	圏を 日みか						れく 2.		(C)						E(AL	・人は除く)
	とき					_			_			٠		~		
									:1=	加	えて	(,)	以	下	に示す	歯や口の清掃をおこなっ
	ていま									٠. ،	± .	_		ᄩ	ر مطال	カ門 かぶお押 1 ディック
	アン 舌を							/ /	~	21)) (`	選	2 B 0	り間を清掃している
	その					_)		4. お	こなっていない
(6) ブッ	ル動は	⊞കു	([∓ %	Į ΩÆ	F HE	14#	引 188 中で)	(2)	10 数回	: <u>3</u> न 22	를 8 리)	学	Ξ	R	入す	3 2 2)
1	. フッ . その	化物法	金布	2.						化	物配				使用 らない	
(7) 類目	関節の異	(常)	6歳.	以上									7. 4	27,5-	0.11.	
	· 🗆 🕏					した8 した8	学、あ 学、あ	20	昔か 痛み	. ∟ಾ ಜ್ಯಾತಿ	E す? あり?	p> 主す:	ń>		(1. ほい 2. いいえ) 1. ほい 2. いいえ)
(8) 歯の	大況.					$\overline{}$	_] Ŀ	(9) 補綴の状況 上額
人 歯	8 7	6	8	4	â	2	1 1	2	â	4	5	6	7	ŝ	## T	A STATE OF THE STA
					П			Г				Γ				E S
	(右)	乳菌	E	D	С	-	A A	В	С	D	E		((左)		@ B
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	"	E	D	c	В	A A	B	С	D	Е					
永	8 7	6	5	4	3	2	1 1	2	3	4	5	6	7	ß] F	B. S.
久歯															響	下號
(10) 歯 ①歯周オ	肉の状	兄(永	久值	列)												1 25
	- 717	(注,	6.1				1			L	6 X	(1± _	7		4	
上類	4未満 4未満	4~6 4~6	65	让	4未 4未	遺	1~6 1~6	6EL.	E 4	未灌	4	~6	65	士	пп	歯列・咬合の状況(12~20歳の者)
20日内3		ては「	é]				T1			Γ	6 X	(la	7		① 由 養生 空隙	
-∞1 π 189⊡			<u> 1</u> z			_1		6.3								
	-			無		有		有	無	Щ					(2) 1-	-n'-シ'±ット・オ-n'-n'イト mn
		39	有	無		有	無	有	無							
	A. 12.		71 z	(it	61	1	ALC.	F 5	12	7		5 /	F4-7-			:中のずれ

国民健康・栄養調査(2018 年:平成 30 年)⁹⁾ 調査対象

調査年の国民生活基礎調査(直近は 2018 年 が公表されている)において設定された単位 区から,層化無作為抽出した 300 単位区内 の世帯(約 6,000 世帯)及び世帯員(調査年 11 月 1 日現在で満 1 歳以上の者,約 18,000 人).

生活習慣調査票に「歯の健康等」に関する 生活習慣全般が含まれている

参考 生活習慣調査票(平成 30 年)9)

報刊記述まではの 配力をです。京を 配力をです。京を 成成の時間の成 元が終 一力を全見します。 平成30年国民能減・栄養調査	間1 あなたはふだん食品を選択する際にどのようなことを重視していますか。あてはまる番号をすべて選んで〇印をつけて下さい。 1 おいしさ 6 安全性 2 好み 7 鮮度 3 量・大きさ 8 価格 4 栄養価 9 簡便性 5 季節感・何 10 特になし
生活習慣調査票	間2 あなたは、主食(ごはん、パン、麺類などの料理)、主菜(魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理)、副菜(野菜類、海菜類、きのこ類を主材料にした料理)の3つを組み合わせて食べることが1日に2回以上あるのは選に何日ありますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。 1 ほとんど帰日 → ■ 間3へ 2 週に4~5日
地 区 番 号 □ 世 帯 番 号 □ 世 帯 番 号 □ □	3 週に2~3日 4 ほとんどない (間2-1) 主食・主薬・副菜の3つを組み合わせるとパランスのよい食事 になることを知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで〇 印をつけて下さい。 1 はい 2 いいえ → 間3へ
性 別 1 男 2 女 年 静 (平成30年11月1日現在)	(間2-2) 主食・主菓・副菜の3つを組み合わせて食べることができない 理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選んで〇印をつけて 下さい。 1 時間がない 2 食費の余裕がない 3 手間がかかる 4 量が多くなる 5 外食が多く、難しい 6 その他
厚 生 労 働 省	- 1 -

問3 あなたはたばこを吸いますか。あてはまる番号を1つ選んでO印をつけて 毎日吸っている 時々吸う日がある r[2 - ペススノロルのの 3 以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない → 問4へ 4 吸わない (問3-1)現在、あなたが吸っているたばこ製品について、あてはま る番号をすべて選んでO印をつけて下さい。(複数回答可) ※加熱式たばことは、たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品に火を点けすに、電気ヒーターで 加熱などして吸う、新しいタイプのたばこです。たばこ葉の入った専用のスティック等を、 専用の装置にセットして使用します。

1 紙巻たばこ

(問3-2) あなたは通常、1日に何本紙巻たばこを吸いますか。 (「ときどき吸う方」は吸うときの1日の本数をお答え下さい。)

(問3-3) たばこをやめたいと思いますか。あてはまる番号を1つ選んで O印をつけて下さい。

- 1 やめたい 2 本数を減らしたい 3 やめたくない 4 わからない

-2-

あなたはこの1ヶ月間に、望まずに自分以外の人が吸っていたたばこの 煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。次のアからコのすべての場所について、それぞれあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

※学校、飲食店、遊技場などに勤務していて、その職場で受動喫煙があった場合は、 「イ 職場」欄に記入して下さい。

	1. ほぼ毎日	2. 量に数回程度	3. 量に1回程度	4. 月に1回程度	5. 全くなかった	6. 行かなかった
ア家庭	1	2	3	4	5	
イ 職場	1	2	3	4	5	6
ウ 学校	1	2	3	4	5	6
工 飲食店	1	2	3	4	5	6
オ 達 技場 (ゲームセンター、 パチンコ、競馬場など)	1	2	3	4	5	6
カ 行政機関 (市投所、町村投場、 会民館など)	1	2	3	4	5	6
キ 医療機関	1	2	3	4	5	6
ク 公共交通機関	1	2	3	4	5	6
ケ聯上	1	2	3	4	5	6
□ 子供が利用する■外の空間(会園、通学路など)	1	2	3	4	5	6

間5 ここ1ヶ月間、あなたの1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。 あてはまる番号を1つ選んでO印をつけて下さい。

- 1 5 時間未満
- 2 5 時間以上 6 時間未満 3 6 時間以上 7 時間未満 4 7 時間以上 8 時間未満
- 5 8時間以上9時間未満 6 9時間以上

問6 ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。 あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

- 充分とれている
 まあまあとれている
 あまりとれていない
 まったくとれていない

問7 あなたは週に何日位お酒(清酒、焼酎、ピール、洋酒など)を飲み ますか。あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。								
1 毎日 2 週5~6日 3 週3~4日 4 週1~2日 5 月に1~3日 6 ほとんど飲まない 7 やめた 8 飲まない(飲めない)								
(問7 で1、2、3、4、5と答えた力にお問きします。) (問7 - 1) お酒を飲む日は1日あたり、どれくらいの量を飲みますか。 清酒に換算し、あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。								
1 1合(180ml)未満 2 1合以上2合(360ml)未満 3 2合以上3合(540ml)未満 4 3合以上4合(720ml)未満 5 4合以上5合(900ml)未満 6 5合(900ml)以上								
間8 自分の値 [※] は何本ありますか。 ※自分の値には、親知らす、入れ俺、ブリッジ、インブラントは含みません。 さし慮は含みます。親知らすを扱くと全部で28 本が正常ですが、28 本より 多かったり少なかったりすることもあります。 ○ 4の場合は、〇 0 と書いてきい。								
自分の歯は 本ある								

問9 あなたの歯ぐきの状態について、「はい」「いいえ」でお答え下さい。 1 歯ぐきが腫れている はい いいえ はい いいえ 2 歯を磨いた時に血が出る 問10 あなたは過去1年間に、健診等(健康診断、健康診査及び人間ドック)を受けたことがありますか。あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 ※次のようなものは健診等には含まれません。 がんのみの検診、妊産婦検診、歯の健康診査、病院や診療所で行う診療としての検査 受診した
 受診しなかった 問11 あなたは、現在、収入になる仕事(学生の場合はアルバイトも含む)についていますか。あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 「 1 仕事についている 2 仕事についていない ── ■ **12へ** ・ (間11-1)ここ1ヶ月間、あなたの1週間の平均的な就業日数と平均的 な就業時間はどのくらいでしたか。 ※複数の仕事についている場合、それらを合計のうえ記入してください。 記入例:1日8時間、週5日間無いだ場合は、鉱業日数<u>5</u>日間、鉱業時間<u>40</u>時間 となります。 日間 1 週間の平均的な就業日数 1 週間の平均的な就業時間 時間 (間11-2)あなたの勤務形態はどれですか。あてはまる番号を1つ選ん で〇印をつけて下さい。 1 日勤勤務 を勤勤務
 交替制勤務
 その他の勤務

【世帯主 または 世帯を代表する方が、世帯を代表して 問12、問13にもお答え下さい。】	
問12 あなたの世帯についておたずねします。現在、何人でお住まいですか。あなたを含めてお答え下さい。	
へ 間13 あなたの世帯の過去1年間の年間収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。近い番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 200 万円	
ご協力ありがとうございました。	
- 6 -	

- **間4** あなたはたばこを吸いますか。あてはまる番号1つに〇印をつけて下さい。
 - 1 毎日吸っている
 2 時々吸う日がある
 3 以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない → 問5へ
 4 吸わない
- (間4-1) あなたは通常、1日に何本たばこを吸いますか。

(「ときどき吸う方」は吸うときの1日の本数をお答え下さい。)

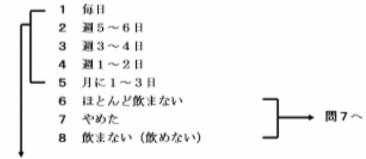


- (問4-2) たばこをやめたいと思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。
 - 1 やめたい
 - 2 本数を減らしたい
 - 3 やめたくない
 - 4 わからない
- 問5 あなたはこの1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。次のアからコのすべての場所について、それぞれあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

※学校、飲食店、遊技場などに勤務していて、その職場で受動喫煙があった 場合は、「イ 職場」欄に記入して下さい。

	1. ほぼ毎日	2. 銀に数回程度	3. 週に1回程度	4. 月に1回程度	 なかった 	6. 行かなかった
ア家庭	1	2	3	4	5	11/2/1/1/
イ職場	1	2	3	4	5	6
ウ 学校	1	2	3	4	5	6
工 飲食店	1	2	3	4	5	6
オ 遊技場 (ゲームセンター、 パチンコ、競馬場など)	1	2	3	4	5	6
カ 行政機関 (市役所、町村収等、公民 館など)	1	2	3	4	5	6
牛 医療機関	1	2	3	4	5	6
ク 公共交通機関	1	2	3	4	5	6
ケ 路上	1	2	3	4	5	6
コ 子供が利用する 屋外の空間 (公園、通学路など)	1	2	3	4	5	6

問6 あなたは週に何日位お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲みますか。あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。



(問6で1, 2, 3, 4, 5と答えた方にお聞きします。)

(問6-1)お酒を飲む日は1日あたり、どれくらいの量を飲みますか。 清酒に換算し、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 1合 (180ml) 未満
- 2 1合以上2合(360ml)未満
- 3 2合以上3合 (540ml) 未満
- 4 3 合以上 4 合 (720ml) 未満
- 5 4合以上5合 (900ml) 未満
- 6 5合 (900ml) 以上

清酒1合(アルコール度数15度・180ml)は、次の量にほぼ相当します。 ビール中瓶1本(同5度・500ml)、焼酎0.6合(同25度・約110ml)、 ワイン1/4本(同14度・約180ml)、ウイスキーダブル1杯(同43度・60ml)、 毎チューハイ1.5缶(同5度・約520ml)

問7 自分の歯[※]は何木ありますか。

※自分の値には、親知らず、入れ歯、ブリッジ、インブラントは含みません。 さし値は含みます。親知らずを抜くと全部で28本が正常ですが、28本より 多かったり少なかったりすることもあります。

〇本の場合は、Oと書いて下さい。

自分の歯は 本ある。

- 問8 かんで食べるときの状態について、あてはまる番号を1つ選んで 〇印をつけて下さい。
 - 1 何でもかんで食べることができる
 - 2 一部かめない食べ物がある
 - 3 かめない食べ物が多い
 - 4 かんで食べることはできない
- 問9 ふだん1日の仕事、家事、移動(通勤)などで、次のアからウの時間はどれくらいですか。それぞれあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。
 - ア 座っている時間
 - 1. 3時間未満 2. 3時間以上8時間未満 3. 8時間以上
 - イ 歩いたり立っている時間
 - 1. 1時間未満 2. 1時間以上3時間未満 3. 3時間以上
 - ウ 荷物運搬などの肉体労働をしている時間
 - 1. 1時間未満 2. 1時間以上 3. 肉体労働はしていない
- 60歳未満の方は質問終了です。
- 60歳以上の方は次のページの質問にも続けてお答えください。

問10 あなたの世帯についておたずねします。あなたが同居している方は、あなたを含めて何人ですか。



(問 1 0 - 1) 同居している方に 60 歳未満の方はいますか。

- 1 *k*±*V* ¹
- 2 いいえ

問11 あなたの生活の様子についておたずねします。次のアからオの質問について、それぞれあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

ア 週に1回以上は外出していますか	1. はい	2. いいえ
イ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1. はい	2. いいえ
ウ 日用品の買い物をしていますか(電話やインターネットによる注文のみは含みません)	1. はい	2. いいえ
ェ 食事の準備をしていますか	1. はい	2. いいえ
オ お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	2. いいえ

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

NDB による新たな歯科保健指標策定へ 〜歯科診療行為別にみた都道府県差の実態把握: NDB オープンデータ〜

研究協力者 平健人 筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻

博士課程

研究分担者 高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研究官

研究協力者 石丸美穂 東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻臨床疫学・経済学

博士課程

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において歯科保健の地域間格差が指摘されており、縮小が求められている。これに向け既存の公的調査で不足している歯科保健の生態学的分析を可能とする広範なデータ収集及び全国レベルでの実態把握に資する新たな指標が必要とされている。本研究では、NDB オープンデータの中から都道府県差の大きい指標を探索し同定することを目的とする。第 4 回 NDB オープンデータから、(1) 受療状況群(歯科初診・再診・訪問歯科診療)(2) う蝕治療群(う蝕充填・う蝕形成・抜髄) (3) 歯周治療群(歯周検査・歯科衛生指導・歯石除去・歯周管理) (4) 抜歯 (5) 補綴治療群(ブリッジ・義歯/少数歯(1-8 歯)・義歯/多数歯(9-14 歯)) の算定数を都道府県別に集計し、各都道府県の人口・性・年齢で調整した標準化算定数(SR) [(実際の算定数/期待算定数)×100〕を求めた。更に標準化算定数比の変動係数(CV) [(標準偏差/平均値)×100〕,相関係数を算出し比較した。

算定項目中での都道府県差([SR 最大値〔都道府県〕・SR 最小値〔都道府県〕, CV])は, 歯周管理 [265.5 [長野]・10.0 [和歌山〕, 58.9], 歯石除去 [165.7 [大阪]・38.7 [鹿児島], 43.3], 歯周検査 [146.8 [愛知]・47.2 [鹿児島], 23.9], 訪問歯科診療 [281.5 [大阪]・14.6 [福井〕, 76.4] で大きく, 抜歯 [116.9 [大分]・90.1 [神奈川〕, 6.7], 抜髄 [118.6 [和歌山〕・86.1 [神奈川〕, 7.8] で小さかった。すなわち, 予防的処置及び訪問診療で大きく, 必要的処置で小さい傾向がみられた。歯科診療所数との関係では, 歯科衛生指導・歯石除去・う蝕充填が強い正の相関を示し, 抜歯が負の相関を示した。

本研究から、標準化算定数比・変動係数による NDB オープンデータの評価分析は、歯科保健の生態学的指標顕出に対して有効性が示唆された。今後は利用承認を受けた NDB 個票データを用いて、年齢階層別・傷病・歯種(部位)との組合わせ分析を行い、都道府県差の年次推移や介入によりどの程度それぞれの項目が適切かを検討し最終的な歯科保健指標の策定を行う予定である。

A. 研究目的

歯科口腔保健の推進に関する基本的事

項において歯科保健の地域(都道府県)間格 差が指摘されており、健康日本 21 の理念 実現としてその縮小が求められている。これに向け既存の公的調査で不足している歯科保健の生態学的分析を可能とする広範なデータ収集及び全国レベルでの実態把握に資する新たな指標が必要とされている。本研究では、NDB オープンデータで計算できる指標の中から都道府県差の大きい指標を探索し同定することを目的とする。

B. 研究方法

第 4 回 NDB オープンデータから,「受 療状況群」として(1)歯科初診,(2) 歯科再診, (3) 訪問歯科診療), 「う蝕治 療群」として(4)う蝕充填,(5)う蝕 形成, (6) 抜髄, 「歯周治療群」として (7) 歯周検査, (8) 歯科衛生指導, (9) 歯石除去, (10) 歯周管理 (SPT1 ・2),「抜歯群」として(11)抜歯(乳 歯・埋伏歯抜歯は除く),「補綴治療群」と して(12)ブリッジ,(13)義歯/少数 歯(1-8 歯), (14) 義歯/多数歯(9-14 歯) を設定し、上記 14 項目の算定数を都道府 県別に集計した。この集計値を人口・性・年 齢で調整し各都道府県の標準化算定数比 (SR) 〔(実際の算定数/期待算定 数)×100〕を求めた。更に標準化算定数比 の変動係数 (CV) [(標準偏差/平均 値)×100〕,及び治療間の相関係数を算出し 比較した。加えて医療供給資源との関連検 討のため、歯科診療所数、歯科医師数(対 人口千人当たり)と各治療との相関係数を 求めた。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、承認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究成果

表1に調査対象算定項目の標準化算定数比(SR)の都道府県値と変動係数(CV)を示し、図1に各算定項目の都道

府県標準化算定数比(SR)の分布と変動 係数(CV)を示した。

各算定数の [SR 最大値〔都道府県〕・ SR 最小値〔都道府県〕, CV] は, (1) 歯 科初診 [120.9. 〔大阪〕, · 75.0 〔山形〕, 12.8], (2) 歯科再診 [117.9 [佐賀]・ 80.6 [青森], 8.5], (3) 訪問歯科診療 [281.5 〔大阪〕·14.6 〔福井〕, 76.4], (4) う蝕充填 [121.7 〔群馬〕・70.3 〔青 森〕、11.8]、(5) う蝕形成[123.6[山 梨〕・70.3 〔青森〕 12.6〕, (6) 抜髄 [119.3 〔和歌山〕·86.1 〔神奈川〕, 7.8], (7) 歯周検査 [146.8 〔愛知〕・47.2 〔鹿 児島], 23.9], (8) 歯科衛生指導 [145.6] 〔岡山〕·47.5〔福井〕,31.1],(9)歯石 除去[165.7〔大阪〕・38.7〔鹿児島〕, 43.3], (10) 歯周管理 [265.5 [長野]・ 10.0 〔和歌山〕, 58.9〕, (11) 抜歯 [116.9〔大分〕·90.1〔神奈川〕, 6.7], (12) ブリッジ [147.4 [北海道]・86.3 [埼玉], 12.3], (13) 義歯/少数歯(1-8 歯)[116.4 〔兵庫〕・79.1 〔徳島〕, 8.2] (14) 義歯/多数歯(9-14 歯) [126.1 〔北 海道〕・84.3〔神奈川〕, 9.9〕であった。

表 2 に治療算定項目間,及び治療算定項目と医療供給資源(歯科診療所数,歯科医師数)間の相関係数を示した。異なる治療群間での相関係数は,抜歯とブリッジが0.68,抜歯と義歯(多数歯)が0.63,抜髄とブリッジが0.59,抜歯と抜髄が0.56であり,歯石除去と抜歯が-0.59,歯周検査と抜歯が-0.51歯周検査とブリッジが-0.49,であった。

医療供給資源との相関係数は、歯科診療所数とう蝕充填が 0.56、歯科診療所数と歯科衛生指導が 0.51 であり、歯科医師数と歯科衛生指導が 0.56、歯科医師数と歯石除去が 0.52 であった。

D. 考察

算定項目中での都道府県差は, 歯周管

理,歯石除去,歯周検査,訪問歯科診療,で大きく,抜歯,抜髄,で小さい可能性が 窺われた。すなわち,予防的処置及び訪問 診療で大きく,必要的処置で小さい傾向が みられた。

治療群では、う蝕治療群、補綴治療群 で都道府県差が小さく、歯周治療群で大き い傾向がみられた。

異なる治療群間での相関は,正の相関が,抜歯とブリッジ,抜歯と義歯(多数歯),抜髄とブリッジ,抜歯と抜髄等にみられ,負の相関が,歯石除去と抜歯,歯周検査と抜歯,歯周検査とブリッジ等にみられた。

医療資源と治療算定項目の相関は,歯科診療所数との関係では,う蝕充填,歯科衛生指導,歯石除去に正の相関がみられ,歯科医師数との関係でも歯科衛生指導,歯石除去,う蝕充填に正の相関がみられた。

歯周治療は全国差が大きい一方で、歯科診療所数に正の相関を受けており、供給体制の差が表れていると考えられる。特に歯科衛生指導・歯石除去・う蝕充填は、歯科診療所数、歯科医師数と強い正の相関を示しており、サプライヤーインデュースデマンド包含の可能性も考慮した慎重な検討が必要と考えられた。

歯の終局的な処置である抜歯と抜髄の 算定数は全国差が小さく単独で格差指標と して用いることは困難と考えられる。しか し放置困難な歯科診療所での受診必要的処 置であることから,これら処置の年齢分布 や傷病名・歯種(部位)との関連の分析に より歯を失う年齢・原因等の都道府県差を 検討できる可能性が考えらえる。

歯の保存のためのう蝕治療,及び咀嚼機能維持のためのブリッジ算定の全国差は同程度であった。これらについては,処置が必要的とまでは言えず,地域の供給体制・個人の経済状況等により未受診者の存在が考えられる。このため地域の受診率に影

響を与える要因を考慮した検討が必要と考えられる。

本分析は保険診療のみを対象としており、インプラント治療等の自費診療については考慮できていないという限界がある。インプラント治療については現在、手術件数・専門医数等による分析を行っており来年度に報告の予定である。

E. 結論

本研究から、標準化算定数比・変動係数による NDB オープンデータの評価分析は、歯科保健の生態学的指標顕出に対して有効性が示唆された。

今後は申請承認を受けた NDB 個票データを受領出来次第,年齢階層別・傷病・歯種(部位)との組合わせ分析を行い,都道府県差の年次推移や介入によりどの程度それぞれの項目が modifiable かを検討し,国際的な視点も含めた最終的な歯科保健指標の策定を行う予定である。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

平健人,森隆浩,岩上将夫,佐方信夫,柏木公一,御子柴正光,渡邊多永子,金雪瑩, 財津崇,斎藤智也,井上裕子,石丸美穂,高橋秀人,川口陽子,田宮菜奈子: NDB による新たな歯科保健指標策定へ ~オープンデータを用いた都道府県差の実態把握~第30回日本疫学会学術総会

G. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得
- なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

参考文献:

- 1) 藤森研司:レセプトデータベース (NDB)の現状とその活用に対する課題 医療と社会 26(1), 15-24, 2016
- 2) OECD. Health at a Glance 2017: OECD indicators. Published 2017.
- Accessed 15 September 2019.
- 3) Martin Hobdell Houston, Poul Erik Petersen Newell Johnson: Global goals for oral health 2020. International Dental Journal (2003) 53, 285–288

表 1 調査対象算定項目の標準化算定数比 (SR) ・変動係数 (CV) / 都道府県値一覧

		受診状況			う蝕治療			歯周	台療		抜歯		補綴治療	
	初診	再診	歯科訪問診療	う蝕充填	う蝕形成	抜髄	歯周検査	歯科衛生指導	歯石除去	歯周管理	抜歯	ブリッジ	義歯/少数歯	義歯/多数菌
北海道	75.9	93.8	65.6	85.5	73.3	107.8	60.9	60.1	61.4	143.7	106.1	147.4	110.1	126.1
青森	79.0	80.6	23.4	76.5	70.3	92.6	54.1	59.1	52.6	78.9	104.2	109.5	90.8	116.2
岩手	85.8	90.3	28.2	85.6	85.0	94.3	65.9	82.6	130.8	53.7	104.4	112.9	85.0	107.5
宮城	92.1	97.1	53.7	99.3	100.0	105.4	75.8	66.3	80.4	128.1	99.2	106.9	87.8	90.5
秋田	96.0	85.9	37.9	85.0	80.5	97.8	70.4	81.8	84.0	49.9	102.0	119.6	90.6	116.3
山形	75.0	99.5	31.3	83.2	99.7	94.0	69.9	101.0	119.3	118.8	104.6	97.7	92.3	92.1
福島	77.8	95.6	27.9	97.6	96.8	112.5	51.0	55.9	60.3	84.3	115.2	114.0	109.6	117.0
茨城	98.4	93.3	57.8	106.0	87.3	97.8	87.3	69.2	78.3	32.6	96.9	93.1	95.2	101.3
栃木	87.3	99.9	23.3	102.4	91.8	98.9	83.4	62.7	63.8	50.1	106.0	96.9	96.4	100.3
群馬	99.3	102.2	74.7	121.7	99.1	95.0	90.0	61.5	70.1	78.2	102.0	94.0	97.1	102.8
埼玉	97.0	98.9	147.5	108.3	96.7	87.9	103.1	104.8	87.4	74.2	91.2	86.3	94.7	87.7
千葉	100.3	95.5	112.1	102.4	95.9	90.5	103.5	100.2	100.8	66.5	91.2	87.8	91.5	88.3
東京	111.9	113.8	179.1	120.8	111.5	95.6	125.1	136.5	129.1	113.4	98.7	90.0	100.6	87.3
神奈川	106.5	94.9	155.3	107.8	99.4	86.1	117.2	103.2	120.8	72.9	90.1	87.3	99.0	84.3
新潟	91.6	92.9	34.7	89.2	86.2	90.7	70.9	98.3	91.6	59.3	96.7	98.9	94.8	95.0
富山	81.2	94.3	16.5	79.4	94.0	100.7	64.5	72.0	56.4	133.6	108.1	92.1	91.8	100.0
石川	97.0	82.1	24.9	77.0	105.4	97.1	73.4	59.3	48.4	81.1	108.1	101.3	93.6	109.4
福井	93.8	81.1	14.6	92.3	103.8	105.5	71.7	47.5	47.7	48.0	104.2	100.1	92.6	91.2
山梨	98.3	98.4	53.5	116.1	123.6	106.0	93.0	49.5	67.3	57.5	104.2	116.6	107.0	107.7
長野	75.8	94.4	31.5	92.6	113.3	93.3	78.7	61.9	58.9	265.5	98.2	90.3	96.0	97.6
岐阜	102.6	106.4	68.7	90.6	101.6	103.7	130.8	114.6	116.7	117.4	100.1	90.7	111.1	113.1
静岡	101.1	94.4	28.1	95.8	93.6	97.7	101.6	56.6	78.8	74.7	95.8	97.5	90.2	86.4
愛知	117.0	104.9	92.8	92.3	105.0	99.3	146.8	119.2	151.4	59.7	97.4	86.6	103.9	97.5
三重	101.6	96.3	35.2	90.1	84.7	97.2	107.1	93.2	86.4	90.4	96.9	90.9	92.3	98.8
滋賀	106.2	89.7	40.6	90.0	108.8	99.0	90.5	62.2	63.9	41.8	97.0	88.3	98.2	102.0
京都	105.0	90.0	90.1	85.1	104.3	100.3	107.4	80.1	105.4	33.6	98.1	92.5	107.1	103.0
大阪	120.9	110.4	281.5	102.9	116.8	115.9	127.4	141.3	165.7	77.2	102.0	110.5	116.4	106.3
兵庫	115.7	97.7	124.7	102.7	105.6	105.1	117.0	114.8	116.1	97.3	97.3	95.5	111.8	106.5
奈良	93.2	97.9	88.2	90.2	100.9	105.1	90.8	94.8	77.3	86.2	99.6	94.6	103.0	96.2
和歌山	106.9	91.8	38.9	94.8	91.0	119.3	99.1	56.2	90.8	10.0	112.0	97.4	97.6	108.1
鳥取	95.5	92.9	25.7	99.6	76.7	100.2	74.5	87.9	82.2	83.0	104.2	92.4	105.3	118.0
島根	76.5	87.1	18.1	79.6	78.7	101.6	78.1	82.0	64.0	156.1	103.9	101.1	94.3	107.6
岡山	97.9	98.4	64.9	88.7	93.5	98.9	81.9	145.6	130.8	110.9	96.3	93.5	91.8	107.0
広島	100.5	103.1	134.1	101.4	111.0	108.6	81.1	127.4	91.7	261.6	101.8	110.6	109.0	103.7
山口	84.9	100.0	57.3	79.5	105.3	107.9	86.1	88.9	91.6	101.8	101.5	103.5	89.5	97.9
徳島	114.7	96.6	68.2	116.2	83.8	110.3	83.7	111.1	102.1	92.9	100.8	103.3	79.1	111.4
香川	115.4	99.8	87.9	105.0	92.1	111.0	79.9	121.2	94.9	127.6	100.8	99.3	92.0	101.5
愛媛	96.5	101.2	56.8	96.8	100.8	109.0	93.8	72.0	64.3	157.5	102.8	99.3	92.0	101.5
高知福岡	96.6 85.3	90.5	39.1 178.2	108.5 103.2	74.0 110.2	103.3 111.8	82.3 86.3	96.8 127.4	103.6 83.9	38.5 154.2	99.3	86.8 118.7	94.4 92.0	106.9 87.8
		111.9	70.7	99.8	94.4	111.8	86.3	127.4	73.0	219.7	116.1	116.2	103.6	112.8
佐賀	83.5													
長崎	90.3	106.0	56.9	87.7	85.3	110.8	86.9	114.4	75.4	244.8	110.1	123.2	104.2	119.1
熊本	84.7	104.9	72.3	93.5	102.7	106.2	86.7	85.9	49.4	207.3	116.4	111.6	108.5	109.9
大分	88.6	86.8	49.1	85.9	91.9	118.3	73.6	48.5	40.4	98.8	116.9	118.3	96.4	113.3
宮崎	91.7	93.6	47.0	84.0	87.8	101.9	74.7	79.2	51.6	127.7	116.8	109.6	107.7	116.8
鹿児島	78.9	103.4	58.5	94.1	104.5	108.0	47.2	80.5	38.7	160.8	113.8	113.7	101.0	119.9
沖縄	81.7	83.8	53.3	92.6	82.3	111.1	86.5	60.1	55.8	26.4	111.7	110.4	98.2	99.7
平均	94.7	96.6	68.5	95.3	95.8	102.7	87.2	87.7	84.2	103.2	103.1	102.1	98.0	103.8
最大	120.9	117.9	281.5	122.9	131.9	119.3	146.8	145.6	165.7	265.5	116.9	147.4	116.4	126.1
最小	75.0	80.6	14.6	75.8	69.4	86.1	47.2	47.5	38.7	10.0	90.1	86.3	79.1	84.3
変動係数	12.8	8.5	76.4	11.8	12.6	7.8	23.9	31.1	34.8	58.9	6.7	12.2	8.2	9.9

図1 歯科レセプト算定項目の都道府県標準化算定数比の分布と変動係数

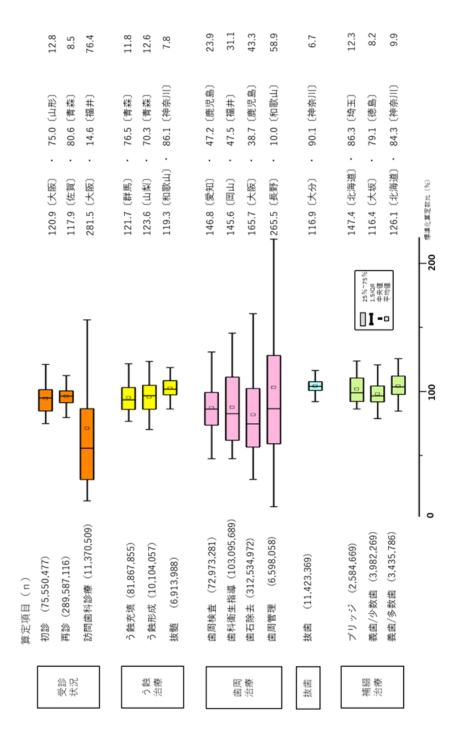


図2 治療算定項目間,及び治療算定項目と医療供給資源間の相関係数

	う蝕充填	う蝕形成	抜髓	断周検査	歯科衛生指導	型 不 系 子	断周 衛理	茶	ブリッジ	義歯/少数歯: (1-8歯)	義歯/多数歯 (9-14歯)	歯科診療所数 /人口1000人
												0.56
う蝕形成	0.20											0.22
	0.10	60:0										0.22
歯周検査	0.46	0.38	-0.03									0.45
断科衛生指導	0.26	0.16	00:00	0.38								0.51
漸石除去	0.29	0.10	-0.20	0:20	0.72							0.49
新 周管理	-0.12	0.19	0.28	-0.21	0.32	-0.19						0.11
	-0.29	-0.16	0.56	-0.51	-0.35	-0.59	0.28					-0.23
	-0.22	-0.10	0.59	-0.49	-0.19	-0.39	0.32	0.68		/		0.00
義歯/少数歯 (1-8 _{歯)}	0.16	0:30	0:30	0.28	0.11	-0.04	0.10	0.23	0.07			-0.03
	-0.25	-0.31	0.43	-0.39	-0.16	-0.33	0.23	0.63	0.55	0.37	/	-0.06

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

国民生活基礎調査による分析:自覚症状と歯科疾患による通院状況との関連

研究協力者 斉藤智也 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究分担者 財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

研究協力者 渡邊多永子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

研究協力者 川口陽子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

全国規模のデータを用いて、口腔の自覚症状と歯科受診行動との関連を分析した研究は少ない。本研究の目的は、国民生活基礎調査をもとに日本人の口腔の自覚症状と歯科受診行動との関連について調査することである。

平成 25 年度国民生活基礎調査の個票データを用い、年齢不詳・入院又は介護保険施設に入所している者を除外した 20 歳以上の 476,450 名を対象に分析を行った。分析に使用したのは、年齢、口腔の自覚症状(歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみにくいの有無)、歯科疾患による通院の有無である。年齢は 20-39 歳、40-59 歳、60-79 歳、80 歳以上の 4 群に分けた。「歯が痛い」は歯の疾患、「歯ぐきのはれ・出血」は歯周疾患、「かみにくい」は咀嚼障害の自覚症状とした。口腔の自覚症状の有無と歯科疾患による通院の有無との関連について分析した。口腔の自覚症状があっても、約 70%の者は歯科医院を受診していない現状が明らかになった。特に、高齢者ではかめないと自覚していても、その通院率は低いことが判明した。歯科疾患を放置して重症になってから受診すると、治療費は高くなり治療期間は長びく。また、重篤な歯科疾患や歯の喪失は栄養状態や全身の健康とも関連しており、会話や顔貌の審美性等の問題と合わせて社会生活や QOL への影響も危惧される。自覚症状のある人への歯科受診の勧奨とともに、定期的な歯科健診を推奨していくことが必要と示唆された。

A. 研究目的

オーラルヘルスにはあらゆる年齢において健康格差が存在していることが報告されている。1·3 そのなかでも口腔の健康格差を拡大する要因として口腔保健行動の与える影響は大きい。4.5 しかし、全国規模のデータを用いて、口腔の自覚症状と歯科受診行動との関連を分析した研究は少ない。本研究の目的は、国民生活基礎調査をもとに、日本人の口腔の自覚症状と歯科受診行動との関連について調査することである。

B. 研究方法

平成 25 年度国民生活基礎調査の個票データを用い、年齢不詳・入院又は介護保険施設に入所している者を除外した 20 歳以上の男性 225,122 名、女性 251,328 名、計 476,450 名(54.1±18.1 歳)を対象に分析を行った。分析に使用したのは、年齢、口腔の自覚症状(歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみにくい)の有無、歯科疾患による通院の有無である。年齢を 20~39 歳(56,104

名)、40~59歳(151,104名)、60~79歳(168,424名)、80歳以上(100,818名)の4群に分け、口腔の自覚症状と歯科疾患による通院状況との関連について分析した。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会 の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、 承認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究成果

1. 男女別、年齢階級別の歯科通院割合

全体の歯科通院割合は 5.3%で、女性(5.7%) は男性(4.9%) より有意に高かった。 男女ともに年齢が高くなると歯科通院割合は増加する傾向が認められた。20~39 歳、40~59 歳、60~79 歳では女性の歯科通院割合が男性より有意に高かったが、80 歳以上では男性が女性より有意に高かった(図1)。

2. 口腔の自覚症状別の歯科通院割合

年齢が高くなると、「歯が痛い」「歯ぐきの はれ・出血」「かみにくい」という自覚症状の 有訴者の割合はすべて高くなった。特に 「かみにくい」という自覚症状は高齢にな ると急増する傾向が認められた。歯痛の有 訴者の割合には性別による差が認められ、2 0~59 歳までは女性が多く、60 歳以降は男 性が多かった(p<0.01)。歯肉症状の有訴 者の割合はすべての年齢階級において女性 が男性より有意に高かった。「かみにく い」と訴える者の割合は、20~59 歳までは 女性が男性より有意に高かったが、1%以下 であった。60歳以降は性別による差は認め られなかった。80歳以上では男性の6.6%、 女性の 6.9%が「かみにくい」と回答してい た (図 $2\sim4$)。

3. 通院の有無別自覚症状を有する者の割 合 歯科通院者の有無により口腔の自覚症状を男女別、年齢階級別にみたところ、通院者では男性では79歳まで、女性では59歳までは、歯痛を挙げる者が最も多かった。女性の60~79歳では、歯肉症状を挙げる者が最も多かった。80歳以上の者では男女ともに「かみにくい」を挙げる者が最も多かった。総計では通院者は歯痛を挙げる者が最も多かった。非通院者では60~79歳の男性および総計以外は、通院者とほぼ同じ傾向を認めた。通院者と非通院者では、男女ともに全ての年齢階級において、各口腔の自覚症状を有する者の割合に有意な差を認めた(p<0.01)(図5)。

4. 口腔の自覚症状による歯科通院割合

1つ以上の口腔の自覚症状を有している 者のうち、歯科に通院していない者の割合 は 70.2%と高かった。男性(71.4%)は女 性(69.3%)より有意に高かった(p<0.0 1)。

D. 考察

本研究の結果、歯科疾患による通院状況は性別や年齢によって異なることが明らかになった。また、通院者と非通院者では、その自覚症状の傾向に大きな違いはないものの、口腔の自覚症状の有無の割合が異なることが明らかになった。さらに、何らかの口腔の自覚症状があっても、歯科を受診していない人がいることも判明し、歯科受診していくことの重要性も示された。今後、別年度で国民生活基礎調査と歯科疾患実態調査とのデータリンケージを行い、実際の口腔保健状況を把握して同様の分析を行っていくことが必要と考えられた。

E. 結論

歯科疾患による通院状況は性別や年齢に よって異なることが明らかになり、自覚症 状のある人への歯科受診の勧奨とともに、 定期的な歯科健診を推奨していくことが必 要と示唆された。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

斉藤智也、財津崇、井上裕子、平健人、 川口陽子、田宮奈菜子:平成 25 年度国民 生活基礎調査による分析(2):自覚症状 と歯科疾患による通院状況との関連 第 78回日本公衆衛生学会総会(福岡)

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定 を含む)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録

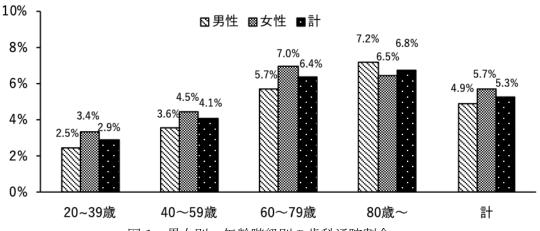
なし

3. その他 なし

参考文献:

1. Henshaw MM, Garcia RI, Weintraub

- JA: Oral Health Disparities Across th e Life Span. Dent Clin North Am 201 8, 62(2):177-193.
- 2. Scannapieco FA, Shay K: Oral healt h disparities in older adults: oral bact eria, inflammation, and aspiration pne umonia. Dent Clin North Am 2014, 58 (4):771-782.
- 3. Singh A, Harford J, Peres MA: Investigating societal determinants of oral health-Opportunities and challenges in multilevel studies. Community Dent Oral Epidemiol 2018, 46(4):317-327.
- 4. Yamamoto T, Kondo K, Aida J, Fuc hida S, Hirata Y: Association between the longest job and oral health: Japan Gerontological Evaluation Study project cross-sectional study. BMC Oral Health 2014, 14:130.
- 5. 相田 潤, 安藤 雄一, 柳澤 智仁: ライフ ステージによる日本人の口腔の健康格差の 実態: 歯科疾患実態調査と国民生活基礎調 査から. 口腔衛生学会雑誌 2016, 66(5):45 8·464.



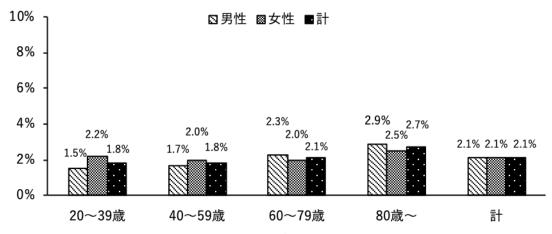


図2:「歯が痛い」という自覚症状を有する者の割合

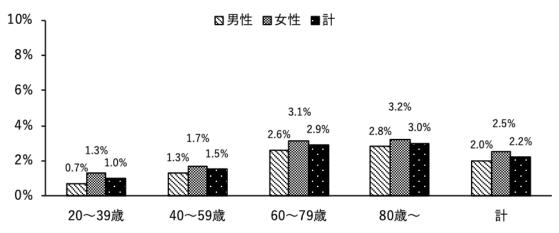


図3:「歯のはれ・出血」という自覚症状を有する者の割合

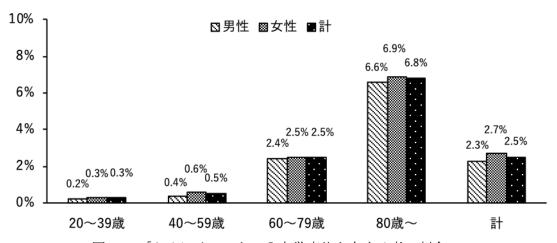


図4: 「かみにくい」という自覚症状を有する者の割合

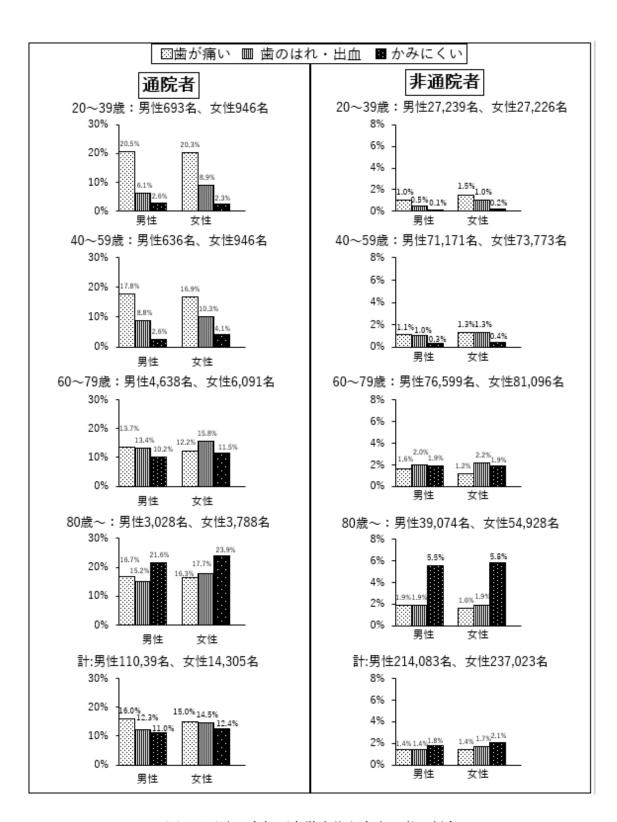


図5:通院の有無別自覚症状を有する者の割合

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

歯科レセプト情報のバリデーションに関する予備的検討 ~「歯式」の信頼性について~

研究協力者 平健人 筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻

博士課程

研究分担者 岩上将夫 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

研究協力者 石丸美穂 東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻臨床疫学・経済学

博士課程

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学へルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

近年レセプトデータ等のビッグデータを用いた大規模臨床研究が盛んになりつつあり、わが国では「レセプト・特定健診情報等データベース(NDB)」の研究利用が促進されている。しかしながら、レセプト情報は医療費請求についての情報であり、傷病名や処置情報については信頼性が不明な状況にあり、研究利用の障壁の一つとなっている。医科レセプトにおけるバリデーション研究は近年散見されてきているが、歯科レセプトについては現在まで報告がない。本研究では歯科レセプト情報のうち「歯式」の検討を行い、収載データの正確性・信頼性を明らかにすることを目的とする。

分析には首都圏の歯科診療所から提供を受けた令和元年 9 月のレセプトデータ・パノラマ X 線画像 570 名(男性 274 名・女性 296 名,平均年齢 42.0 歳)分を使用した。歯科医師 3 名が基本属性及び,パノラマ X 線画像から確認した現在歯数(以下,「X 線歯数」)を記録し,レセプト記載の「歯式」歯数(以下,「レセプト歯数」)との相関を検討した。「レセプト歯数」と「X 線歯数」の関連について集計値を比較するために各年齢階級の平均値を算出し,t 検定を行った。次いで一致度確認のため,級内相関係数・95%CI を算出した。さらに,誤差に関する検討のため「レセプト歯数」から「X 線歯数」を引いた差の分布を確認し,現在歯数・性・年齢階級・相違を生じた歯種・診療所との関連について分析を行った。対象全体の平均値は「レセプト歯数」26.43「X 線歯数」26.24、両者の平均値の差は 0.19 であり有意差は認められなかった。両者の級内相関係数は 0.98(95%CI: 0.97-0.98)であった。「レセプト歯数」から「X 線歯数」を引いた差は,差の値 0 が 88.2%,±1以内が 7.5%,±2以内が 1.8%,±3以上が 2.5%であった。本研究から歯科レセプト情報「歯式」は口腔内現在歯数と高い一致率が認められた。「歯式」は今後のレセプト研究における現在歯数の把握において信頼性の高い指標として用いることができる可能性が示唆された。

A. 研究目的

近年診療報酬情報 (レセプト) データ等の ビッグデータを用いた大規模臨床研究が盛 んになりつつありエビデンスの創出に寄与 している。わが国では、歯科レセプトを含む「レセプト・特定健診情報等データベー

ス (National database of health insurance claims and specific checkups of Japan: NDB)」の研究利用が促進さ れている。しかしながら、レセプト情報は 医療費請求についての情報であり, 傷病名 や処置情報については信頼性が不明な状況 にあり, 研究利用の障壁の一つとなってい る。データベースに関する観察研究・報告 ガイドラインの一つである RECORD statement では、データベース研究におけ る対象データの妥当性研究の必要性が述べ られており、今後のレセプト活用研究にお いて収載データの妥当性検討は, 研究の質 担保・向上のためには不可欠と考えられる 1)2)。医科レセプトにおけるバリデーショ ン研究は近年散見されてきているが、歯科 レセプトのバリデーションについては現在 まで報告がない3)。歯科口腔保健研究に おいて, 口腔状態を示す指標は, 国際的に 現在歯数が広く用いられており最適の指標 といわれている4)。

本研究では歯科レセプト情報のうち現在 歯数算出に必要となる「歯式」の検討を行 い収載データの妥当性を明らかにすること を目的とする。

B. 研究方法

分析は5歯科診療所(東京都・埼玉県・ 千葉県・神奈川県)から提供を受けた令和 元年9月のレセプトデータ・パノラマ X 線 画像570名(男性274名・女性296名,平 均年齢42.0歳)分を使用した。各診療所で ランダムサンプリングにより抽出した患者 I Dに通し番号を付与し遡及的に個人を特定 不可能とした上でレセプトデータ・パノラ マ X 線画像の提供を受け、各診療所内において集計を行った。歯科医師3名が基本属 性及び、パノラマ X 線画像から確認した現 在歯数(以下、「X 線歯数」という。)を 記録し、レセプト記載の「歯式」歯数(以 下、「レセプト歯数」という。)との相関 を検討した。第三大臼歯(歯式8)は除外 し、種々のサブグループについても検討し た。

「レセプト歯数」と「X 線歯数」の関連について集計値を比較するために各年齢階級ごとに平均値を算出し、平均値の差の比較として f 検定を行った。年齢階級の区分は f 様区分とし、f 後の 歳以上については一括した。

次いで一致度を確認するため、級内相関係数(ICC)・95%CIを算出した。

さらに、誤差に関する検討のため「レセプト歯数」から「X 線歯数」を引いた差の分布を確認し、現在歯数・性・年齢階級・相違を生じた歯種・診療所との関連についてクロス集計による分析を行った。

統計学的解析には IBM SPSS 26.0 (IB M Corp.) を用いた。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会 の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、 承認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究結果

表1-1~表1-3に現在歯数の「レセプト歯数」と「X線歯数」の基礎統計量を示す。対象全体でみた平均値は「レセプト歯数」が 26.43、「X線歯数」が 26.24 であった。両者の平均値の差は 0.19 とわずかであり、 t検定による有意差は認められなかった。両者の級内相関係数 (ICC) は 0.98 (95%CI : 0.97-0.98) であった。年齢階級別での平均値の差は,0.08~ 0.50 であり,40~49歳,50~59歳で有意差が認められた。歯数階級別での平均値の差は 0~0.26であり,いずれの階級でも有意差は認められなかった。診療所別での平均値の差は,0.09~0.45であり,3件で有意差が認められた。図1に「レセプト歯数」と「X線歯数」の散布

図を示した。両者の相関係数は、0.96、回帰式は、(X) 線歯数」=0.94×「レセプト歯数」+1.76であった。

表1-1 現在歯数の「レセプト歯数」と「X線歯数」の基礎統計量(年齢階級別)

年齢階級	人数	レセフ	プト歯数	X級	泉歯数			検	定		
平即陷拟	八叙	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	t検定	F検定	ICC	95%cl
~19歳	20	24.50	3.26	24.40	3.12	0.10	0.99	NS	NS	0.98	0.93-0.99
20~29歳	116	27.81	0.51	27.73	0.65	0.08	0.46	NS	NS	0.82	0.73-0.87
30~39歳	122	27.19	1.45	27.09	1.53	0.10	0.61	NS	NS	0.96	0.93-0.97
40~49歳	136	27.17	1.62	26.97	1.70	0.20	0.68	p<0.01	NS	0.96	0.93-0.96
50~59歳	102	25.70	3.54	25.40	3.64	0.29	1.18	p<0.05	NS	0.97	0.95-0.98
60~69歳	48	24.10	4.10	23.75	4.10	0.35	1.41	NS	NS	0.97	0.94-0.98
70~79歳	20	21.80	6.45	21.30	6.21	0.50	1.36	NS	NS	0.99	0.97-0.99
80~歳	6	20.50	4.89	20.33	4.82	0.17	0.37	NS	NS		
計	570	26.43	3.05	26.24	3.12	0.19	0.87	NS	NS	0.98	0.97-0.98

表1-2 現在歯数の「レセプト歯数」と「X線歯数」の基礎統計量(歯数階級別)

歯数階級	人数	レセラ	プト歯数	X線	泉歯数		差	検	定		
图数陷水	八奴	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	t検定	F検定	ICC	95%cl
0~19歯	23	15.17	4.30	15.17	4.34	0.00	0.29	NS	NS	1.00	0.99-1.00
20~23歯	39	21.85	1.08	21.67	1.18	0.18	0.64	NS	NS	0.91	0.83-0.95
24~27歯	177	25.96	1.19	25.88	1.32	0.08	0.62	NS	NS	0.88	0.83-0.90
28歯	331	28.00	0.00	27.74	1.02	0.26	1.02				
総計	570	26.43	3.05	26.24	3.12	0.19	0.87	NS	NS	0.98	0.97-0.98

表1-3 現在歯数の「レセプト歯数」と「X線歯数」の基礎統計量(診療所別)

診療室別	人数	レセフ	プト歯数	X級	· 遠数		差	村	定		
 砂原至別	八奴	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	t検定	F検定	ICC	95%cl
A	108	26.72	2.56	26.59	2.62	0.13	0.61	NS	NS	0.99	0.97-0.99
В	44	26.66	1.94	26.52	2.16	0.14	0.34	p<0.05	NS	0.98	0.97-0.98
С	235	26.47	3.02	26.33	3.06	0.14	0.95	p<0.05	NS	0.96	0.94-0.97
D	103	26.62	3.10	26.17	3.28	0.45	1.24	NS	NS	1.00	0.99-1.00
E	80	25.53	3.90	25.44	3.89	0.09	0.28	p<0.05	NS	0.99	0.98-0.99
総計	570	26.43	3.05	26.24	3.12	0.19	0.87	NS	NS	0.98	0.97-0.98

図 2 は現在歯数の「レセプト歯数」から 「X 線歯数」を引いた差の分布を示したも のである。差の値が 0 であるものが 88.2%, ±1以内が 7.5%, ±2以内が 1.8%, ±3以 上が 2.5%であった。また「レセプト歯数」 が「X 線歯数」より大きな過大記載は全体

の 10.1%, 過小記載は 1.8%であった。 表 2 に「レセプト歯数」と「X 線歯数」の 差のクロス集計結果を示す。検定は 2 値の 場合には t 検定を, 3 値以上の場合には一元 配置分散分析を行った。その結果, 現在歯 数, 相違歯種、診療所の 3 項目で有意差が 認められた。

表 2 「レセプト歯数」と「X 線歯数」の差のクロス集計

	#F CD	1 */-	平均	標準	松山
	要因	人数	平均	偏差	検定
	0~19歯	23	0.00	0.29	
	20~23歯	39	0.18	0.64	NS
現在歯数	24~27歯	177	0.08	0.62	
坑江函奴	28歯	331	0.26	1.02	
	0~27歯	239	0.09	0.61	p < 0.05
	28歯	331	0.26	1.02	p < 0.05
性	男	274	0.17	0.84	NS
IX.	女	296	0.21	0.91	INO
	~19歳	20	0.10	0.99	
年齢階級	20~29歳	116	0.08	0.46	
	30~39歳	122	0.10	0.61	
	40~49歳	136	0.20	0.68	NS
十四月日水	50~59歳	102	0.29	1.18	
	60~69歳	48	0.35	1.41	
	70~79歳	20	0.50	1.36	
	80~歳	6	0.17	0.37	
	前歯	13	0.02	0.18	
相違歯種	犬歯	7	0.01	0.13	p < 0.05
但连困性	小臼歯	24	0.68	0.39	p < 0.05
	大臼歯	24	0.77	0.47	
	А	108	0.13	0.61	
	В	44	0.14	0.34	
診療所	С	235	0.14	0.95	p < 0.05
	D	103	0.45	1.24	
	Ε	80	0.09	0.28	

※検定:2値の場合はt検定,3値以上の場合は一元配置分散分析

D. 考察

今回の分析の結果、現在歯数の「レセプト歯数」と「X線歯数」の対象全体の平均値の差は0.19ときわめて小さく、t検定による有意差は認められなかった。全体の相関係数は0.96と高く、レセプト単位当たりの一致率も88.2%であり、「レセプト歯数」と「X線歯数」には、高い一致度が認められた。

「レセプト歯数」と「X線歯数」の歯数の差は現在歯数 28 歯と 27 歯以下の間で約3 倍みられており、相違歯種は小臼歯に多い傾向がみられた。この原因としては先天欠如歯・便宜抜去歯等を見落とした記載や抜歯処置を予定する重度う蝕・歯周疾患罹患

歯の除外記載等が考えられる。各診療所間 の比較においても「レセプト歯数」と「X 線歯数」の歯数差には有意差が認められた

歯科口腔保健の推進に関して、国際的に はWHO, FDI において近年その取り組み の必要性が示され, わが国でも現状を踏ま えた定期的な目標値設定が行われてきてい る 5)。 施策としての目標値設定においては この分析の基礎となる正確な情報収集が求 められる。健診事業の場や公的調査での任 意参加により情報を収集する従来の方法は, コストを要する作業を伴うものであり、サ ンプリングバイアスによる結果の正確性に ついての問題からも, 従来型の方法論に代 わる新たな口腔情報収集の方法論の必要性 が指摘されている。レセプトデータは国有 の既存データであり、全国民を対象とした 悉皆データであることから、これによる歯 科口腔情報の収集は、従来の方法論の課題 を解消できる可能性を高く有したものと考 えられる。

歯科レセプトの傷病名欄は、「歯式」に加え「傷病名」を併せた複合標記が行われている。他方の「傷病名」の妥当性についても今後検討を進める予定である。

E. 結論

本研究の結果から歯科レセプト情報「歯式」は実際の口腔内現在歯数と高い一致率が認められた。「歯式」は今後のレセプト研究における現在歯数の把握において信頼性の高い指標として用いることができる可能性が示唆された。

F. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

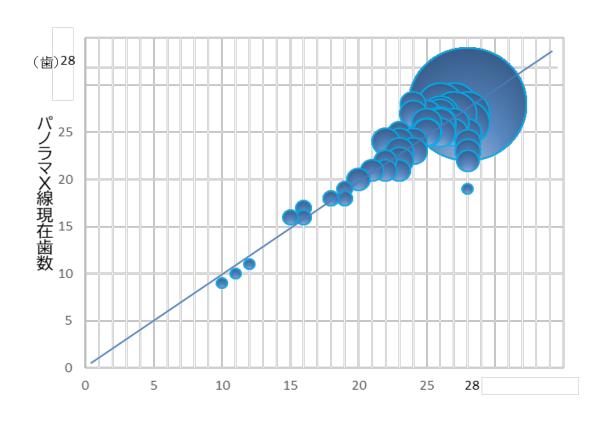
- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他 なし

参考文献:

- 1)Benchimol,El,Smeeth,L,Guttmann,A et al:The Reporting of studies Conducted using Observational Routinely-collected health data(RECORD)statement. PLoS Med 2015;12:e1001885
- 2) 奥村泰之, 佐方信夫ら: ナショナルデー タベースの学術利用促進に向けて: レセ プトの落とし穴. Monthly IHEP 2017;250: 16-25

- 3) H.Yamana, M.Moriwaki , H.Horiguchi et al Validity of diagnoses, procedures, and laboratory data in Japanese administrative data J.Epidemiology 27(2017)476-482
- 4) Reisine, S. T., Bailit, H.L.: Clinical oral health status and adult perceptions of oral health, Social Science & Medicine-Medical, Psychology & Medical Sociology, 14A: 597-605, 1980.
- 5) Peres MA, Macpherson LMD, Weyant RJ, Daly B, Venturelli R, Mathur MR, Listl S, Celeste RK, Guarnizo-Herreno CC, Kearns C et al: Oral diseases: a global public health challenge. Lancet 2019, 394(10194):249-260.

図1「レセプト歯数」と「X線歯数」の関連



※ 図中の○の大きさは、度数の大きさを記す。

図2 差 (「レセプト歯数」 - 「X線歯数」)の分布

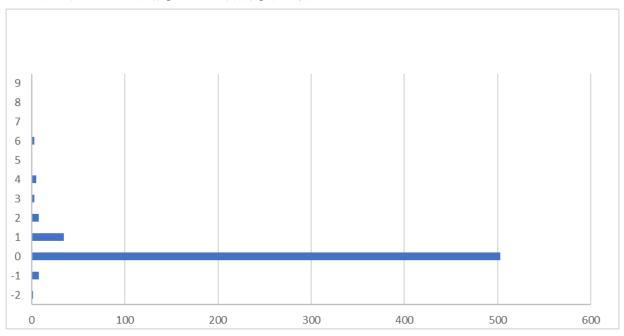
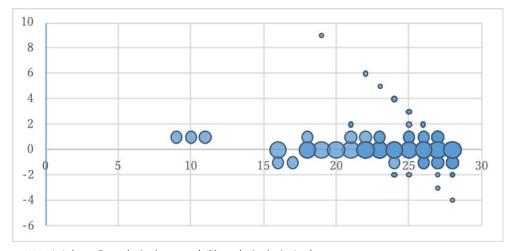


図3 現在歯数 (X線歯数) と差 (「レセプト歯数」-「X線歯数」)の分布



※ 図中の○の大きさは、度数の大きさを記す。

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

Functional Tooth Units 指標による日本人成人の咬合状況実態調査

研究分担者 財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

研究協力者 渡邊多永子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

研究協力者 斉藤智也 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究協力者 井上裕子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究協力者 川口陽子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

う蝕や歯周疾患に関する日本人のデータは、様々な疫学調査によって報告されているが、咬合 状況に関する日本人成人の疫学調査は非常に少ない。

本研究では、歯科疾患実態調査の個票データをもとに、臼歯部の咬合状況を評価する指標 Functional Tooth Units (FTU:機能歯ユニット)を用いて、日本人成人について分析したの で報告する。

目的外使用申請した平成 28 年歯科疾患実態調査の個票データ(年齢、性別、歯式)を利用して、永久歯歯式のデータ欠損のない成人 3,300 名(男性 1,416 名、女性 1,884 名)を対象とした分析を行った。FTU は現在歯だけではなく補綴物も含めたすべての機能歯の咬合状況を 0~12 で評価する。FTU は現在歯のみの咬合をみる n-FTU、現在歯とインプラントやブリッジ等の固定性補綴物も加えた咬合をみる nif-FTU、可撤性補綴物も含めたすべての咬合をみる total-FTU の 3 種類がある。本研究では性別、年齢階級別に、現在歯数や FTU の関連について検討を行った。

男女ともに年齢階級が高くなるほど、現在歯数が有意に減少する傾向が認められた。また、n-FTU、nif-FTU は、男女ともに年齢階級が高くなるとともに、有意に減少する傾向が認められた。一方、total-FTU は、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、70 代、80 歳以上でそれぞれ11.8, 11.7, 11.2, 10.5, 9.8, 9.8, 10.3 と年齢による差は少なく、60,70 代以外の年齢ではすべて10 以上の値であった。

本研究により、日本人成人の臼歯部の咬合状況の実態を明らかにすることができた。年齢が高いほど、FTU は3種類とも低い値を示すことが判明した。先行研究により total-FTU が10以上あるとほとんどの食品が食べられると報告されているが、日本の成人は歯の欠損部位を補綴している者が多く、60-70代以外の年齢ではすべて10以上の値であった。70代以上では平均現在歯数が20歯未満と少なく(70代:18.9±9.1歯、80歳以上:13.4±10.4歯)、補綴処置で咬合回復しているが、60代(22.5±7.1歯)では臼歯部への補綴処置が不十分である可能性が示唆された。

A. 研究目的

我が国では 1957 年から歯科疾患実態調査が 5-6 年おきに実施されてきた。これまでの歯科疾患実態調査の結果は健康日本 21 や歯科口腔保健の推進に関する法律の目標に反映されてきた。しかし、その項目はう蝕や歯の本数、歯肉の炎症等であり、咀嚼咬合状態については目標に取り入れられていない。

これまで咬合状態を評価する指標として、 Kennedy の分類 1,2) や Eichner の分類 3,4) などがある。どちらも補綴の必要性や義歯 を設計する上で非常に役に立つ分類である が、咬合状態を数値化して評価することは できない。一方、Functional Tooth Units (FTU) は臼歯部の咬合状態 (Occlusal U nits, Occluding pair)を数量化して評価す ることが可能である。FTU は、現在歯だけ ではなく補綴物も含めたすべての機能歯を 評価する指標であり、5,6) 歯の喪失と補綴処 置を合わせて考慮して評価するため、その 人の実際の咀嚼能力を評価できると考えら れる。特に、歯科疾患実態調査など政府保 健統計を利用することにより、国民の咀嚼 咬合状態を簡便に評価することが可能であ る。

これまでの歯科疾患実態調査によると年齢が上がるとともに現在歯数は減少し、補綴物を装着する者の割合が増加していることが報告されている。しかし、咀嚼に大きく関連する上下顎の臼歯部の咬合状態に関する詳細な報告はこれまで行われていない。

国レベルの口腔保健状態を示す歯科疾患 実態調査においては、FTU に関する調査は 重要である。性別、年齢別の臼歯部の咬合 状態を調査して、日本人成人の咀嚼能力や 補綴処置の必要性を明らかにすることは、 う蝕や歯周病の実態調査を行うことと同様 に必須と考えられる。

本研究では、歯科疾患実態調査のデータを もとに、Functional Tooth Units (FTU: 機能歯ユニット)を用いて、日本人成人の 臼歯部の咬合状況について分析したので報 告する。

B. 研究方法

1. 対象

平成 28 年歯科疾患実態調査の個票データ (年齢、性別、歯式)を利用して、永久 歯歯式のデータ欠損のない成人 3,300 名 (男性 1,416 名、女性 1,884 名)を対象と した。

2. 調査項目

使用した調査項目は性別、年齢、歯の 状況である。年齢は 10 歳ごとの年齢階級 に分けた (20-29 歳、30-39 歳、40-49 歳、 50-59 歳、60-69 歳、70-79 歳、80 歳以 上)。対象歯は第 3 大臼歯を除外した 28 歯とし、歯式を基に、現在歯数、臼歯数及 び、以下に示す 3 種類の FTU を算出した。

FTU の算出方法は以下のとおりである。 健全歯、C1~C3 のう歯、充填歯、義歯や クラウンなどの補綴歯、ブリッジのポンテ ィック、インプラントを機能歯、C4 のう 歯、喪失歯、先欠歯を非機能歯とする。上 下顎の同名大臼歯が 2 歯揃っている場合 は2、上下顎の同名小臼歯が2歯揃ってい る場合は 1、片顎の臼歯のみ存在している 場合や上下顎ともに臼歯がない場合は 0 とし、現在歯だけではなく補綴物も含めた すべての機能歯の咬合状況を評価する(図 1、表 1)。これが total-FTU の値である。 また、機能歯を現在歯のみに限定して、上 下顎の臼歯部の咬合状況を評価する n-FTU と、可撤式補綴物を除外して現在歯、 インプラント、固定式補綴物のみで評価す る nif-FTU も算出した。3 種類 FTU の値 は、いずれも最小値 0、最大値 12 となる。

3. 統計解析

年齢階級別の現在歯数、臼歯数、3 種

類の FTU (n-FTU、nif-FTU、total-FTU) の値の男女差をみるために独立した t 検定を行った。また、現在歯数、臼歯数、3 種類の FTU (n-FTU、nif-FTU、total-FTU) の年齢階級による傾向性の検定には Jonckheere-Terpstra 検定を行った。

さらに、現在歯数を 3 区分に分けて (0-9 歯、10-19 歯、20 歯以上)、n-FTU、 nif-FTU、 total-FTU の 値 に つ い て ANOVA を行った。統計解析ソフトには、 SPSS for Windows (Ver18.0J, IBM, 東 京)を用い、有意水準は5%とした。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、承認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究結果

1. 性別・年齢階級別の現在歯数、臼 歯数、FTU

Jonckheere-Terpstra 検定の結果、男女ともに年齢階級が高くなるにともない、現在歯数(図 2)、臼歯数(図 3)は有意に減少する傾向が認められた(p for trend<0.001)。3 種類の FTU (n-FTU、nif-FTU、total-FTU) においても、男女ともに年齢階級が上がるとともに、スコアは有意に減少する傾向が認められた(p for trend<0.001)。しかし、n-FTU、nif-FTU と比較すると、total-FTU のスコアの変化は少なかった(図 4)。total-FTUが 10 未満であったのは、男性では 50-70歳代、女性では 60-70歳代であった。

2. 年齢階級別にみた歯種別の FTU の構成分の割合

歯種別の上下顎の咬合関係を、年齢階級ごとに図5に示す。20-30歳代では、男女ともに小臼歯、大臼歯いずれも約90%以の者に咬合関係が認められた。その内訳

は、現在歯同士の咬合 (n·n) がほとんどであった。女性では矯正抜去等のためか小 臼歯の欠損が男性よりも多かった。40 歳以上になると、大臼歯、特に第二大臼歯の咬合関係がない者の割合が増加していた。また、60 歳以上では喪失歯が増加し、ブリッジやインプラント等の固定性補綴物あるいは可撤性補綴物(義歯)による咬合関係を有する者の割合が増加していることが明らかになった。特に80歳以降の年齢では、可撤性補綴物によって上下顎臼歯が咬合している者が多いことが判明した。

3. FTU の経年変化

平成 23 年と 28 年における n-FTU、nif-FTU、total-FTU を図 6 に示す。n-FTU、nif-FTU ともに高齢になるほど改善した傾向が見られた。しかし、total-FTU は平成 23 年と 28 年ではほとんど改善が見られなかった。

D. 考察

本研究により、日本人成人の臼歯部の咬 合状況の実態を明らかにすることができた。 年齢が高いほど、FTU は 3 種類とも低い 値を示すことが判明した。先行研究により total-FTU が 10 以上あるとほとんどの食 品が食べられると報告されているが、60-70 代では男女ともに 10 未満の値であった。 80 代以上では補綴処置で咬合回復してい るが、60、70 代では臼歯部への補綴処置 が不十分である可能性が示唆された。また 平成 23 年と 28 年を比較すると現在歯、 固定性義歯のみを機能歯として評価する n-FTU、nif-FTU は改善傾向にあったが、 可撤性義歯も機能歯に含める total-FTU はほとんど変化がないことが分かった。今 後、特に 60-70 歳代における total-FTU の改善が必要となる可能性が示唆された。

E. 結論

今回、FTU により日本国民の咬合状態を把握することができた。特に 60-70 歳代における total-FTU の改善が必要となる可能性が示唆された。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

財津崇、井上裕子、斉藤智也、平健人、 渡邊多永子、高橋英人、石丸美穂、川口陽 子、田宮菜奈子: Functional Tooth Units 指標による日本人成人の咬合状況実態調査、 第30回日本疫学会学術総会 (2020年2 月22日)

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定 を含む)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

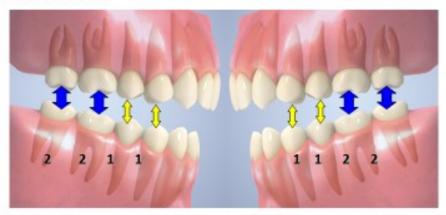
参考文献:

 Kovaeevic Pavicic D, Delic Z, Lajnert V, Fugosic V, Simonic Kocijan S, Bukovic D. Changes of alveolar bone density around the abutment teeth in patients wearing removable partial dentures depending on Kennedy

- classi-fication. Coll Antropol 2009; 33: 1349-1352.
- 2. Charyeva OO, Altynbekov KD,
 Nysanova BZ. Kennedy classi-fication
 and treatment options: a study of
 partially edentulous patients being
 treated in a specialized prosthetic
 clinic. J Prosthodont 2012;21:177-180.
- 3. Ikebe K, Matsuda K, Murai S, Maeda Y, Nokubi T. Validation of the Eichner index in relation to occlusal force and masticatory performance. Int J Prosthodont 2010;23:521-524.
- 4. Yoshino K, Kikukawa I, Yoda Y, et al. Relationship between Eichner Index and number of present teeth. Bull Tokyo Dent Coll 2012;53:37-40.
- Ueno M, Yanagisawa T, Shinada K, Ohara S, Kawaguchi Y. Category of functional tooth units in relation to the number of teeth and masticatory ability in Japanese adults. Clin Oral Investig 2010;14:113-119.
- 6. Ueno M, Yanagisawa T, Shinada K, Ohara S, Kawaguchi Y. Masticatory ability and functional tooth units in Japanese adults. J Oral Rehabil 2008;35:337-344.

FTU (Functional Tooth Units) 機能歯ユニット (0-12)

上下顎小臼歯の咬合を1点、上下顎大臼歯の咬合を2点として、0-12点で咬合状態を 評価する指標である。



0:臼歯の咬合なし 1:上下顎の同名小臼歯(2:上下顎の同名大臼歯(

機能菌:健全菌, C1~C3のう菌, 充填菌, 義歯やクラウンなどの補綴菌,

ブリッジのポンティック, インプラント

非機能菌: C4のう菌, 喪失菌, 先欠菌

表 1 FTU の評価方法について

FTUの評価方法

n-FTU:現在歯のみの咬合を評価

nif-FTU:現在歯とインプラントやブリッジ等の

固定性補綴装置も加えた咬合を評価、

Total-FTU: 現在歯、固定性補綴装置に加え可撤

性補綴装置も含めた全ての咬合を評価

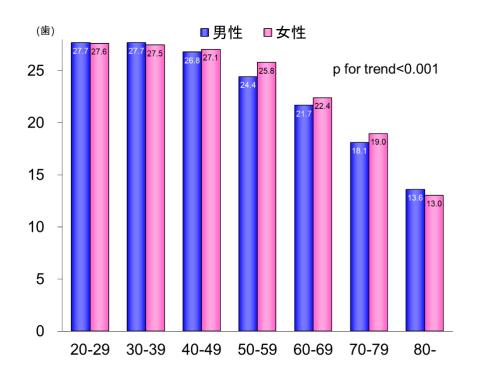


図2 現在歯数(智歯除く)

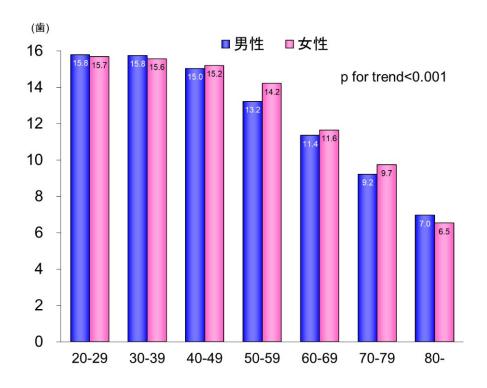
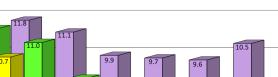
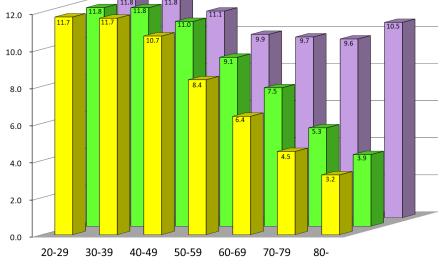


図3 臼歯数(智歯除く)

男性



□ n-FTU ■ nif-FTU ■ total-FTU



女性

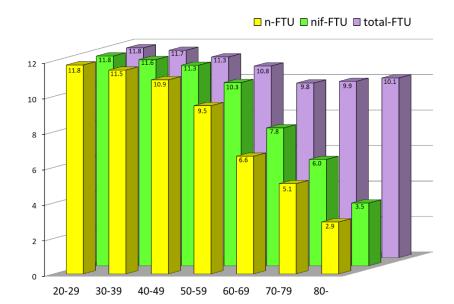


図 4 n-FTU、nif-FTU、total-FTU

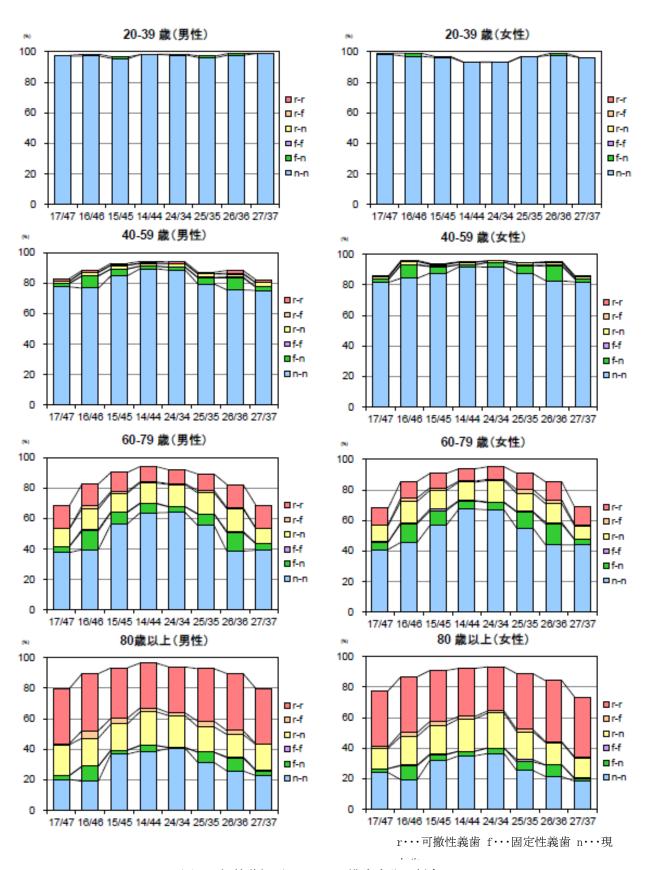
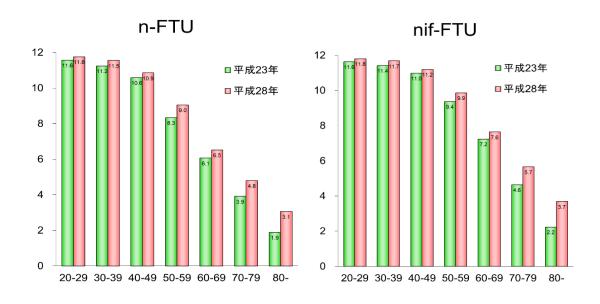


図 5 年齢階級別の FTU の構成成分の割合



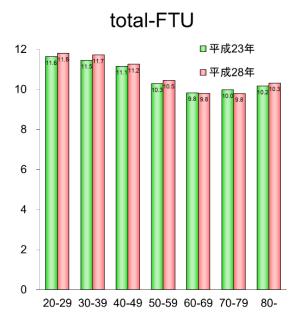


図 6 FTU の経年変化

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

NDB オープンデータベースを用いた かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所算定状況の評価

研究協力者 斉藤智也 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究分担者 財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

研究分担者 高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研究官

研究協力者 川口陽子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

かかりつけ歯科医の有無と、う蝕の発生や現在歯数には、有意に関連があることが報告されており、平成 28 年度に、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)が新設された。か強診の数は 2,636 施設(H28)から 7,031 施設(H29)と大きく増加している。しかし、か強診の地域格差や実施状況に影響を与える要因を調査した報告は少ない。NDB オープンデータを用いて歯周病安定期治療(Supportive Periodontal Therapy:以下 SPT)から、か強診についての現状を把握し、都道府県別の地域格差および関連要因の検討を行った。年度による SPT の増加率は SPT1:11.4%に対し、SPT2(か強診でのみ算定できる SPT):58.3%であった。都道府県別SPT2 の比較では、最も算定数が多い県は佐賀県(69.06 件/千人)、最も少ない県は和歌山県であった(3.20 件/千人)。全 SPT に占める SPT2 の割合では、岩手県が最も高く(82.0%)、鳥取県が最も低かった(15.0%)。重回帰分析の結果では、口腔保健支援センター設置の有無(69.413、p=0.004)、全 SPT の算定数(69.0673、p=0.019)に有意な関連が見られた。全 SPT に占める SPT2 の割合では最も高い県と低い県では 5.4 倍の差があり、口腔保健支援センターの設置、SPT の算定数が影響することが示唆された。NDB の個票データを用いて、2 次医療圏単位で同様の分析を行うと、研究の限界で述べた点を含めたより詳細な地域差の要因を検討することができると考えられる。

A. 研究目的

かかりつけ歯科医の有無と、う蝕の発生や現在歯数には、有意に関連があることが報告されている。1·3 歯科診療報酬(レセプト)においては、平成28年度にかかりつけ歯科医の機能の評価の一つとして歯科医機能強化型歯科診療所(『か強診』)が新設された。4『か強診』の数は2,636 施設(H28)から7,031 施設(H29)と1年間に大きく増加している5。しかし、『か強診』の地

域差や施設認定状況に影響を与える要因を 調査した報告は少ない。

レセプト情報・特定健診等情報データベース(以下 NDB)オープンデータを用いて 歯 周 病 安 定 期 治 療 (Supportive Periodontal Therapy:SPT) から、『か強 診』についての現状を把握し、都道府県別の地域格差および関連要因の検討を行う。

B. 研究方法

「第3回(H28) および第4回(H29) NDB オープンデータ」の、SPT1(算定要件:なし)および SPT2(算定要件: 『か強診』)を分析対象とした。SPT1 および SPT2について、年度ごとの合計算定数について検討した。また、第4回のSPT2については、都道府県別に人口千人あたりの SPT2 算定数を算出した。さらに、全 SPTに占める SPT2の割合を目的変数、大学進学率、65歳以上割合、歯科診療所数、口腔保健支援センター設置の有無、全SPTの算定数を説明変数とする都道府県単位の重回帰分析を行った。各説明変数については、共線性の検定を行い、VIFが10未満であることを確認した。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会の 承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、承 認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究結果

1. 年度別 SPT の算定数

平成 28 年度から平成 29 年度を比較すると、SPT1 の年間算定数は 325 万件から367 万件に増加し、その増加率は11.4%であった。SPT2 の年間算定数は122 万件から293 万件に増加し、その増加率は58.3%であった。(図1)

2. 平成 29 年度 SPT1 算定数

平成29年度都道府県別SPT1算定数の 比較では、最も算定数が多い県は広島県 (96.54件/千人)、最も少ない県は和歌山 県であった(2.43件/千人)。(図2)

3. 平成 29 年度 SPT2 算定数

平成 29 年度都道府県別 SPT2 算定数の 比較では、最も算定数が多い県は佐賀県 (69.06 件/千人)、最も少ない県は和歌山 県であった (3.20 件/千人)。(図 3)

4. 平成 29 年度 SPT 2 の算定割合

全 SPT に占める SPT2 の割合では、岩 手県が最も高く (82.0%)、鳥取県が最も 低かった (15.0%)。(図 4)

5. 重回帰分析

全 SPT に占める SPT2 の割合を従属変数とした重回帰分析の 結果では、口腔保健支援センター設置の有無 (8=0.418、p=0.004)、全 SPT の算定数 (8=-0.674、p=0.021) に有意な関連がみられた。(表1)

D. 考察

全 SPT に占める SPT2 の割合では最も高い県と低い県では 5.4 倍の差があり、口腔保健支援センターの設置、SPT の算定数が影響することが示唆された。口腔保健支援センターは、定期健診に関する施策のために歯科医療従事者への支援を行うことが業務の一つとなっているためと推察される。

本研究の限界は、SPT の対象となる者が歯周病に罹患しているものに限定されるという点、歯周病への罹患が成人期以降に限定されるという点である。これらに関しては、SPT2 と同様に『か強診』のみで算定が可能な「エナメル質初期う蝕管理加算」について本研究と同様に分析することによって補完されると考えられるが、NDB オープンデータでは公開されていない情報であるため、分析を行うことが不可能であった。

本研究では、オープンデータによる都道 府県単位の分析となったが、今後、NDB の個票データを用いて、2次医療圏単位で 同様の分析を行うと、研究の限界で述べた 点を含めたより詳細な地域差の要因を検討 することができると考えられる。

E. 結論

NDB オープンデータによる分析では、 全 SPT に占める SPT2 の割合で都道府県 差が認められることがわかった。今後、個 票データを用いてより詳細に分析を行って いく必要があると考えられる。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

斉藤智也、財津崇、井上裕子、平健人、 渡邊多永子、高橋秀人、石丸美穂、川口陽 子、田宮菜奈子: NDB オープンデータベ ースを用いたかかりつけ歯科医機能強化型 歯科診療所算定状況の評価 第 30 回日本 疫学会総会(京都)

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定 を含む)

1. 特許取得なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

参考文献:

- Ashkenazi M, Bidoosi M, Levin L: Effect of Preventive Oral Hygiene Measures on the Development of New Carious lesions. Oral health & preventive dentistry 2014, 12(1):61-69.
- 2. 中山 佳, 森 満: 高齢者で歯を 20 本以 上保つ要因について: 北海道道東地域に おけるケース・コントロール研究. 口腔 衛生学会雑誌 2011, 61(3):265-272.
- 3. Eguchi T, Tada M, Shiratori T, Imai M, Onose Y, Suzuki S, Satou R, Ishizuka Y, Sugihara N: Factors Associated with Undergoing Regular Dental Check-ups in Healthy Elderly Individuals. Bull Tokyo Dent Coll 2018, 59(4):229-236.
- 4. 平成 28 年度診療報酬改定について [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunits uite/bunya/0000106421.html]
- 5. 中央社会保険医療協議会 総会(第 352 回)資料 [https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000166451.pdf]

(万件)

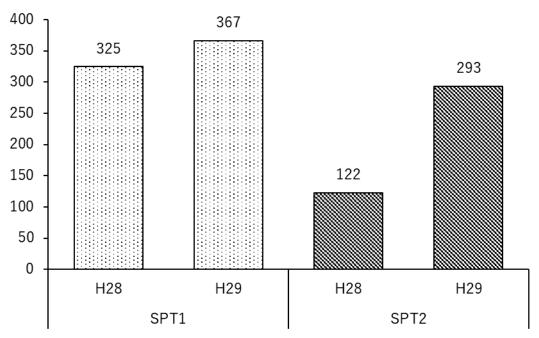


図 1:年度別 SPT の算定数

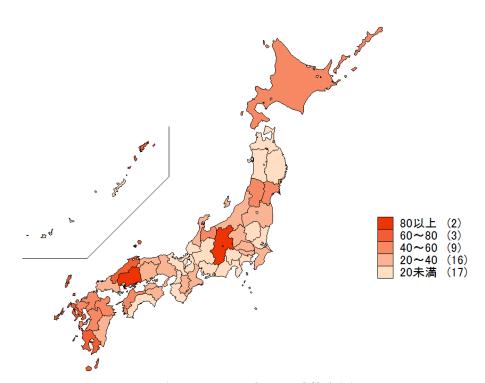


図 2:SPT1 (千人当たり平成 29 年度算定数)

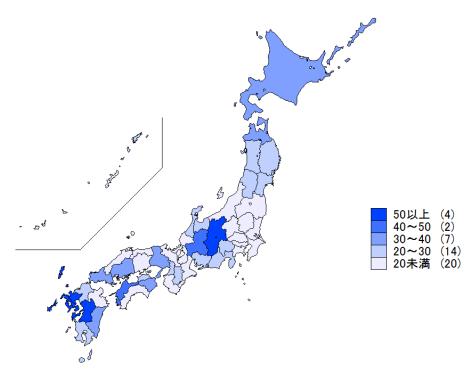


図 3:SPT2(千人当たり平成 29 年度算定数)

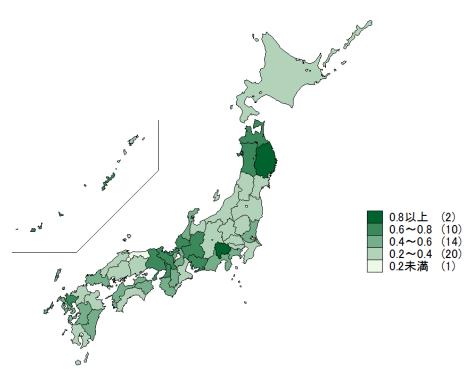


図 4: 各都道府県での SPT2 の占める割合 (平成 29 年度)

図5:SPT2の占める割合についての重回帰分析

目的変数	В	t	р	VIF
(定数)		1.728	0.092	
全 SPT 数	-0.674	-2.391	0.021	4.430
口腔保健センターの設置有無	0.418	3.053	0.004	1.047
大学進学率	-0.012	-0.063	0.950	2.047
歯科診療所数	0.516	1.511	0.138	6.514
65 歳以上割合	-0.125	-0.752	0.456	1.549

従属変数:全 SPT に占める SPT2 の割合 R²=0.18

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状況とその要因解析: NDBオープンデータを用いた分析

研究協力者 井上裕子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究分担者 財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

研究分担者 高橋秀人 国立保健医療科学院 統括研究官

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

「第4回 NDB オープンデータ」の歯科レセプトデータを用いて、歯科衛生士が行う「歯科衛生実地指導料 1,2」(以下実地指)と「訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)」(以下訪衛指)の件数と就業歯科衛生士数、歯科医師数、高齢割合、歯ぐきのはれ・出血の自覚症状(国民生活基礎調査)との関連について検討した。

その結果、実地指の合計件数は全国平均が $71,719\pm22,078$ 件であり、多い県が岡山県 118,329 件、少ない県が福井県 38,815 件であった。訪衛指の合計件数は、全国平均が $82,300\pm70,948$ 件であり、多い県が大阪府 377,088 件、少ない県が島根県 6,562 件であった。重回帰分析の結果、「実地指」で有意な関連がみられたのが、歯科衛生士数(8=457.17:p=0.004)、歯ぐきのはれ・出血(8=63.51:p=0.036)であった。「訪衛指」では、歯ぐきのはれ・出血 (8=228.66:p=0.014) であった。

歯科衛生士が行う歯科保健指導の実施状況が都道府県で3倍の差があることが分かった。歯科保健指導を受けている割合が高い都道府県では、歯科衛生士数が多く、歯科に関する自覚症状がある者が多い地域であることが推察された。また訪問診療においても歯ぐきの腫れ・出血の自覚症状が多い地域で、歯科医療サービスの提供が多くされていることが示唆された。

A. 研究目的

厚生労働省では「健康日本 21」において 歯の喪失防止を目標とした「8020 運動」や、 セルフケアの向上を推進しており、超高齢 社会の日本において口腔保健の専門家であ る歯科衛生士の役割が重要視されているが、 近年、歯科衛生士の人材確保は困難な状況 にあり、歯科衛生士不足は慢性化傾向にあ るとされている。1)しかし、都道府県間にお いて歯科関係職種や歯科医療サービスの分 析を行った研究ある2)が、少ない。そこで歯 科レセプトをもとに、歯科衛生士が行う歯 科保健指導の点数である「歯科衛生実地指導料」、「訪問歯科衛生指導料」の都道府 県別格差についてその特徴と関連要因を考 察することを目的とした。

B. 研究方法

「第 4 回 NDB オープンデータ」の歯科レセプトデータから、歯科衛生士が行う「歯科衛生実地指導料 1,2」(以下実地指)と「訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)」(以下訪衛指)の件数を使用した。

実地指はう蝕又は歯周病に罹患している

患者に対して、主治の歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、15 分以上実施した場合に算定される点数で、1 が80点、2が100点である。

訪衛指は、歯科訪問診療を行った歯科医師の指示に基づき、歯科衛生士が訪問して療養上必要な指導として 20 分以上、患者又はその家族等に対して、当該患者の口腔内での清掃又は有床義歯の清掃に係る実地指導を行った場合に算定される点数で、複雑が 360 点、簡単が 120 点である。

実地指、訪衛指については人口 10 万人 対で算出した。実地指では、就業歯科衛生 士数(人口 10 万人対)、歯科医師数(人口 10 万人対)、高齢者割合、大学卒業者割合、 口腔の自覚症状のある者(歯ぐきのはれ・ 出血、歯の痛み、かみにくい)の関連につ いて重回帰分析を行った。

訪衛指では、就業歯科衛生士数(人口 10 万人対)、歯科医師数(人口 10 万人対)、 要介護者数(人口 10 万人対) 、口腔の自 覚症状のある者(歯ぐきのはれ・出血、歯 の痛み、かみにくい)の関連について重回 帰分析を行った。

使用したデータはそれぞれ以下の公表データを使用した。都道府県人口は総務省「平成 29 年人口統計」3)、就業歯科衛生士数は厚生労働省「平成 28 年衛生行政報告例」4)、歯科医師数は厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」5)、高齢者割合は総務省「平成 29 年人口統計」3)、大学卒業者割合は総務省統計局「社会生活統計措標一都道府県の指標」6)、口腔の自覚症状のある者は厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査 7)」、要介護者数は厚生労働省「平成 29 年度介護保険事業状況報告」8)

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、承認番号:1446)を得て実施した。

C. 研究結果

1.基本統計量

図1は人口10万人当たりの歯科衛生実地 指導料1,2の合計件数と就業歯科衛生士数 を都道府県別に示したものである。実地指 の合計件数は全国平均が71,719±22,078件 であり、最も多い県が岡山県118,329件、 最も少ない県が福井県38,815件であった。

図 2 は人口 10 万人当たりの訪問歯科衛生 指導料(複雑・簡単)の合計件数と就業歯 科衛生士数を都道府県別に示したものであ る。訪衛指の合計件数は、全国平均が 82,30 0±70,948 件であり、最も多い県が大阪府 37 7,088 件、最も少ない県が島根県 6,562 件で あった。

2. 重回帰分析の結果

表 1、2 はそれぞれ歯科衛生実地指導料 1・2、訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)の重回帰分析の結果を示したものである。歯科衛生士実地指導料 1,2 で有意な関連がみられ、歯科衛生士数 (8=457.17:p=0.004)、歯ぐきのはれ・出血 (8=63.51:p=0.036)であった。訪衛指では、歯ぐきのはれ・出血 (8=228.66:p=0.014)であった。

D. 考察

歯科医院における歯科保健指導の実施状況は都道府県間で最大約3倍の差があることが分かった。歯科保健指導を受けている割合が高い都道府県では、歯科衛生士数が多く、歯科に関する自覚症状がある者が多い地域であることが推察された。また訪問診療においても歯ぐきの腫れ・出血の自覚症状が多い地域で、歯科医療サービスの提供が多くされていることが示唆された。

歯科衛生士が行う歯科保健指導は歯科疾 患の予防、維持増進に影響していることか ら、今後も必要とされてくることが推察さ れる。

今回の分析では、NDB オープンデータ を使用したため、都道府県別でしか検討が できなかったが、NDB の個票データが届き次第、年齢、性別での解析をしていく必要がある。

E. 結論

「第4回 NDB オープンデータ」の歯科レセプトデータを用いて、歯科衛生士が行う「歯科衛生実地指導料1,2」(以下実地指)と「訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)」(以下訪衛指)の件数と就業歯科衛生士数、歯科医師数、高齢割合、歯ぐきのはれ・出血の自覚症状(国民生活基礎調査)との関連について検討した。

その結果、歯科衛生士が行う歯科保健 指導の実施状況が都道府県で 3 倍の差が あることが分かった。歯科保健指導を受け ている割合が高い都道府県では、歯科衛生 士数が多く、歯科に関する自覚症状がある 者が多い地域であることが推察された。ま た訪問診療においても歯ぐきの腫れ・出血 の自覚症状が多い地域で、歯科医療サービ スの提供が多くされていることが明らかと なった。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

井上裕子, 財津崇, 斉藤智也, 平健人, 渡邊多永子, 高橋秀人, 石丸美穂, 川口陽 子, 田宮菜奈子. 歯科衛生士が行う歯科保 健指導の実施状況とその要因解析: NDB オープンデータを用いた分析. 第 30 回日 本疫学会学術総会 2020.02.22

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得なし

2. 実用新案登録なし

3. その他 なし

参考文献:

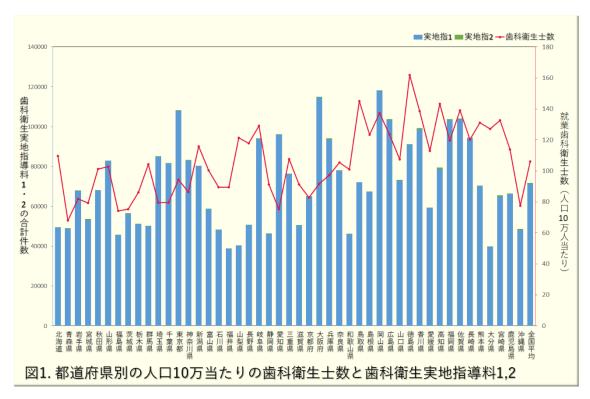
- 1) 小原 由紀,古川 清香,安藤 雄一,他.求人状況からみた歯科診療所における歯科衛生士不足に関する研究:日本歯科医師会会員を対象とした全国調査による分析.口腔衛生学会雑誌2012;62:282-288.
- 2) 大島克郎、安藤雄一、深井獲博. 歯科 衛生士の地域分布と歯科医療サービス との関連ーNDB オープンデータを用い た分析一. ヘルスサイエンス・ヘルス ケア 2018; 18: 5-14.
- 3) 総務省. 平成 29 年人口統計. 2018. https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html#a05k28-b (2019 年 9月6日アクセス).
- 4) 厚生労働省. 平成 28 年衛生行政報告 例. 2017. https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/

hw/eisei/16/ (2019年9月6日アクセ ス).

- 5) 厚生労働省. 平成 28 年医師・歯科医 師・薬剤師調査. 2017.
 - https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/ hw/ishi/16/dl/kekka 2.pdf (2019年9 月6日アクセス).
- 6) 総務省統計局. 社会生活統計指標-都 道府県の指標-. 2017. https://www.stat.go.jp/data/k-

https://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.html(2019年9月6日アクセス).

- 厚生労働省. 平成 28 年国民生活基礎 調查. 2018.
 - https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/ hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html (2019年9月6日アクセス).
- 8) 厚生労働省.介護保険事業状況報告. 2018.



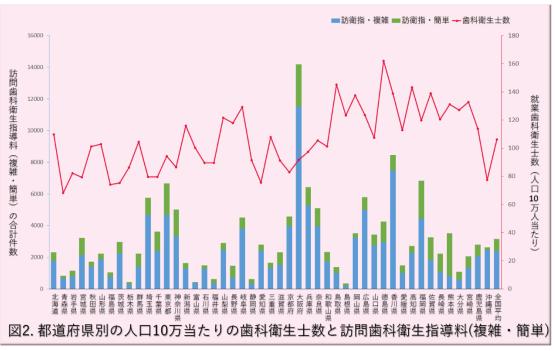


表1. 歯科衛生実地指導料1,2の重回帰分析

	偏回帰係数	95%信	区間	
就業歯科衛生士数	450.9826	150.9680	_	750.9973
歯科医師数	351.0484	-159.4593	_	861.5562
高齢者割合	42.9676	-2401.8860	_	2487.8220
大学卒業者割合	588.7625	-1320.0130	_	2497.5380
口腔の自覚症状のある者	37.8396	2.1337	_	73.5456
=EI = T D 2 0 40				

調整 R ²=0.49

表2. 訪問歯科衛生指導料(複雑・簡単)の重回帰分析

	偏回帰係数	95%信頼区間				
就業歯科衛生士数	31.7848	-2.6115	_	66.1812		
歯科医師数	13.2474	-48.4955	_	74.9904		
要介護者数	-0.2353	-1.3963	_	0.9257		
口腔の自覚症状のある者	6.0995	2.2967	_	9.9023		

調整 R ²=0.40

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

国民生活基礎調査による分析:婚姻状況と歯科疾患による通院状況との関連

研究協力者 井上裕子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 博士課程

研究分担者 財津崇 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 助教

研究協力者 渡邊多永子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教

研究協力者 川口陽子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

本研究では、平成 25 年度国民生活基礎調査を用いて、婚姻状況と歯科疾患による通院との関連を解析した。その結果。歯科疾患を原因とする通院率は全体で 5.2% (男性 4.8%、女性 5.5%) であった。婚姻状況別の歯科通院率は、男性では既婚群で 5.2%、未婚群で 3.2%、死別・離別群で 5.1%であった。女性では、既婚群で 5.7%、未婚群で 4.6%、死別・離別群で 5.6%であった。多変量解析の結果、男性では、既婚群と比べて未婚群および死別・離別群で、歯科通院率は有意に低く、それぞれのオッズ比は 0.80 (95% CI: 0.75-0.86)、0.86 (95% CI: 0.79-0.93) であった。女性の歯科通院率は既婚群に対し、死別・離別群でオッズ比 0.87 (95% CI: 0.84-0.91) と有意に低かったが、未婚群では有意差はみられなかった。

男女ともに、既婚群と比べて死別・離別群では、歯科通院率が低いことが明らかとなった。 また男性では、既婚群に比べて未婚群であると歯科通院率が低かったが、女性では差はみられ なかった。口腔の健康格差の縮小に社会要因としての婚姻に注目する必要が考えられた。

A. 研究目的

近年、わが国の未婚率は男女ともに上昇傾向にあり、1985年の国勢調査では、50歳未婚率は男性 3.1%、女性 4.4%と差はほとんどなかったが、2015年 ¹⁾では、50歳男性の 20.9%、50歳女性の 12.0%と、この 30年間で、特に結婚歴のない男性の割合が急激に増加している。

配偶者の有無は健康行動や生活習慣、健康状態に関連すること 2)や、配偶者がいないものはいるものと比べて死亡率が高いこと 3)が報告されている。医科の受診 4)や、健診の受診状況 5)においては、婚姻状況との関連が報告されている。歯科の医療受診格差は、学歴、経済状況、就業状況といった社会経

済的要因が影響していることが報告されているが、婚姻状況との関連を調査した研究は存在しない。そこで本研究では、平成25年度国民生活基礎調査を用いて、婚姻状況と歯科疾患による通院との関連を解析した。

B. 研究方法

<対象>

平成 25 年国民生活基礎調査の個票データを利用した。

対象者は 20 歳以上の者とし、年齢不詳 の者を除外した 491,672 名 (男性 232,124 名、女性 259,548 名) である。

<解析>

婚姻状況と口腔の自覚症状、歯科通院

状況との関連を男女別にカイ二乗検定した。 口腔の自覚症状と歯科通院者の関連についても調べた。また、婚姻状況と歯科疾患による通院との関連の検討には男女別にロジスティック回帰分析を用いた。調整因子として年齢、就業状況、最終学歴、口腔の自覚症状(歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみにくい)の有無を用いた。

C. 研究結果

1.基礎統計量

表 1 は歯科通院別の基本属性を示した ものである。歯科疾患を原因とする通院率 は全体で 5.2% (25,344名) であった。歯 科通院群 (58.6±16.4 歳) では未通院群 (54.1±18.3 歳) と比べて平均年齢が約 4 歳高く、女性の割合が高く、口腔の自覚症 状がある者の割合が高かった。

図 1 は年代別の婚姻状況を示したものである。 $20\sim30$ 代では未婚率が女性より男性で高く、 $40\sim50$ 代、 $60\sim70$ 代においても未婚率は男性が高く、女性では死別・離別の割合が高かった。80 代以上の群においては女性の死別・離別の割合が71.8%と高く、婚姻状況において男女に差がみられた(p<0.001)。

図 2 は婚姻状況別の口腔の自覚症状ありの割合を示したものである。男性では既婚群で 5.6%、未婚群で 3.2%、死別・離別群で 7.5%であった (p<0.001)。女性では、既婚群で 5.5%、未婚群で 4.0%、死別・離別群で 8.4%であった (p<0.001)。

図 3 は婚姻状況別の歯科通院割合を示したものである。男性では既婚群で 5.2%、未婚群で 3.2%、死別・離別群で 5.1%であった(p<0.001)。女性では、既婚群で 5.7%、未婚群で 4.6%、死別・離別群で 5.6%であった(p<0.001)。

図 4 は、口腔の自覚症状ある者の歯科 通院状況を示したものである。 $20\sim30$ 代 で 30.1%、 $40\sim50$ 代で 30.7%、 $60\sim70$ 代で 31.7%、80 代以上で 22.5%と、年齢 が上がるにつれ、自覚症状があっても歯科 を 受 診 し な い 者 が 多 く な っ て い た (p<0.001)。

2. ロジスティック回帰分析の結果

表 2 は歯科通院の有無に対するオッズ 比を婚姻状況別に示したものである。男性 では、既婚群と比べて未婚群および死別・ 離別群で、歯科通院率は有意に低く、それ ぞれのオッズ比は 0.80 (95%CI:0.75-0.86)、0.86 (95%CI:0.79-0.93) であっ た。女性の歯科通院率は既婚群に対し、死 別・離別群でオッズ比 0.87 (95%CI: 0.84-0.91) と有意に低かったが、未婚群 では有意差はみられなかった。

(倫理面への配慮)

本研究は筑波大学医学医療系倫理委員会 の承認(承認日:令和元年 12 月 17 日、 承認番号:1446)を得て実施した。

D. 考察

男女ともに、既婚群と比べて死別・離別 群では、歯科通院率が低いことが明らかと なった。また男性では、既婚群に比べて未 婚群であると歯科通院率が低かったが、女 性では差はみられなかった。先行研究で、 未婚男性は全身疾患や栄養摂取状況などの 健康リスクが高いが、女性では婚姻状況に よる差がみられないことが報告されている。 本研究においても先行研究と同様の傾向が あることが判明した。その理由として、男 性は、女性と比べて健康への関心が低いこ と、仕事以外の社会とのかかわりが薄いこ となどが影響していると考えられる。歯科 の健康格差の縮小のためにも、特に未婚男 性の歯科通院を促すような対策を検討する ことが必要と示唆された。

今回の分析では、経済要因の項目が使用 できなかったため、今後データが揃い次第 分析していく必要がある。また、通院につ ながる歯科の傷病名に関するデータがない ため、国民生活基礎調査のデータのみでは 不十分であり、今後は歯科疾患実態調査、 国民生活基礎調査の各検査データを用いて の分析が必要である。

E. 結論

本研究では、平成 25 年度国民生活基礎 調査を用いて、婚姻状況と歯科疾患による 通院との関連を解析した。その結果、歯科 疾患を原因とする通院率は全体で 5.2% (男性 4.8%、女性 5.5%) であった。婚 姻状況別の歯科通院率は、男性では既婚群 で 5.2%、未婚群で 3.2%、死別・離別群 で 5.1%であった。女性では、既婚群で 5.7%、未婚群で 4.6%、死別・離別群で 5.6%であった。多変量解析の結果、男性 では、既婚群と比べて未婚群および死別・ 離別群で、歯科通院率は有意に低く、それ ぞれのオッズ比は 0.80 (95% CI: 0.75-0.86)、0.86 (95%CI: 0.79-0.93) であっ た。女性の歯科通院率は既婚群に対し、死 別・離別群でオッズ比 0.87 (95% CI: 0.84-0.91) と有意に低かったが、未婚群 では有意差はみられなかった。

男女ともに、既婚群と比べて死別・離別群では、歯科通院率が低いことが明らかとなった。また男性では、既婚群に比べて未婚群であると歯科通院率が低かったが、女性では差はみられなかった。口腔の健康格差の縮小に社会要因としての婚姻に注目する必要が考えられた。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

井上裕子, 財津崇, 斉藤智也, 平健人, 川口陽子, 田宮菜奈子. 平成 25 年国民生 活基礎調査による分析(1): 婚姻状況と歯 科疾患による通院状況との関連. 第 78 回 日本公衆衛生学会総会 2019.10.24

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定 を含む)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

参考文献:

- 1) 総務省. 平成 27 年国勢調査. 2016. https://www.stat.go.jp/data/kokusei/20 15/ (2019 年 10 月 18 日 アクセス).
- 2) Kamon Yuko, Okamura Tomonori, Tanaka Taichiro, 他. Marital Status and Cardiovascular Risk Factors among Middle-aged Japanese Male The Workers: High-risk Population Strategy for Occupational Health Promotion (HIPOP-OHP) Study. Journal ofOccupational Health 2008; 50: 348-356.
- 3) Iwasaki Motoki, Otani Tetsuya,
 Ohta Akiko, 他 . Rural-urban
 Differences in Sociodemographic,
 Social Network and Lifestyle Factors
 Related to Mortality of Middle-aged
 Japanese Men from the Komo-Ise
 Cohort Study. Journal of
 Epidemiology 2002; 12: 93-104.
- 4) 菅万理. 社会経済的階層による健康格 差と老人保健制度の効果: 全国高齢者 パネルを用いた試行的研究. 2007;
- 5) 川田 裕美 前田 光哉, 佐藤 智代, 丸山 広達,和田 裕雄,池田 愛,谷川 武. 婚姻状況と健診受診との関連 -平 成 22 年国民生活基礎調査より-. 厚生 の指標 2019; 第 66 巻第 2 号: 1-5.

表 1. 歯科通院別の基本属性

	男	性	女	性
	歯科通院者	歯科未通院者	歯科通院者	歯科未通院者
人数	11,039名 (4.8%)	221,085名 (95.2%)	14,305名 (5.5%)	245,243名 (94.5%)
平均年齢	58.8±16.4歳	52.9±17.8歳	58.5±16.4歳	55.1±18.7歳
口腔の自覚症状 有りの割合	3,434名 (31.1%)	8,560名 (3.9%)	4,704名 (32.9%)	10,642名 (4.3%)

図1. 年代別の婚姻状況

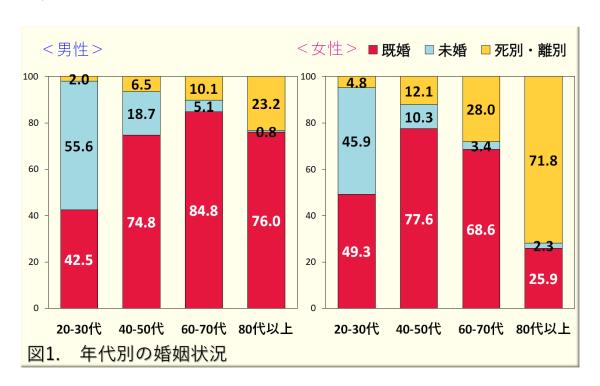


図 2. 婚姻状況別の口腔の自覚症状のありの割合

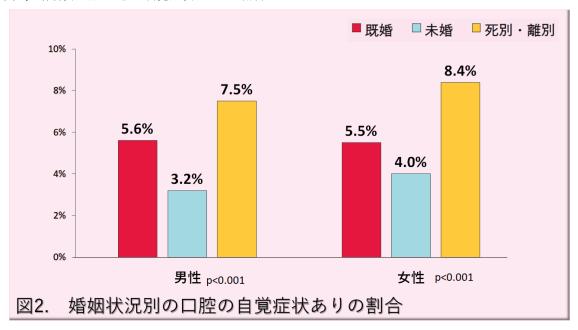


図 3. 婚姻状況別の歯科通院割合

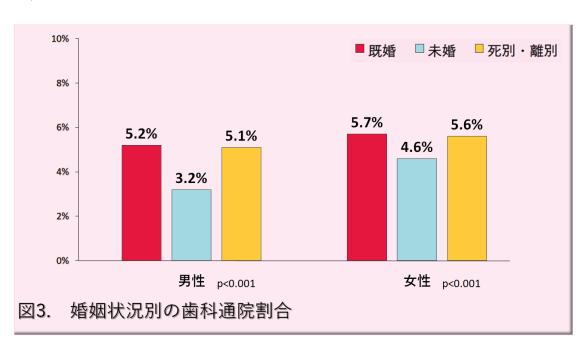


図 4. 口腔の自覚症状がある者の歯科通院状況

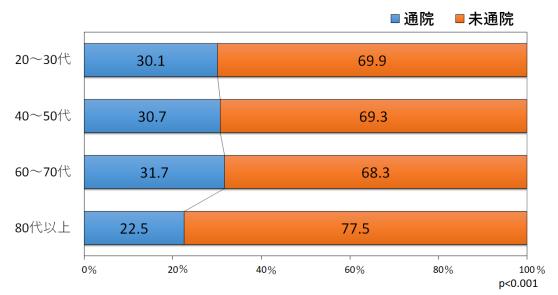


図4. 口腔の自覚症状がある者の歯科通院状況

表2. 歯科通院の有無を目的変数としたロジスティック回帰分析

<男性>

婚姻状況	オッズ比	95%信頼区間
既婚	1.00	
既婚 未婚	0.84	0.78 - 0.90
死別・離別	0.84	0.77 - 0.91

<女性>

婚姻状況	オッズ比	95%信頼区間			
既婚	1.00				
未婚	1.01	0.95 - 1.07			
死別・離別	0.79	0.75 - 0.84			

男女ともに年齢、最終学歴、就業状況、自覚症状の有無を調整済み

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

医科歯科·介護突合レセプト分析による居宅/ 施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

研究協力者 平健人 筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻

博士課程

研究分担者 森隆浩 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授研究協力者 佐方信夫 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授研究分担者 岩上将夫 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教研究協力者 御子柴正光 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 研究員研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

近年の研究から口腔機能維持が全身疾患の予防に有効であり、国民医療費の低減に寄与する との報告がなされている。平成23年の歯科口腔保健の推進に関する法律の制定・施行により歯 科医療受療困難者が歯科医療を受診できるよう、必要な施策を講ずることとされている。わが 国の要介護者の歯科治療・口腔ケアニーズは約 7 割との報告があるにもかかわらず、施設入居 要介護者の歯科医療受療率は 19%と著しく低い状況にあり、居宅療養要介護者においては正確 な調査は実施の困難さから現在まで行われていない。本研究は、現在まで詳細な調査報告のな い在宅要介護者の歯科医療受療実態を、医科・歯科・介護レセプトデータの突合分析により解 明することを目的とした。千葉県 A 市・後期高齢者制度の医療保険、及び介護保険レセプトデ ータ 1 年分(平成 24 年 10 月~平成 25 年 9 月)を突合し分析に用いた。この間に介護保険サービ スを利用した後期高齢要介護者 8.685 名を対象とした。調査内容は、①訪問歯科診療の受診者 割合,②受診月数,③受診回数,④歯科医療費,④治療内容(う蝕治療,歯周治療,義歯治 療、抜歯、歯科衛生指導)とした。後期高齢要介護者のなかで、訪問歯科診療の受診した者の 割合は、全体では 1,184 名(13.6%)であった。療養場所別での訪問歯科受診者割合は、居宅療養 要介護者 8.8%, 施設入所要介護者 26.9%あった。受診患者 1 名あたりの受診月数は、居宅療 養要介護者 6.3 月,施設入所要介護者 9.4 月であり,受診回数は,居宅療養要介護者 13.3 回, 施設入所要介護者 23.1 回であった。歯科レセプト総点数の平均は、居宅療養要介護者 1850.3 点,施設入所要介護者 1884.3 点であった。1 年間における訪問歯科診療の受診月数,受診回数 はいずれも施設入居要介護者で優位に多く認められた。治療内容は、居宅療養要介護者では、 う蝕治療 9.5%, 歯周治療 64.8%, 義歯治療 45.8%, 抜歯 9.5%, 歯科衛生指導 9.7%であり, 施設入居要介護者では、う蝕治療 7.5%、歯周治療 69.6%、義歯治療 33.1%、抜歯 11.4%、歯 科衛生指導 84.0%であった。治療内容は、義歯治療が居宅療養要介護者で有意に多く行われて おり(オッズ比:1.4)、 歯周治療(オッズ比:1.4)および歯科衛生指導(オッズ比:60.1)は施設入所 要介護者で有意に多く行われていた。本研究の分析にから、要介護者の歯科医療供給は現在に おいても不足している状況が窺われ、居宅に対する訪問歯科診療の供給が不足している状況、 中でも歯科衛生士による歯科衛生指導実施が居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。

A. 研究目的

近年の研究から口腔機能維持が全身疾患の予防に有効であり、国民医療費の低減に寄与するとの報告がなされている¹⁾。これらの研究報告等から平成 23 年には、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成 23 年法律第 95 号)が制定・施行され同法において、歯科医療受療困難者が歯科医療を受診できるよう、必要な施策を講ずることとされている。過去の厚生労働科学研究によれば、わが国の要介護者の歯科治療・口腔ケアニーズは約 7 割との報告があるにもかかわらず、施設入居要介護者の歯科医療受療率は 1 9%と著しく低い状況にある²⁾。居宅療養要介護者においては正確な調査は実施の困難さから現在まで行われていない。

そこで本研究は、現在まで詳細な調査報告のない在宅要介護者の歯科医療受療実態を、医科・歯科・介護レセプトデータの突合分析により解明することを目的とした。

B. 研究方法

本研究では千葉県 A市・後期高齢者制度の 医療保険(医科・歯科)レセプト,及び介護 保険レセプトデータ1年分(平成24年10月~ 平成25年9月)を突合し分析に用いた。上記1年間に介護保険サービスを利用した後期高齢 要介護者8685名(要支援を除く)を分析対象と した。調査データは個人が同定されない形式 で提供を受け,解析に用いた。

調査内容は、①訪問歯科診療の受診者割合、 ②受診月数、③受診回数、④歯科医療費、④ 治療内容(う蝕治療、歯周治療、義歯治療、 抜歯、歯科衛生指導)とした。

統計学的解析は、カイ二乗検定、多重線形/ロジスティック回帰分析を行い、居宅療養要介護者と施設入所要介護者の訪問歯科診療受療状況、及び治療内容について比較検討した。解析には Stata ver.15 (StataCorp.) を用いた。

倫理面への配慮として本研究は、筑波大学

医の倫理委員会の審査による承認 (通知番号 :第1339号) を得て実施した。

C. 研究結果

表1に介護保険サービス利用者の中で訪 問歯科診療を受診した者の基礎統計量を示 した。

後期高齢要介護者のなかで,訪問歯科診療の受診した者の割合は,全体では 13.6% (1,184 人)であった。療養場所別での訪問歯科受診者割合は,居宅療養要介護者 8.8% (559 人),施設入所要介護者 26.9% (625 人)であり,施設入所要介護者が訪問歯科診療を多く受診していた。

訪問歯科診療受診者の療養場所別の受療 状況を表2に示した。

受診患者 1 名あたりの受診月数は、居宅療養要介護者 6.3 (標準偏差 (以下 SD): 4. 9) 月および施設入所要介護者 9.4 (SD: 5. 6) 月であり、受診回数は、居宅療養要介護者 13.3 (SD:13.2) 回および施設入所要介護者 23.1 (SD:19.8) 回であった。歯科レセプト総点数の平均は、居宅療養要介護者 18 50.3 (SD: 1069.4) 点および施設入所要介護者 1884.3 (SD: 746.8) 点であった。1年間における訪問歯科診療の受診月数、受診回数はいずれも施設入居要介護者で優位に多く認められた(p<0.01)。歯科医療費においては有意な差は認められなかった。

表3に訪問歯科診療受診者の受けた治療 内容を療養場所別に示した。

訪問歯科診療において行われた治療内容は、居宅療養要介護者では、う蝕治療 9.5% (53 人), 歯周治療 64.8% (363 人), 義 歯治療 45.8% (256 人), 抜歯 9.5% (53 人), 歯科衛生指導 9.7% (54 人) であり、施設入居要介護者では、う蝕治療 7.5% (47 人), 歯周治療 69.6% (435 人), 義歯治療 33.1% (207 人), 抜歯 11.4% (71 人), 歯科衛生指導 84.0% (525 人) であった。治療内容は、義歯治療が居宅療養要介護者で

有意に多く行われており(オッズ比(以下 OR): 1.4,95%信頼区間(CI): 0.5-0.8,p<0.01),歯周治療(OR: 1.4,95%CI: 1.1-1.8,p<0.01)および歯科衛生指導(OR: 60.1,95%CI: 40.8-89.6,p<0.01))は施設入所要介護者で有意に多く行われていた。特に歯科衛生指導は、オッズ比 60.1 と居宅療養要介護者への実施が著しく低い状況であった。

D. 考察

後期高齢要介護者に占める訪問歯科診療受診者割合は、全体では 13.6%であった。過去の研究では、全国の訪問歯科受診割合は、8.2%との報告がある ³。本研究結果ではこれよりも 5.4%高い受診率が認められた。この差は過去の研究では介護レセプトから訪問歯科診療受診割合を算出していたため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の要介護者が対象から除外されていたことによるものと考えられる。また先行研究では全国データを用いているのに対し、本研究は千葉県 A 市のデータを用いて分析していることも、受診率に差が出た原因の可能性として考えられる。

療養場所別の訪問歯科受診者割合は,居 宅療養要介護者 8.8%,施設入居要介護者 2 6.9%と居宅療養要介護者の受診割合が低い ことが窺われた。

訪問歯科診療受診者の受療量(月数・回数)の比較においても、居宅療養要介護者は施設入所要介護者に比べて受療量が少ない実態が窺えた。この現状は、居宅に対する訪問歯科診療の時間的・物理的非効率性から、在宅支援歯科診療所等の居宅への訪問診療を積極的に行う歯科医療機関が増加しないことの表れと考えられる。

訪問歯科診療での治療内容は、居宅療養 要介護者では短期間の義歯を中心とした治療が多く、施設入所要介護者では歯周治療、 及び歯科衛生士による歯科衛生指導等の予防 的処置が多く行われている実態が窺えた。 社会における高齢者の肺炎予防に対する口腔ケアの重要性認識を反映し、介護保険において口腔衛生管理体制加算、口腔機能向上加算が導入されている 4)。施設で歯科衛生指導の実施が多い一因としては、これら介護保険加算の導入により入所者への介護サービスの一環として、契約歯科医院の定期的な訪問機会を有する施設が増加してきているという社会状況が考えられる。歯科衛生指導が施設において 8 割以上と高く実施されている現状は施策による一定の効果と考えられ好ましい状況である。

しかしながら、これまで行われてきた医療保険での訪問歯科診療料、介護保険での居宅療養管理料導入等の居宅療養要介護者に対する訪問診療のインセンティブ付与の施策にもかかわらず、居宅への治療供給が施設の約 1/3 に留まっており、居宅療養要介護者の訪問歯科診療受診率は施設入居要介護者に比べ依然として低い状況にある。このような現状からは現在までの施策に加えて居宅への訪問診療の供給量を増加さる新たなシステム構築の検討が必要であり、口腔ケア等の供給が居宅療養の要介護者に対しても充足する施策導入が求められるものと考える。

適切な義歯の使用は、転倒・認知症のリスクを低減することが示されており、専門的口腔ケアは、誤嚥性肺炎の発症を約4割に減少させるとの報告や、在院日数・術後合併症の減少にも寄与するとの報告が行われている500。「口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスを蓄積しつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯を関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組む。」との経済財政運営と改革の基本方針/骨太の方針2019の文言を具現化する具体的施策の導入を期待した

い。

本研究は医療・介護レセプトの算定履歴による分析であり、居宅/施設それぞれの要介護者の口腔疾患状況の差については考慮できていない。本研究では、現在まで報告がない要介護者の療養場所(居宅/施設)による訪問歯科診療の受療格差を一自治体医療介護レセプトを用いて明らかにした。

E. 結論

千葉県 A 市の医科歯科・介護レセプト 突合データの分析により、要介護者の歯科 医療供給は現在においても不足している状 況が窺われ、居宅に対する訪問歯科診療の 供給が不足している状況、及び中でも歯科 衛生士による歯科衛生指導実施が居宅では 施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

平健人,森隆浩,岩上将夫,渡邊多永子,金雪瑩,吉江悟,飯島勝矢,石崎達郎,田宮菜奈子:医科歯科・介護突合レセプト分析による居宅/施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

第78回日本衛生学会学術総会

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定 を含む)

1. 特許取得なし

2. 実用新案登録なし

3. その他 なし

参考文献:

- 1) 恒石美登里, 山本龍生他: 歯数と医科 および歯科医療費との関連: レセプト 情報・特定健診等情報データベースによ る検討。日本歯科医療管理学会雑誌 2016;51:136-142
- 2) 植松宏: 平成 14 年度厚生労働科学研究 長寿科学総合研究事業総括報告書: 高 齢者における口腔ケアのシステム化に 関する総合的研究
- 3) M.Ishimaru, S. Ono, K. Morita et al. Domiciliary dental care among homebound older adults: A nested case-controlstudy in Japan, Geriatr Gerontol Int 2019; 19:679-683.
- 4) .Yoneyama,Y.Yoshida,T.Matsui:Lancet 354(9177),515,1999
- 5) T.Yamamoto, K.Kondo, J.Misawa et al. Dental status and incident falls among older Japanese prospective cohort study BMJ Open 2012.2(4) e001262
- 6) M. Ishimaru, H. Matsui, S. Ono, Y. Hagiwara, K. H. Yasunaga et al. Preoperative oral care and effect on postoperative complications after major cancer surgery Paper accepted 17 May 2018. DOI: 10.1002/bjs. 10915

表 1 基礎統計量

		3	全体	,	居宅	ħ	布設
	訪問歯科受診者割合		13.6 %		8.8 %		5.9 %
(訪問歯科	診療受診者/後期高齢要介護者)	(118	4/8685)	(559	9/6362)	(625	5/2323)
	訪問歯科診療受診者	n(人)) /(%)	n(人)) / (%)	n (人)) / (%)
	初问图件形像文衫有	1,184		559		625	
	-1915 (92≤)	180	(15.2)	54	(9.7)	126	(20.2)
	1916-1920 (87-91)	265	(22.4)	115	(20.6)	150	(24.0)
年齢	1921-1925 (82-86)	344	(29.1)	180	(32.2)	164	(26.2)
	1926-1930 (77-81)	258	(21.8)	136	(24.3)	122	(19.5)
	1931-1935 (72-76)	137	(11.6)	74	(13.2)	63	(10.1)
性別	男性	336	(28.4)	195	(34.9)	141	(22.6)
主かり	女性	848	(71.6)	364	(65.1)	484	(77.4)
	要介護 1	136	(11.5)	114	(20.4)	22	(3.5)
	要介護 2	236	(19.9)	156	(27.9)	80	(12.8)
要介護度	要介護 3	279	(23.6)	104	(18.6)	175	(28.0)
	要介護 4	275	(23.2)	105	(18.8)	170	(27.2)
	要介護 5	258	(21.8)	80	(14.3)	178	(28.5)
11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	住民税非課税者	863	(72.9)	366	(65.5)	497	(79.5)
所得階層	住民税課税者	321	(27.1)	193	(34.5)	128	(20.5)

表 2 訪問歯科診療受診者の療養場所別の受療状況

	居宅		施設		多変量解析		
【診療受状況】	n	(SD)	n	(SD)	β 0:居宅 1:施設	95%CI	Р
受診月数(月)/年	6.3	(4.9)	9.4	(5.6)	0.2	1.9. • 3.2	< 0.01
受診回数(月)/年	13.3	(13.2)	23.1	(19.8)	0.2	6.1 · 10.2	< 0.01
歯科医療費(点)/月	1850.3	(1069.4)	1884.3	(746.8)	0.4	-44.5 · 177.0	0.25

表3 訪問歯科診療受診者の療養場所別の治療内容

	居	居宅施設				多変量解析	
【治療内容】	n (人)	(%)	n (人)	(%)	OR 0:居宅 1:施設	95% CI	Р
う蝕治療	53	(9.5)	47	(7.5)	0.9	0.6 • 1.4	0.73
歯周治療	362	(64.8)	435	(69.6)	1.4	1.1 · 1.8	0.01
義歯治療	256	(45.8)	207	(33.1)	0.6	0.5 • 0.8	< 0.01
抜歯	53	(9.5)	71	(11.4)	1.4	0.9 · 2.0	0.11
歯科衛生指導	54	(9.7)	525	(84.0)	60.1	40.8 · 89.6	< 0.01

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし									

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

		機	関名 国	立大学法人	
	所属研究機	関長 職	名 国	立大学法人	
		氏	名	永田 恭	
次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費者 については以下のとおりです。	捕助金の調査研	究における	る、倫理審	査状況及び利	益相反等の管理
1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活	5習慣病対策総	合研究事業	業		
2. 研究課題名 <u>歯科口腔保健の新たな評価</u>	西方法・評価指	標の開発の	のための調	査研究〜我が	国の歯科 <u>健</u>
康格差縮小へのヘルスサー	<u>ービスリサーチ</u>	~			
3. 研究者名 (<u>所属部局・職名) 国立</u>	大学法人筑波大	<u>学 医学</u>	医療系 剗	收授	
(<u>氏名・フリガ</u> ナ) 田宮	菜奈子・タミ	ヤナナ	コ		
4. 倫理審査の状況					
	該当性の有無		左記で該当	がある場合のみ	記入 (※1)
	有 無	審査済み	審査	した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)			筑波大学	<u> </u>	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	□ ■				
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すっ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は その他 (特記事項)				しでいる場合は、「	審査済み」にチェッ
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床码 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行			⁻る場合は、≧	当該項目に記入する	ること。
研究倫理教育の受講状況	受講■	未受講 🗆			
6. 利益相反の管理	1.				
当研究機関におけるC○Ⅰの管理に関する規定の策	定 有 ■ 無	□ (無の場合	はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■無	□(無の場合	は委託先機関	I :)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■無	□(無の場合	はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無	■(有の場合	合はその内容	:)
(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。					

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

即

厚生労働大臣 殿

機関名 国立保健医療科学院

所属研究機関長 職 名 院長

氏 名 福島 靖正

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
- 2. 研究課題名 歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究~我が国の歯科健康格 差縮小へのヘルスサービスリサーチ~
- 3. 研究者名 (所属部局·職名) 統括研究官

(氏名・フリガナ) 高橋 秀人・タカハシ ヒデト

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	ž	(※1)	
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)				筑波大学	. 🗆
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等 の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

現状で本研究に関わるデータは筑波大学および東京医科歯科大学のみに存在し、その両施設では本研究についての倫理委員会の承認を受けているが、どちらも当該施設で研究を行うもの以外は基本的に審査対象外である。高橋秀人はどちらの施設でも直接データを分析してはおらず、統計専門家として主に研究方法や分析結果の解釈についての助言を行っているため、どちらの倫理委員会の承認も受けていない。今後、保健医療科学院にデータを置いて分析を行う際には、保健医療科学院の倫理審査を受ける予定である。

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること

機関名 国立大学法人筑波

所属研究機関長 職 名 国立大学法人筑波大学長

厚生労働大臣 殿

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費については以下のとおりです。	補助金	金の調査研究	究における		と相反等の管理 と相反等の管理		
1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業							
2. 研究課題名 歯科口腔保健の新たな評	歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究~我が国の歯科健						
康格差縮小へのヘルスサ	康格差縮小へのヘルスサービスリサーチ~						
3. 研究者名 (所属部局・職名) 国立:	(所属部局・職名) 国立大学法人筑波大学 医学医療系 准教授						
	(氏名・フリガナ) 森 隆浩・モリ タカヒロ						
4. 倫理審査の状況	P生1口		70				
T. IIII. T. H. T. S. W. V. C.	該当	当性の有無	左	E記で該当がある場合のみ記	己入 (※1)		
	1	無 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針							
遺伝子治療等臨床研究に関する指針							
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				筑波大学			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針							
その他、該当する倫理指針があれば記入すること							
(指針の名称:							
 (※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項) (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について 							
研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □							
6. 利益相反の管理							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)		
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無		有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:					
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無	□(無の場合は	はその理由:)			
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無		有 □ 無 □	■(有の場合)	はその内容:)		
・該当する□にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成す	トること	-0					

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

所属研究機関長 職 名 学 長

氏 名 田中 雄二郎

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 _ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
- 2. 研究課題名 <u>歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究~我が国の歯科健康</u> 格差縮小へのヘルスサービスリサーチ~
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯学総合研究科・助教

(氏名・フリガナ) 財津 崇 (ザイツ タカシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				東京医科歯科大学	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		•			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □	研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
------------------------	-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■無□](無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■無□] (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■無□](無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有□無■	■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立大学法人筑波大学

機関名

	所属	属研究機	幾関長 職	名 国立大学	法人筑波大学長门中		
			氏	名 永田	恭允古己與問		
次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費補	前助金の	の調査研	所究における	、倫理審査状況》	及び利益相反等の管理		
については以下のとおりです。							
1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業							
2. 研究課題名 歯科口腔保健の新たな評価方法・評価指標の開発のための調査研究~我が国の歯科健							
康格差縮小へのヘルスサービスリサーチ~							
3. 研究者名 (所属部局・職名) 国立力	大学法人	人筑波力	大学 医学图	医療系 助教			
(氏名・フリガナ) 岩上	将夫	・イワ	ガミ マサス	ł			
4. 倫理審査の状況							
	該当性	どの有無		左記で該当がある場	場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針							
遺伝子治療等臨床研究に関する指針							
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				筑波大学			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針							
その他、該当する倫理指針があれば記入すること	,						
(指針の名称:)							
クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は その他(特記事項)					行はは、一番目的のプロステ		
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研	肝究に関	する倫理	旨針」に準拠す	る場合は、当該項目に	に記入すること。		
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行							
研究倫理教育の受講状況	受	と講 ■	未受講 🗆				
6. 利益相反の管理							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	定有	「■ 無	: □(無の場合	はその理由:)		
当研究機関におけるC○Ⅰ委員会設置の有無 有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:							
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	「■ 無	□ (無の場合	はその理由:)		
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	「□無	■(有の場合	はその内容:)		

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。